



# Annual Report 2020



**DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.**

(incorporated in Japan with limited liability)

Stock Code: 06889

DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.

# Annual Report 2020



## C o n t e n t s

|     |                |
|-----|----------------|
| 002 | 企業情報           |
| 004 | 代表執行役挨拶        |
| 006 | 経営指針           |
| 013 | コーポレートガバナンス報告書 |
| 021 | 役員経歴書          |
| 024 | 取締役報告書         |
| 035 | 財務概要           |
| 047 | 独立監査法人報告書      |
| 051 | 連結財務諸表         |
| 058 | 連結財務諸表の注記      |
| 131 | 用語定義           |



取締役会

■ 非業務執行取締役

佐藤 洋治 (相談役)  
藤本 達司  
牛島 憲明  
佐藤 公平 (代表執行役辞任、2020年4月27日就任)

■ 独立非業務執行取締役

高野 一郎  
加藤 光利  
Thomas Chun Kee YIP  
村山 啓  
神田 聖人

※

坂本 誠 (2020年4月27日 代表執行役就任)

委員会

■ 監査委員会

高野 一郎 (議長)  
Thomas Chun Kee YIP  
神田 聖人

■ 報酬委員会

加藤 光利 (議長)  
佐藤 公平 (2020年4月26日辞任)  
村山 啓  
藤本 達司 (2020年4月27日就任)

■ 指名委員会

加藤 光利 (議長)  
佐藤 公平 (2020年4月26日辞任)  
村山 啓  
藤本 達司 (2020年4月27日就任)

|                  |                                                    |                  |                                                                            |
|------------------|----------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 本社所在地            | 〒116-0013<br>東京都荒川区西日暮里<br>2-25-1-702              | 香港における<br>主要な事務所 | Unit 1, 32/F,<br>Hong Kong Plaza,<br>188 Connaught Road West,<br>Hong Kong |
| 当社<br>ウェブサイト     | <a href="http://www.dyjh.co.jp">www.dyjh.co.jp</a> | 投資家向け<br>広報      | E-mail: <a href="mailto:info@dyjh.co.jp">info@dyjh.co.jp</a>               |
| 証券コード            | 06889                                              | 株式事務の<br>取扱い     | Computershare Hong Kong<br>Investor Services Limited                       |
| 主要な法律顧問<br>(香港法) | Deacons                                            | 主要な法律顧問<br>(国内法) | 曾我法律事務所                                                                    |
| 監査法人             | PwCあらた有限責任監査法人                                     | 主要取引銀行           | 株式会社みずほ銀行<br>株式会社三井住友銀行                                                    |

# ビジョン達成に向けた チャレンジを継続し、 今以上の発展と安定した 経営基盤の確立を目指します。

株主・投資家の皆さまをはじめとする信頼関係者の皆さまには、日頃よりダイナムジャパンホールディングスグループ(以下、「当社グループ」という)の事業活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループの当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日)は、厳しい経営環境の継続とともに年度後半に発生した新型コロナウイルス感染症の影響などにより減収となりましたが、大幅な経費削減により営業利益において21,514百万円を計上し、前期比で+11.2%、2,172百万円の増益となりました。

世界各国で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響を当社グループも大きく受けており、期末よりパチンコホールの客数減少が発生しております。そのうえ、一部地域におきましては地方自治体からの要請を受け、休業や営業時間の短縮を行っております。早期の復旧を願うところではありますが、感染症の拡大を防止するという社会的責任を第一優先とし、お客様が安心できる遊技空間の提供に最大限努めてまいります。

また、2020年4月1日からは法改正により全てのパチンコホールが屋内原則禁煙へと移行いたしました。当社グループでは、店内分煙化や遊技機の射幸性の低下といった遊技環境の変化は、新たなユーザーを獲得するチャンスだと考えております。全ての従業員が顧客視点に立ち、来店されるお客様



が笑顔となり、心から楽しめる時間と空間を提供することがパチンコ事業の本質であり、当社グループの使命であると考えております。“パチンコを誰もが気軽に楽しめる日常の娯楽に改革する”というビジョン達成に向けたチャレンジを継続することで、企業成長を実現していきたいと考えております。

さらに、当社グループは、昨年より比較的安定した収益が見込める航空機リース事業に参入いたしました。当期においては、市場で人気の高い狭胴（ナローボディ）機を3機購入し、エアラインへのリースを開始しております。今後も、業績への貢献度を高めてまいりたいと考えております。

ダイナムジャパンホールディングスでは、2020年4月30日に代表執行役を交代し、新たな布陣で経営にあたっております。かつてないほどの厳しい経営環境ではございますが、当社グループ一丸となって信頼関係者の皆さまのご期待に応えられますよう努力してまいり所存でございます。引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※ 2012年8月に香港証券取引所メインボードに上場した当社は、今年で上場 9年目を迎えます。

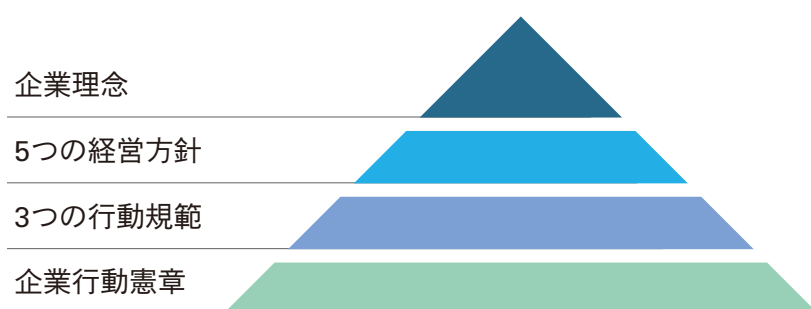
代表執行役

坂本 誠

「地域になくてはならない存在」(＝「地域のインフラ」)となるために  
すべての信頼関係者に提供する価値を高め、そして「信頼」を積み重ね、  
地域社会とともに継続的な発展をめざします。

## 理念体系

DYJHグループは、「信頼と夢を育む百年の挑戦」という企業理念のもと、永続的に成長を達成するという理想を掲げて、環境(E)、社会(S)、コーポレート・ガバナンス(G)を推進していきます。ESGの推進は、理念の実現そのものと考えています。



### ■ 信頼と夢を育む百年の挑戦

企業は、お客様や地域住民に奉仕・貢献するとともに、従業員、株主、金融機関、取引先等の関係者との間で、常に果たすべき役割を担っていかなくては存続できません。

この企業理念は、信頼で結ばれた人々や組織が、夢の実現に向けてエネルギーを結集し、永続的に成長を達成するという理想の循環を創り出すために、絶え間なく挑み続ける精神を表現しています。企業理念に謳われている百年とは、長い年月、悠久を意味し、未来を指しています。

DYJHグループは、未来に向け恒久的に信頼と夢を育んでいくことを、ここに宣言します。

### ■ 5つの経営方針

- 顧客第一主義
- 人材育成
- 情報開示
- 社会貢献
- チェーンストア経営

### ■ 3つの行動規範

1. 法令・ルールを遵守し人に敬意をもって接します
2. 積極的な言動に努めチームワークを大切にします
3. 実態を現場で確認し数値で表現します

### ■ 企業行動憲章

企業の存在理由は、株主、経営者、従業員、取引先、金融機関、そしてお客様といった関係者の将来に向けた期待に常に応えながら継続して成長し、より強く大きな企業となって社会に貢献することにあります。DYJHグループでは、これらの関係者を信頼関係者と呼んで、企業活動を通じて強い信頼関係を築き、将来に向けてより大きな夢を抱けるように努力しています。

信頼はほんの些細な一瞬の気の緩みでも失われてしまうほど繊細なものです。DYJHグループでは、信頼を損なうことなく企業活動を継続していけるよう、内部統制に業務改善の仕組みを取り入れ、常に不祥事や法令等違反の因子を明確にし、それを排除していきます。現場従業員に至るまですべての従業員がその目的を理解し業務改善に取り組み、その活動はエンドレスに継続していきます。これにより、より大きな業績を達成し、いっそうの社会貢献ができるものと確信しています。

## ESGを通じた社会的価値向上と経済的価値向上の両立

### 社会的 価値向上

- ESG活動を通じた価値創造
- 地球環境問題や地域社会が抱える課題解決に向けた取り組み

### 経済的 価値向上

- 事業成長に伴う利益の増加
- キャッシュ・フローの創出
- 資本効率の向上
- 資本政策に基づく還元

ESG活動を通じて信頼関係者に向けて価値を創造し続け、地球環境問題や地域社会が抱える課題解決の一助となり、持続可能な社会づくりに責任を果たす、そのような企業活動を着実に進めることが、事業成長と一体となった企業価値の向上につながります。当社グループは、社会的価値向上と経済的価値向上を両立することで、継続的な発展をめざします。

## 地域社会との共生

### ■ 高齢者施設でのパチンコ体験会

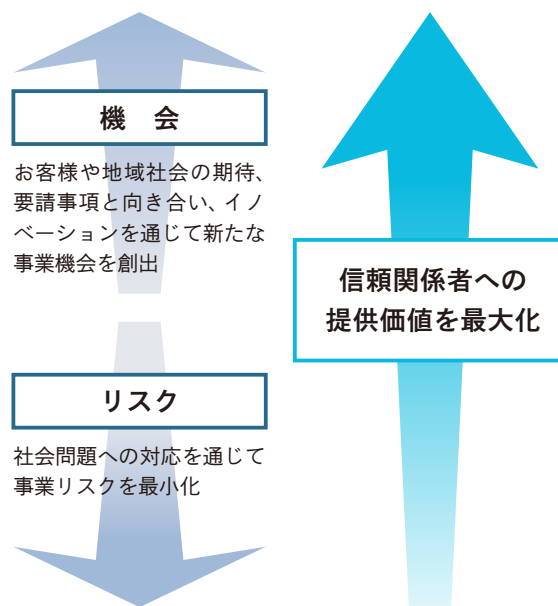


### ■ 災害対応と被災地復興支援



## リスクと機会のマネジメント

企業は、事業活動を通じて社会に様々な影響を及ぼしています。認知症予防などパチンコの健康効果に着目した取り組みや、新しいタイプのパチンコホールの提案など、地域社会の課題解決に向けたプラスの影響は長期的な成長のための事業機会と考えています。「依存問題」などマイナスの影響は、成長を脅かす事業リスクと捉えています。こうしたリスクと機会を見極め、適切にマネジメントすることにより、信頼関係者への提供価値を最大化していくことをめざします。



環境(E)、社会(S)、コーポレートガバナンス(G)に関する具体的な取り組み事例は、本「Annual Report 2020」の発行から3ヵ月以内に発行される「ESG Report 2020」をご参照下さい。

店舗数で業界ナンバー 1 のポジションを最大限に活かし、  
多店舗展開とローコストオペレーションを通じて  
長期にわたり着実に利益を積み上げていきます。

## 「日常の娯楽」の実現に向けた取り組み

当社グループは、地域のインフラとして「パチンコを誰もが気軽に楽しめる“日常の娯楽”に改革する」というビジョンを掲げています。“日常の娯楽”を実現するためには、お客さまが店舗において費やす時間とお金が日常の娯楽として受け入れられる水準になるようマネジメントしていく必要があります。

そこで当社グループでは、経営方針の一つに掲げるチェーン

ストア経営を実践しています。

多店舗展開による強みを生かし、店舗の運営の全てをローコストで運営できるしくみを構築しています。

低コストでパチンコホールを運営することは、お客さまにも低い遊技金額で楽しんでいただける余地が広がるため、“日常の娯楽”を実現することにつながるのです。

## 「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」

チェーンストア経営の大きな特徴は、低貸玉営業を中心とした「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」です。

低貸玉営業の推進には出店から店舗運営までをローコストで行う工夫・ノウハウが不可欠です。

多店舗展開を通じて遊技機や一般景品の購入などで規模の

メリットを享受し、ローコストオペレーションを実現できる当社グループは、店舗数で業界ナンバー 1 のポジションを最大限に生かし、チェーンストア経営の実践を通じて長期にわたり着実に利益を積み上げていきます。

## 持続的な利益成長

### チェーンストア経営に基づく 「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」

#### 多店舗展開

- 標準店舗の新規出店
- 同業他社のグループ化

#### ローコストオペレーション

- 中古機の積極導入
- 自社物流センターを活用した機動的な店舗運営
- ICTによる業務効率化

## 多店舗展開

当社グループでは、標準店舗の新規出店や同業他社のグループ化を通じて店舗数を拡大し、チェーンストア理論に基づいた多店舗展開を推進しています。

### 標準店舗の新規出店

出店にあたっては、店舗形態を標準化し、賃料を抑えられる地方の人口集積地に出店することで出店時の初期コストを

コントロールしています。また、多店舗展開によるマスのメリットを活かして遊技機や一般景品の購入コストを抑制しています。

#### ■ 出店のターゲットは人口3～5万人の小商圏

「サバーバン」(郊外の人口集積地)戦略を推進。地方の人口3～5万人の小商圏をターゲットに新規出店。

#### ■ 店舗仕様の標準化

店内レイアウトや遊技機の設置台数について標準化。建築コスト低減や工期短縮などで初期投資を抑制。

#### ■ 20年の借地契約、木造の店舗建屋

将来の市場変化を見越した店舗スクラップに対応できるよう、借地(事業用借地)契約とし木造で建築。

### 同業他社のグループ化

上場企業としての優位性を最大限に活かし、株式交換などのスキームも取り入れて同業他社をグループ化し、店舗数の拡大を推進しています。

その一例として、2015年11月に夢コーポレーション株式会社を株式交換を通じてグループ化しました。

## ローコストオペレーション

当社グループでは、マスのメリットを享受し、着実に収入と利益の積み上げを図っています。中古機を活用した効率的な店舗展開や物流センターの設置、ICTの活用によって、店舗営業に関わるコストを適正にコントロールしています。

### 中古機の活用と物流センターの設置

当社グループは人気・ヒット機種や新機種だけでなく、それらの機種よりも安価に調達できる中古機種をバランスよく設置しています。

また、当社グループは全国16ヶ所に各々20～30店舗をカバーする物流センター(DC)を設置し、店舗間で遊技機を融通

し合うことで、機械費(遊技機の購入に関するコスト)を抑制しています。さらに、DCではカバーエリアごとに店舗に設置する遊技機を集約しており、搬送にかかるコストを削減するとともに、顧客ニーズに応じた機種ラインアップの変更など機動的な店舗運営を実現しています。

### ICTシステムの活用

当社グループでは、出玉を遊技台ごとに管理できる「各台計数機」を導入しています。これによって、お客さまの利便性が向上するほか、ホールスタッフの業務を効率化し、店舗における人時生産性の向上と人件費の削減を進めています。

そのほかにも戦略的にICTシステムを活用し、店舗の運営や営業戦略の立案、人事・会計などに関する業務の効率化とコストの削減に取り組んでいます。

(株)ダイナムジャパンホールディングスは、(株)ダイナムを含む3社のパチンコおよび関連会社5社の子会社株式を保有する持株会社です。

パチンコホールチェーンの運営を中核事業としており、2020年3月31日現在の



株式会社ダイナムジャパンホールディングス

## パチンコホール事業

### 株式会社ダイナム

高貸玉営業の「ダイナム」、低貸玉営業の「ダイナムゆったり館」、「ダイナム信頼の森」の3業態で、日常の娯楽の提供をめざし全国展開しています。



### 夢コーポレーション株式会社

2015年11月、当社のグループ会社に。創業より(株)ダイナムと同様にチェーンストア経営を標榜し、パチンコホール「夢屋」を中心に全国35店舗を展開しています。



### 株式会社キャビンプラザ

2013年4月、当社の子会社を統合して発足。「キャビンプラザ」「やすみ時間」の屋号で8店舗を運営しています。



ホール運営会社、

店舗数はグループ全体で **448** 店舗となっています。

## その他の事業

### Dynam Aviation Ireland Limited

高い成長が見込まれる航空機のリース事業を行う運営主体としてアイルランドに設立。マーケットで人気の高い狭胴機を中心に、オペレーティングリースを行っています。



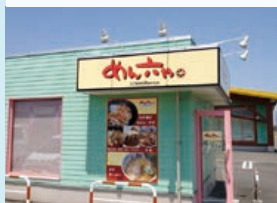
### 株式会社ダイナム ビジネスサポート

グループ全社における資産、経費の最適化や管理機能の向上などグループ各社の運営サポートを行っています。



### 株式会社 日本ヒュウマップ

店舗隣接の飲食店や大型スバゲティレストランなどの飲食事業、グループ店舗の清掃事業のほか、不動産管理、貿易、金融事業等を営んでいます。



### 株式会社 ビジネスパートナーズ

障がい者雇用を目的とした特例子会社。障がいがある従業員に、オフィスビルの清掃、バック・小物や雑貨の制作・販売など活躍の場を提供しています。



### Dynam Hong Kong Co., Limited (ダイナム香港)

グループのアジア圏を中心とした海外事業への投資・管理・育成を目的に設立された香港現地法人。成長著しいアジア市場における新たなビジネスを検討・推進しています。



## 航空機リース事業

パチンコ事業が生み出すキャッシュフローを最大限に活かし、航空機リース事業を通じて、長期的で安定した収益向上と継続的な発展を目指しています。

### 事業環境

現在、世界の航空機に占めるオペレーティング・リースの割合は約40%を超えており、世界の航空機体数の増加に呼応する形でリース機の機体数も加速度を増して増加することが見込まれています。足元では新型コロナウイルスの感染拡大により航空業界に対して大打撃が及んでおりますが、中期的には世界の航空機需要の回復に伴い、成長ペースもいずれ回復してくるものと見込んでいます。



### 事業計画

当社は2018年にアイルランドにDynam Aviation Ireland Limited (DAIL) を設立し、Airbus社のA320やBoeing社のB737など、マーケットで人気の高い狭胴機（ナローボディ）を中心に、3年間で900億円の投資枠を設定し、最大で20機程度の購入を進めています。



### 足元の取り組み

当期の航空機購入機体数は3機で、いずれもAirbus社のA320ファミリーです。



Airbus A321-200N(NEO) 1機



Airbus A320-200N(NEO) 1機



Airbus A320-200 1機

フリート（2020年3月31日時点）

- 航空機総数3機：A321-200N(NEO)／1機、A320-200N(NEO)／1機、A320-200／1機
- 平均機齢：1.2年
- 平均残存リース期間：5.5年

## ■ コーポレートガバナンス

当社は、慎重な経営で一貫したコーポレートガバナンス及び企業責任の原則のために全力を尽くす決意があります。取締役会は、かかる決意によって、長期的な株主価値の向上に資すると考えております。取締役会は、CGコードの定めに従うコーポレートガバナンスに係る手順を策定いたしました。

## ■ コーポレートガバナンスコードの遵守

報告対象期間において、当社は、以下を除いては、CGコードに定めるCGコード規定を全て遵守しております。

### CGコード規定E.1.3

CGコード規定第E.1.3条は、定時株主総会（以下「定時総会」といいます）の通知は、少なくとも定時総会の中20営業日前までに株主に対して送付すべき旨を定めております。2019年3月期についての定時総会は2019年6月20日に開催され、定時総会の通知は同年5月29日に発送されました。これは、当社の定款で定める21日前という最低の通知期間を遵守しておりますが、定時総会の中20営業日前には足りませんでした。

会社法及び当社の定款において、当社は各事業年度の終了後3か月以内（すなわち、2019年6月30日まで）に定時総会を開催することを義務付けられておりました。また、会社法は、定時総会の通知を日本の一般に認められた会計原則に基づき作成され、取締役会の承認を得なければならない監査済み財務諸表と併せて送付しなければならないことを義務付けております。一方、当社の年次報告書は、上場規則に従い国際財務報告基準に基づき作成された監査済みの財務諸表を含んでいなければなりません。その結果、株主に送付された定時総会の通知と一緒に送付される年次報告書を完成させるために多くの時間が必要となったのです。

なお、報告対象期間についての定時総会は2020年6月24日に開催され、定時総会の通知は本年6月2日に発送される予定です。これは、CGコード規定第E.1.3条の要請する定時総会の中20営業日前には足りませんが、上記と同じ理由に基づく対応となります。

### CGコード規定第A.2.1条

CGコード規定第A.2.1条は、取締役会議長と代表執行役を異なる人が担うことを求めています。しかし、報告対象期間を通じて、佐藤公平氏が取締役会議長と代表執行役の役割を兼務しておりました。

取締役会では、佐藤公平氏が取締役会議長と代表執行役を兼務することで、当社及び当社の子会社の成長のために強力で一貫したリーダーシップを発揮することができたと考えており、当社と当社株主にとって有益なものだったと考えております。更に取締役会では、取締役の過半数が独立非業務執行取締役で構成されていることから、職務権限の均衡は担保されていたと考えております。

佐藤公平氏が取締役会議長を辞任し、2020年4月27日、藤本達司氏が取締役会議長に任命されました。また、佐藤公平氏が代表執行役も辞任したため、2020年4月27日、坂本誠氏が代表執行役に任命されました。

## ■ 取締役による証券取引に関するモデルコード及び「インサイダー取引防止規程」の遵守

当社は、取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範として、上場規則の付属書類10に定められているモデルコード及び「インサイダー取引防止規程」を採用しております。「インサイダー取引防止規程」は、モデルコードに加えて、当社グループの未公表の内部情報を保有する可能性の高い取締役、執行役及び従業員の証券取引について、2014年4月1日付けで当社において策定され、採用されました（2020年2月27日に最終改正）。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデルコード及び「インサイダー取引防止規程」が定める義務規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。

## ■ 取締役会

取締役会は、当社グループの事業の経営及び運営に関する基本的な方針を定め、その実行を監視し、当社の経営及び運営について全体として責任を持ちます。取締役会は、当社の業績及び活動について当社株主に対して説明責任を持ち、また、当社の定款、上場規則その他の適用法令により株主の承認が必要となる事項を除いては、当社グループの最終的な意思決定機関です。

取締役はみな、常に適用法令に従い、また、当社及び当社株主の利益のために、誠意をもって職務を果たしております。

当社の日々の業務運営は、事業の経営及び運営方針並びに中間及び通期の財務諸表の承認、配当方針、年次予算、事業計画、内部統制制度、重大な取引及びその他の重大な運営事項などの重要事項を除き、代表執行役その他の執行役に委譲されています。委譲された職務・責務は定期的に審査されます。執行役は、当社グループの事業の実施に関連して取締役会が定めた方針の実施の成功に貢献する責任があります。執行役は取締役会に対する説明責任があり、少なくとも3か月に1度は取締役会に報告をすることを求められます。

取締役会は、現在、4人の非業務執行取締役及び5人の独立非業務執行取締役の合計9人の取締役から成ります。定款に従い、非業務執行取締役及び独立非業務執行取締役のそれぞれは、2019年6月に開催された当社の定時総会で1年の任期で選任されました。なお、佐藤公平氏は、2020年4月27日、取締役兼執行役から非業務執行取締役に変わりました。取締役の任期は、その任命後に開催される次の定時総会の終了時に満了します。取締役の任期の継続は何回でも可能です。

当社の非業務執行取締役である佐藤洋治氏と佐藤公平氏が兄弟であることを除けば、取締役は相互に財務、事業、縁戚その他の面で特筆すべき関係を何ら有しておりません。

報告対象期間中に13回の実行役員会と1回の株主総会が開催されました。各取締役の出席状況は以下の通りです。

| 開催/出席した会の数                            |       |      |
|---------------------------------------|-------|------|
| 取締役名                                  | 出席数   |      |
|                                       | 取締役会  | 株主総会 |
| <b>取締役兼執行役</b>                        |       |      |
| 佐藤 公平氏(議長) <sup>(1)</sup>             | 13/13 | 1/1  |
| <b>非業務執行取締役</b>                       |       |      |
| 佐藤 洋治氏                                | 13/13 | 1/1  |
| 藤本 達司氏 <sup>(2)</sup>                 | 13/13 | 1/1  |
| 牛島 憲明氏                                | 13/13 | 1/1  |
| <b>独立非業務執行取締役</b>                     |       |      |
| 高野 一郎氏                                | 13/13 | 1/1  |
| 加藤 光利氏                                | 13/13 | 1/1  |
| トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏 | 13/13 | 1/1  |
| 村山 啓氏                                 | 13/13 | 1/1  |
| 神田 聖人氏                                | 13/13 | 1/1  |

注:

(1) 佐藤公平氏は、2020年4月26日をもって、取締役会議長と代表執行役を辞任しました。同月27日、佐藤公平氏は、取締役兼執行役から非業務執行取締役に変わりました。

(2) 2020年4月27日、藤本達司氏は、取締役会議長に任命されました。

## ■ 取締役の継続的専門性向上

CGコード規定第A.6.5条にしたがい、全取締役は、自己の知識と能力の開発及び補充を行うために継続的な専門性向上を目的とした研修に参加しなければなりません。同コード規定は、取締役に貢献意識をもって取締役会に参加してもらうことを目的としています。当社はセミナー参加や資料の閲読による取締役の社内研修を手配しました。取締役が提供した記録によると、報告対象期間中に取締役が受けた研修の概要は以下の通りです。

| 取締役名                                  | コーポレートガバナンス、<br>規制その他のトピックについての研修 |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 佐藤 公平氏                                | ✓                                 |
| 佐藤 洋治氏                                | ✓                                 |
| 藤本 達司氏                                | ✓                                 |
| 牛島 憲明氏                                | ✓                                 |
| 高野 一郎氏                                | ✓                                 |
| 加藤 光利氏                                | ✓                                 |
| トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏 | ✓                                 |
| 村山 啓氏                                 | ✓                                 |
| 神田 聖人氏                                | ✓                                 |

## ■ 監査委員会

当社は上場規則の定めに従い監査委員会を設置しております。監査委員会は、現在、高野一郎氏（議長）、トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏及び神田聖人氏の3名の独立非業務執行取締役で構成されます。

監査委員会の主な職務は、監査方針・監査計画の策定、取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告書の作成、財務情報の審査、監査人の報告書の審査、内部監査部門の報告書の審査、財務報告プロセス、内部統制及びリスク管理制度の監督、その他取締役会から与えられた職務や責任を果たすことです。

報告対象期間中、監査委員会は15回開催され、各委員の出席状況は以下の通りです。

| 委員名                                   | 出席回数  |
|---------------------------------------|-------|
| 高野 一郎氏                                | 15/15 |
| トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏 | 15/15 |
| 神田 聖人氏                                | 15/15 |

報告対象期間中の監査委員会の業務を要約すると、監査委員会は、(1)2019年3月期の監査済み連結財務諸表及び2020年3月期の半期の未監査の中間財務諸表を審査し、(2)当社グループの内部統制・リスク管理制度を審査し、(3)当社の監査人の報酬・契約内容の審査・承認と、取締役会と当社株主に対する当社監査人の再任勧告を行いました。

## ■ 報酬委員会

当社は、CGコードの定めに従って報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、現在、加藤光利氏（議長）及び村山啓氏の2名の独立非業務執行取締役並びに非業務執行取締役の藤本達司氏で構成されております。なお、佐藤公平氏は、2020年4月27日に報酬委員会委員を辞任し、藤本達司氏が同日に任命されました。

報酬委員会の主な職務は、当社の全取締役及び上級管理職のパフォーマンスの評価と報酬パッケージの決定を行うことです。

報酬委員会は、報告対象期間中、5回開催されました。各委員の出席状況は以下のとおりです。

| 委員名                         | 出席回数 |
|-----------------------------|------|
| 佐藤 公平氏(2020年4月27日に藤本達司氏に変更) | 5/5  |
| 加藤 光利氏                      | 5/5  |
| 村山 啓氏                       | 5/5  |

報告対象期間中の報酬委員会の業務を要約すると、報酬委員会は、(1)当社の取締役・上級管理職の報酬パッケージを審査・決定し、(2)当社の取締役その他の上級管理職の賞与及び報酬パッケージを審査・決定しました。

取締役の報酬の詳細は、財務諸表の注記51に記載しております。

さらに、CGコード規定第B.1.5条に従った報告対象期間の他の上級管理職の年間報酬は以下の通りです。。

| 報酬帯                                                    | 人数 |
|--------------------------------------------------------|----|
| 300,001香港ドル～500,000香港ドル（4,209,014円～7,015,000円相当）       | 0  |
| 500,001香港ドル～1,000,000香港ドル（7,015,014円～14,030,000円相当）    | 0  |
| 1,000,001香港ドル～2,000,000香港ドル（14,030,014円～28,060,000円相当） | 3  |
| 2,000,001香港ドル～4,000,000香港ドル（28,060,014円～56,120,000円相当） | 2  |

## ■ 指名委員会

当社は、CGコードの定めに従って、指名委員会を設置しております。指名委員会は、現在、加藤光利氏（議長）及び村山啓氏の2名の独立非業務執行取締役並びに非業務執行取締役の藤本達司氏で構成されております。なお、佐藤公平氏は、2020年4月27日に指名委員会委員を辞任し、藤本達司氏が同日に任命されました。

指名委員会の主な職務は、(1)取締役会のストラクチャー、サイズ及び構成の審査をすること、(2)取締役の指名方針（以下「指名方針」といいます）の策定・審査・改正を行い、取締役候補として適任者を見つけること、(3)取締役の任命/再任に関して当社株主に対して勧告を行うこと、(4)独立非業務執行取締役の独立性を評価すること、並びに、(5)取締役会における人材の多様性に関する方針（以下「多様性確保方針」といいます）の審査・改正を行うことです。

指名委員会は、報告対象期間中、3回開催されました。各委員の出席状況は以下のとおりです。

| 委員名                         | 出席回数 |
|-----------------------------|------|
| 佐藤 公平氏(2020年4月27日に藤本達司氏に変更) | 3/3  |
| 加藤 光利氏                      | 3/3  |
| 村山 啓氏                       | 3/3  |

報告対象期間中の指名委員会の業務を要約すると、指名委員会は、(1)取締役会のストラクチャー、サイズおよび構成の審査、(2)取締役の再任につき2019年6月の当社の定時株主総会での株主の承認を求めた勧告、(3)当社以外の当社グループ各社の取締役その他の役員の任命/再任の審査・勧告、(4)現行の指名方針及び多様性確保方針の審査、並びに、(5)独立非業務執行取締役の独立性の評価を行いました。指名委員会は取締役会の構成を審査し、多様性がバランスよく確保されていることを確認しました。

当社には多様性確保方針があります。かかる方針は、取締役会の有効性を高め、当社が永続的に発展していくための方策を定めることを目的としています。取締役候補者を選定するにあたっては、能力主義を前提とし、取締役会における人材の多様性の利点を十分考慮した上で、客観的な基準で候補者を選びます。候補者は、性別、年齢、文化、学歴、人種又は宗教的もしくは哲学的信念などにより差別されません。本年次報告書作成日において、取締役会は9人の取締役から構成されております。内5人は独立非業務執行取締役であり、経営プロセスの精査と統制を促進しております。

当社には指名方針があります。これは、取締役会を当社の事業上ふさわしいスキル、経験および視点が確保された構成とするため、指名委員会が取締役候補者を決定・勧告するに際しての取締役候補者選定基準、選定プロセスおよび選定手続を定めています。指名方針の選定基準に基づき、指名委員会は、実績並びに多様性確保方針、取締役会にもたらす貢献および当社の事業上ふさわしいスキル、経験及び視点が確保された取締役会の構成の確保、当社の事業にあてることができる時間と注意の充分性、当社からの独立性の程度等を考慮して取締役候補者を評価・選定します。

## ■ コーポレートガバナンス機能

取締役会は、以下等のコーポレートガバナンス上の義務を負います。

- ・ コーポレートガバナンスにかかる当社の方針及び実務を策定及び検討するとともに、取締役会に対する勧告を行うこと
- ・ 取締役及び上級管理職の研修及び継続的な専門能力開発を検討及び監督すること
- ・ 当社の方針及び実務が法令・規則上の義務を遵守しているか検討及び監督すること
- ・ 従業員及び取締役に適用される行為規範及びコンプライアンス・マニュアルがある場合には、それらについて策定、検討及び監督すること
- ・ 当社の規範遵守状況及びコーポレートガバナンスレポートでの開示内容を検討すること

## ■ 財務諸表についての取締役の責任

取締役は、当社グループの連結財務諸表を作成する責任を認識しております。取締役は、当社グループが事業を十分に継続することができると考えており、当社が継続企業として存続する能力に疑いを投げかける重大な不確定要素を認識しておりません。

当社の監査人による、報告責任という観点からの財務諸表についての見解は、「独立監査人の報告書」の箇所に記載されております。

## ■ リスク管理、内部統制及び反マネーロンダリング

取締役会は、リスク管理・内部統制の構築とその有効性の監督について責任を有します。

当社においては、「DYJH 内部統制の基本方針」(以下「内部統制基本方針」といいます)の中で、リスク管理・内部統制の基本的枠組みとリスク情報を定めています。当該内部統制基本方針に基づいて設置されているグループ危機管理委員会は、リスクに関する情報を集約し、その分析とリスク管理のための措置を講じます。

日本の会社法の下では、内部統制はリスク管理を包含する概念であることから、グループ危機管理委員会は、グループ内部統制委員会の下部組織として位置づけられています。グループ危機管理委員会からは、毎月グループ内部統制委員会に活動報告がなされ、グループ内部統制委員会はリスク管理・内部統制に関し監査委員会へ毎月活動報告を行います。取締役会は、監査委員会からの報告を通じてリスク管理・内部統制の有効性について年1回評価を行います。

こうした体制は、業務上の目的を達成するために、失敗のリスクを排除するというよりも、適切に管理するために構築されています。そして、必ずしも重大な虚偽記載あるいは損失が生じないことを絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲でそのような不具合が起こらないことを担保するにとどまります。

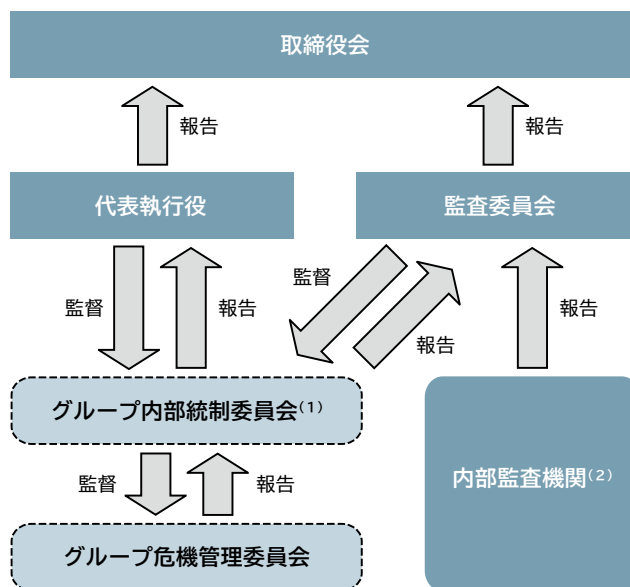
当社グループにおいては、内部統制の重大な不具合を回避するため、内部監査が定期的の実施されるとともに、内部通報制度が整備されています。

また、当社グループは、インサイダー情報を取り扱い、あるいは公表するための手続を「インサイダー取引防止規程」において定めています。インサイダー情報は、情報管理責任者に集約され、当該責任者の管理の下に適切な時期に公開されます。加えて、従業員への定期的な教育により、インサイダー情報の取扱い方が周知されています。

当社の上級管理職は、反マネーロンダリング対策に関する運営ガイドラインを策定し、実効性確保のための手段を定期的に評価しています。こうした手段・対策により、当社は当社グループのパチンコホールで行われる取引における不正や異常な動向を発見することができます。かかる不正や異常な動向が発見された場合には、調査と是正のために上級管理職へ報告されます。さらに、ホールの従業員は、顧客の不正な行動、特に多額の現金に関するものを発見できるように教育を受けております。

当社は、報告対象期間において、上記リスク管理・内部統制の実効性についての審査が実施され、それが有効かつ適切に機能していることを認めます。

【内部統制組織図】



#### 【組織図解説】

取締役会は、グループ内部統制委員会及び監査委員会を通じて当社グループのリスク管理及び内部統制機構の妥当性や有効性を監督します。

※1 会社法はリスク管理を包含する概念として「内部統制」を定義しています。したがって、上記「グループ内部統制委員会」はリスク管理についてもその担当領域に含みます。

※2 当社からの委託を受けて、ダイナムの監査部が内部監査を行います。

## ■ 監査人への報酬

当社の外部監査人はPwC あらた有限責任監査法人です。

報告対象期間において、当社グループが監査及び非監査業務に関して外部会計監査人に支払義務を負った金額は以下の通りです。

|                      | 百万円 | 百万香港ドル <sup>(3)</sup> |
|----------------------|-----|-----------------------|
| 監査業務 <sup>(1)</sup>  | 99  | 7.1                   |
| 非監査業務 <sup>(2)</sup> | 3   | 0.2                   |
| 合計                   | 102 | 7.3                   |

注:

(1) 当社及びその子会社の報告対象期間の財務諸表の監査に関連した監査業務。

(2) 国際税務アドバイザーに関連した非監査業務。

(2) 2020年3月31日の実勢相場である1香港ドル14.03円のレートで香港ドルに換算。

## ■ 株主の権利

### 株主総会招集権

全株主の議決権の3%以上の株式を6か月間保有する株主は、株主総会の目的となる事項(株主が議決権を行使できる事項に限定される)と株主総会の招集理由を示して、取締役会に株主総会を招集するように請求する事が可能です。

### 取締役会への質問権

株主は取締役会に質問する権利を有しております。全ての質問は、香港における当社の主たる事業所又は日本の登記上の本社に郵送するか、<https://www.dyjh.co.jp/english/contact/>を通じて行われるものとします。

### 株主提案権

全株主の議決権の1%以上又は300個以上の議決権を6か月間有する株主は、株主総会の開催日の8週間前までに、株主総会の目的となる事項に関して提出予定の議案の概要を通知し、当社株主総会招集通知に議案を載せるように、取締役に請求する事が可能です。

## ■ IR

投資家並びに株主との関係を良好にするために、当社は適時開示並びに年次/中間報告書を通じて情報提供を行います。かかる報告書及び適時開示については、当社のウェブサイトを通じてアクセスする事が可能です。また、取締役、カンパニー・セクレタリー及び他の上級管理職も、株主や投資家からの問い合わせに迅速に対応しております。

### 定款

報告対象期間中、当社の定款に変更はありませんでした。

## ■ 取締役の情報の変更

報告対象期間中、本年次報告書で開示されているものを除き、上場規則第13.51B条(1)項にしたがって取締役が開示しなければならない情報について変更はありませんでした。

## ■ 共同カンパニー・セクレタリー

当社は、ティー・エム・エフ香港株式会社(TMF Hong Kong Limited)(グローバルなコーポレートサービス提供会社)の取締役兼会計・税務・取引サービス部長である、チュウ・ワイ・ハ(CHU Wai Ha)氏を当社の共同カンパニー・セクレタリーの一人として起用しております。当社側の主要な連絡窓口担当者は、2014年6月26日付けで任命されたもう一人の共同カンパニー・セクレタリーである原澤則夫氏です。報告対象期間においてチュウ氏及び原澤氏はそれぞれ15時間以上の専門家研修を受けたため、当社は上場規則第3.29条を遵守しました。

## ■ 配当方針

当社が採択している配当方針によりますと、当社はIFRSで計算された毎年の連結純利益の35%を下回らない配当を行うことを掲げております。配当の決定・支払は、会社法および当社定款を含め、適用法令を順守して行われます。取締役会は、随時配当方針の審査・更新を行います。

## 非業務執行取締役

非業務執行取締役(相談役)

**佐藤 洋治(74歳)**

1970年 1月 (株)ダイナムに入社  
 1978年 9月 同社の代表取締役社長に就任  
 2000年 6月 同社の代表取締役会長に就任  
 2003年 4月 ダイナム総合投資 代表取締役社長に就任  
 2007年 3月 (株)ダイナムホールディングスの代表取締役社長に就任  
 2009年 12月 ワンアジア財団 代表理事に就任(現職)  
 2011年 9月 当社の取締役兼代表執行役に就任  
 2013年 1月 ダイナム香港の代表取締役に就任(現職)  
 2013年 6月 当社の取締役会議長に就任  
 2015年 6月 取締役(相談役)に就任  
 2016年 6月 非業務執行取締役(相談役)に就任(現職)

佐藤洋治氏は、1968年3月に早稲田大学商学部を卒業。

佐藤洋治氏は、当社取締役会議長兼代表執行役である佐藤公平氏の兄であります。

非業務執行取締役兼取締役会議長

**藤本 達司(59歳)**

1986年 1月 (株)ダイエーに入社  
 2001年 12月 (株)ダイナムに入社  
 2009年 3月 同社の購買部長に就任  
 2012年 3月 同社の物流部長に就任  
 2015年 6月 同社の執行役員に就任。同社の物流部長を兼務  
 2016年 3月 同社の執行役員および購買部長を兼務  
 2016年 6月 同社の取締役に就任  
 2017年 1月 同社の取締役および情報管理部長を兼務  
 2017年 6月 同社の代表取締役社長に就任(現職)  
 2017年 6月 当社の非業務執行取締役に就任(現職)  
 2020年 4月 当社の取締役会議長に就任(現職)

藤本氏は、1979年3月に神奈川県立藤沢工業高校を卒業。

非業務執行取締役

**牛島 憲明(70歳)**

1973年 4月 東京証券取引所に入所  
 2004年 6月 JASDAQ証券取引所 取締役兼執行役に就任  
 2006年 7月 (株)ジャスダックシステムソリューション 顧問に就任  
 2006年 12月 牛島憲明事務所を設立  
 2008年 3月 (株)ダイナムホールディングス 社外取締役および監査委員会委員に就任  
 2011年 9月 当社の非業務執行取締役に就任(現職)

牛島氏は、1973年3月に中央大学経済学部を卒業。

非業務執行取締役

**佐藤 公平(65歳)**

1983年 3月 タケダ理研工業(現(株)アドバンテスト)(NYSE: ATE)に入社  
 1985年 6月 日本コダック(株)に入社  
 1995年 6月 (株)ダイナムに入社  
 1998年 6月 同社の取締役、経営企画室長に就任  
 1999年 4月 同社の取締役、営業部長に就任  
 2000年 6月 同社の代表取締役に就任  
 2013年 1月 当社の代表執行役に就任  
 2014年 6月 当社の取締役兼代表執行役に就任  
 2015年 6月 ダイナム香港の代表取締役に就任  
 2015年 6月 (株)ダイナム 取締役会議長に就任  
 2015年 6月 当社の取締役会議長兼代表執行役に就任  
 2020年 4月 非業務執行取締役兼顧問(現職)

佐藤公平氏は、1980年3月に東京農工大学工学部を卒業、1982年8月にテネシー工科大学大学院機械工学科で修士課程を修了。

佐藤公平氏は、佐藤洋治氏の弟であります。

## 独立非業務執行取締役

独立非業務執行取締役

**高野 一郎(64歳)**

1987年 4月 日本の弁護士資格を取得  
 1992年 4月 東京永和法律事務所に入所  
 2005年 6月 (株)光通信(証券コード: 9435) 社外監査役に就任  
 2006年 10月 (株)ダイナムホールディングス社外監査役に就任  
 2007年 3月 (株)ダイナムホールディングス 社外取締役および監査委員会委員に就任  
 2008年 7月 高野法律事務所を設立(現職)  
 2011年 9月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)  
 2017年 6月 (株)光通信の社外取締役(監査等委員)に就任(現職)  
 (監査等委員会設置会社への移行に伴う役職変更)

高野氏は、1980年3月に早稲田大学法学部を卒業。

独立非業務執行取締役

**加藤 光利(62歳)**

1982年 4月 (株)東京銀行(現三菱UFJ銀行)に入行  
 1988年 4月 キンチェン東京ファイナンスに部長として派遣  
 1990年 3月 インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク)に入行  
 1991年 4月 同東京支店 バイスプレジデントに就任  
 2005年 1月 (株)エコマテリアル 監査役に就任  
 2006年 12月 同社取締役および最高財務責任者に就任  
 2012年 2月 同社代表取締役および最高財務責任者に就任(現職)  
 2012年 2月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)

加藤氏は、ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校(政治学を専攻)を1980年5月に卒業。

独立非業務執行取締役

**Mr. Thomas Chun Kee YIP**

**葉 振基(59歳)**

1984年 5月 Touche Ross & Co. Hong Kong に入社  
 1986年 1月 Price Waterhouse Sydney の上級会計士に就任  
 1988年 12月 Price Waterhouse, Hong Kong Office に移籍  
 1994年 7月 同シニア・オーディット・マネジャーに昇格  
 2002年 1月 CCIF CPA Limited に入社  
 2008年 3月 AIP Partners C.P.A. Limited, に入社。Practising Director (現職)  
 2012年 2月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)

葉氏は、1984年4月にシドニー大学経済学部を卒業。香港の公認会計士、オーストラリア・ニュージーランド勅許公認会計士協会の会員でもあります。葉氏はまた、香港華人会計士協会の会員、香港税務学会会員、香港の公認税務アドバイザーでもあります。

独立非業務執行取締役

**神田 聖人(55歳)**

1991年 10月 山一証券(株)に入社  
 1992年 12月 税理士試験に合格  
 1995年 7月 神田聖人税理士事務所を設立(現職)  
 1996年 8月 アデコ(株)キャリアアップスクール講師に就任  
 1998年 5月 会計検査院研修所講師に就任  
 2011年 4月 目白大学経営学部非常勤講師に就任  
 2017年 6月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)  
 2019年 4月 自治大学校講師に就任(現職)

神田氏は、1988年3月に神奈川大学経済学部を卒業。1989年3月に東京CPA会計学院 経理本過程を卒業。また、同学院の特別研究生を修了。

独立非業務執行取締役

**村山 啓(65歳)**

1978年 4月 (株)スワニーに入社  
 1986年 3月 (株)ローソンジャパン[現(株)ローソン](証券コード: 2651)]に入社  
 2007年 3月 同社の人事・教育部門の本部長に就任  
 2009年 3月 同社の執行役員に就任  
 2015年 3月 同社の人事部門担当の常勤顧問に就任  
 2015年 6月 当社の独立非業務執行取締役に就任(現職)  
 2019年 8月 (株)ローソンの人事部門担当の非常勤顧問に就任(現職)

村山氏は、1978年3月に専修大学法学部を卒業。

## 上級管理職

非業務執行取締役兼取締役会議長

**藤本 達司(59歳)**

藤本達司氏のプロフィールに関しましては、本報告書の21ページをご参照下さい。

代表執行役兼社長

**坂本 誠(63歳)**

1980年 4月 (株)ダイエーに入社  
 2000年 9月 (株)ビッグボーイジャパンに入社  
 2002年 11月 (株)セントラルサービスシステムに入社  
 2003年 5月 (株)日本スポーツビジョンに入社  
 2004年 2月 (株)ダイナム入社  
 2006年 9月 同社の執行役員に就任。同社人事部長を兼務  
 2011年 6月 同社の取締役に就任  
 2013年 6月 同社の常務取締役に就任(現職)  
 2013年 9月 当社の執行役に就任(現職)  
 2020年 4月 当社代表執行役兼社長に就任(現職)

坂本氏は、1980年3月に早稲田大学社会科学部を卒業。

執行役

**大部 清司(55歳)**

1987年 4月 山一證券(株)に入社  
 1998年 4月 (株)ダイナムに入社  
 2005年 9月 同社の財務部長に就任  
 2011年 6月 同社の経営管理部長に就任。同社の財務部長を兼務  
 2015年 4月 当社の企画調整グループ長に就任(出向)  
 2016年 12月 当社の事業管理グループ長に就任(出向)  
 2017年 6月 当社の執行役に就任(現職)  
 2020年 4月 ダイナム香港取締役兼代表執行役に就任(現職)

大部氏は、1987年3月に明治大学経営学部を卒業。

執行役

**勝田 久雄(68歳)**

1974年 4月 王子製紙(株)に入社  
 1985年 6月 大和証券(株)へ入社  
 2006年 10月 Daiwa Corporate Investment Asia Limitedの業務執行取締役に就任  
 2012年 2月 当社に入社、当社の執行役に就任(現職)  
 2013年 4月 ダイナム香港の取締役に就任(現職)

勝田氏は、1974年3月に東京大学文学部卒業後、1980年5月に米国コロンビア大学経営大学院卒。

勝田氏は、日本証券業協会の証券外務員一種の資格保有者でもあります。

執行役

**水谷 義之(63歳)**

1981年 4月 (株)ダイエーに入社  
 2007年 7月 (株)ライフの取締役に就任。経理部長  
 2012年 7月 (株)ダイナムに入社  
 2012年 11月 当社の執行役に就任(現職)  
 2014年 6月 (株)ダイナムの取締役に就任  
 2015年 6月 同社の常務取締役に就任(現職)

水谷氏は、1981年3月に慶応義塾大学法学部を卒業。

執行役

**佐藤 公治(45歳)**

1998年 4月 (株)ダイナムに入社  
 2010年 4月 同社の福岡ゾーンのゾーンマネジャーに就任  
 2013年 6月 同社の営業政策部長に就任  
 2014年 12月 同社の営業政策・分析部長に就任  
 2015年 3月 同社の東京ゾーンのゾーンマネジャーに就任  
 2016年 6月 同社の執行役員に就任。同社の営業統括部分析戦略担当部長を兼務  
 2016年 12月 同社の営業統括部分析戦略担当部長および営業統括部広告宣伝担当部長を兼務  
 2017年 4月 同社の営業統括部営業戦略室長を兼務  
 2017年 6月 同社の取締役に就任。同社の営業戦略部長を兼務(現職)  
 2017年 11月 当社の執行役に就任(現職)

佐藤氏は、1997年3月に秋田経済法科大学法学部を卒業。

取締役会は、本報告書を報告対象期間の当社グループ監査済連結財務諸表（以下「財務諸表」といいます）と併せて提示いたします。

## ■ 主な活動

当社は純粋持株会社です。当社の主要子会社の主な活動は、財務諸表の注記44に記載されております。報告対象期間中の当社グループの主たる事業活動の性質に大きな変更はありません。

## ■ ビジネスレビューと見通し

報告対象期間における当社グループの事業活動のレビュー、当社グループの成長戦略の検討、及び当社のビジョンにつきましては、本年次報告書の「代表執行役挨拶」及び「経営方針」に記載されております。また、報告対象期間における当社グループの業績につきましては、業態別損益や主要勘定区分の内訳・増減など主要な財務数値を含め、本年次報告書の「財務レビュー」に記載されております。

新型コロナウイルスの感染症（COVID－19）の拡大に伴うリスクと不確実性、当社グループの事業活動及び財務諸表に与える影響の評価とリスクを管理するための対策については、「主たるリスクと不確実性」及び「後発事象」に記載されております。

## 関連法令の遵守

報告対象期間におきまして、当社が把握している限り、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす関連法令の重大な違反や逸脱はございませんでした。

## 環境保護

当社は環境保護について、優先して取り組むべき事項の一つとして位置づけております。当社グループのパチンコホールの運営自体は、環境に深刻な悪影響を生じさせるものではありません。しかしながら、社会の一員として、私たちはグループをあげて環境保護への取り組みを推進しております。その一例として、店舗においてLED照明を設置することで電力消費量を抑制しております。また当社グループでは、遊技機の適正な処分のための業界団体を通じて、利用可能な部品や素材のリサイクルを行うことで遊技機の適正な最終処分を行っております。関連情報は別途発行されるESGレポートで開示されます。

## 従業員、顧客、供給業者との関係構築

当社グループが長期的に成長し続けていくためには、お客様、供給業者及び契約先等の全関係者のご支援とご尽力、とりわけ、当社グループの全従業員の努力と貢献が不可欠です。従業員、お客様及び供給業者との関係の詳細については、別途公表されるESGレポートに詳しく記載されています。

当社の環境と社会的事項に関連するイニシアティブについての詳細は、ESGレポート中で開示されます。ESGレポートは、本年次報告書の発行後3ヶ月以内に発行されます。

## ■ 主たるリスクと不確実性

当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクと不確実性は以下の通りです。ただし、これは包括的なものではなく、経済その他の状況の変化によりその他のリスクや不確実性が発生する可能性があります。

パチンコホール運営事業においては、日本の人口減、他の娯楽への流出、業界の風評被害や負のイメージ等を原因とする遊技人口の減少リスクが存在しています。日本政府の政策変更による規制強化の実施や主要な遊技台供給業者等への過度な依存によって、パチンコホール事業運営が阻害される可能性があります。

なお、2020年1月以降、顕在化した新型コロナウイルスの感染症(COVID-19)の拡大に伴う4月7日の日本政府の緊急事態宣言を受け、都道府県知事からパチンコホール業を含む特定業種に対する営業自粛等の要請が発出されました。

当該要請に対応し、当社グループのパチンコホール業においては、2020年5月6日時点でグループ全448店舗中436店舗の営業を臨時休業しておりましたが、5月7日以降、順次営業を再開しており、5月25日現在での臨時休業店舗数は45店舗となっております。

店舗の臨時休業は、2020年4月以降の当社グループの財政状態および事業活動に重大な影響を及ぼしました。店舗の臨時休業は継続しているため、当社グループはそのような影響が継続する可能性もあると予想しております。

当社グループでは、店舗の臨時休業に伴う資金流出に対応するため、従来から保有する自己資金に加え、緊急に金融機関等からの借入を実施するなど、保有資金量の増加を図っております。また、人件費をはじめとする経費削減や新規投資の凍結などの施策も合わせて実施してまいります。

航空機リース事業においては、航空会社の信用力の低下によりリース契約に基づくリース料の支払その他の義務の履行がなされないリスクがあります。また、機材の価格変動により、再リースや売却による予定通りのエグジットが実現できないリスクもあります。

## ■ 経営成績及び利益処分

報告対象期間の当社グループの経営成績は、本年次報告書の財務諸表に記載されております。

## ■ 期末配当金

2020年5月27日、取締役会は普通株式一株当たり3円の期末配当を決定しました。期末配当金の支払は、2020年6月8日の営業時間終了時点の株主名簿上の株主に対して2020年6月24日に行われます。2020年6月8日現在の発行済株式が765,985,896株である前提に立つと、期末配当金の支払い総額は約2,298百万円(約164百万香港ドル相当)となる予定です。配当金を放棄したか又は放棄する事に同意した株主はおりません。

当社株主に香港ドルで支払われる配当金額の日本円から香港ドルへの換算レートは、2020年5月27日以前の連続する5営業日の平均実勢為替レートに基づきます。

## ■ 財務ハイライト

過去5年の各事業年度に関する当社グループの損益並びに資産及び負債の概要は本年次報告書の「財務概要」に記載されております。

## ■ 有形固定資産

当社グループの報告対象期間の有形固定資産の推移の詳細が、財務諸表の注記22に明記されております。

## ■ 借入金

当社グループの2020年3月31日時点の借入金の詳細は、財務諸表の注記33に記載されております。

## ■ 資本金

報告対象期間の資本金の変動の詳細は、財務諸表の注記40に記載されております。

## ■ 剰余金

報告対象期間の当社グループの剰余金の変動の詳細は、財務諸表の注記42に記載されております。

## ■ 配当可能剰余金

当社の配当可能剰余金とは、資本剰余金及び利益剰余金のことです。取締役会は、報告対象期間末日現在で、当社は65,596百万円(2019年は65,999百万円)の配当可能剰余金を有していたと考えております。

## ■ 当社の上場証券の購入、売却又は償還

報告対象期間に、当社及び当社の子会社は、当社株式の購入、売却又は償還を行いませんでした。

## ■ 浮動株式

上場規則の第8.08条(1)項(a)に従って、浮動株式は常に発行済株式数の25%以上になっていなければなりません。当社は、この浮動株式比率について上場規則の第8.08条(1)項(d)に基づき申請を行い、香港証券取引所から約20.9%の浮動株式比率を認めてもらっております。

本報告書作成日現在、当社が入手できる公開情報に基づいて取締役会が知りうる限り、当社は報告対象期間中、香港証券取引所が承認した浮動株式比率を維持しております。

## ■ 新株引受権

当社定款及び日本法上、新株引受権の規定はありません。

## ■ 取締役

報告対象期間から本報告書作成日にかけての当社取締役は以下の通りです。

### 非業務執行取締役

|       |                                          |
|-------|------------------------------------------|
| 佐藤 洋治 | 2019年6月20日 重任                            |
| 佐藤 公平 | 2019年6月20日 重任<br>(2020年4月27日非業務執行取締役に変更) |
| 藤本 達司 | 2019年6月20日 重任                            |
| 牛島 憲明 | 2019年6月20日 重任                            |

### 独立非業務執行取締役

|                                          |               |
|------------------------------------------|---------------|
| 高野 一郎                                    | 2019年6月20日 重任 |
| 加藤 光利                                    | 2019年6月20日 重任 |
| トーマス・チュン・キー・イップ<br>(Thomas Chun Kee YIP) | 2019年6月20日 重任 |
| 村山 啓                                     | 2019年6月20日 重任 |
| 神田 聖人                                    | 2019年6月20日 重任 |

## ■ 取締役の略歴

取締役の略歴は本年次報告書の「取締役及び上級管理職」の箇所に記載されております。

## ■ 取締役の役務契約

当社は、賠償金(法律で定められたものを除く)を支払わないと1年以内に解約できない役務契約をいかなる取締役とも締結してはおりません。

## ■ 独立非業務執行取締役からの独立性の確認

当社は各独立非業務執行取締役、即ち、高野一郎氏、加藤光利氏、トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏、村山啓氏及び神田聖人氏のそれぞれから上場規則の第3.13条に基づくそれぞれの独立性に関する年次確認書を受領しております。当社は独立非業務執行取締役がそれぞれ報告対象期間において独立しており、本報告書作成日現在も依然として独立していると判断しております。

## ■ 取締役及び代表執行役が保有する当社又は当社の関係会社の株式、 原株及び社債に対する持分及びショートポジション

報告対象期間の終了時に取締役及び代表執行役が保有する、当社又は当社の関係会社（証券先物条例に定める意味を有する）の株式、原株及び社債に対する持分及びショートポジションのうち、香港証券先物条例第15編の第7及び第8部にに基づき当社及び香港証券取引所に通知が必要であるか、香港証券先物条例第352条に基づき同条が言及する名簿に記録が必要であったか、又は、モデルコードに基づき当社及び証券取引所へ通知が必要であったものは、以下の通りです。

### (i) 当社の持分

| 氏名    | 持分の性質/保有資格             | 当社株式数 <sup>(1)</sup> | 当社の持分比率 <sup>(2)</sup> |
|-------|------------------------|----------------------|------------------------|
| 佐藤洋治氏 | 支配企業の持分 <sup>(3)</sup> | 273,632,560          |                        |
|       | 配偶者の持分 <sup>(3)</sup>  | 760                  |                        |
|       | その他 <sup>(4)</sup>     | 171,171,800          |                        |
|       |                        | 444,805,120          | 約58.070%               |
| 佐藤公平氏 | 受益者 <sup>(5)</sup>     | 53,639,680           |                        |
|       | 配偶者の持分 <sup>(5)</sup>  | 1,500,000            |                        |
|       | その他 <sup>(4)</sup>     | 389,665,440          |                        |
|       |                        | 444,805,120          | 約58.070%               |
| 藤本達司氏 | 受益者                    | 209,300              | 約0.027%                |
| 高野一郎氏 | 受益者                    | 20,000               | 約0.003%                |
| 牛島憲明氏 | 受益者                    | 414,000              | 約0.054%                |

注記:

- (1) 記載された全ての持分はロングポジション(買い持ち)です。
- (2) 報告対象期間終了時の発行済株式数は765,985,896株です。
- (3) 当社株式273,632,560株のうち、佐藤洋治氏がその全株式を保有して支配するSACが177,822,560株を保有しています。リッチオは、残りの95,810,000株を保有しており、リッチオの79.45%はSACが、4.82%は佐藤洋治氏が、15.73%は佐藤洋治氏がその全株式を保有する香港で設立されたユーラシア財団(from Asia)リミテッドが保有している。よって、佐藤洋治氏は、SACとリッチオを直接又は間接に支配しており、SAC及びリッチオが保有する当社の株式持分は、香港証券先物条例に従って佐藤洋治氏の株式持分であるとみなされます。佐藤洋治氏の妻、佐藤恵子氏は当社株式760株を受益的に所有しており、香港証券先物条例に従って佐藤洋治氏の株式持分とみなされます。
- (4) 佐藤恵子氏(佐藤洋治氏の妻)、西脇八重子氏(佐藤洋治氏の姉)、佐藤政洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤茂洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤公平氏(佐藤洋治氏の弟)(以下併せて「佐藤一族」といいます)の各々は、当社株式の30%以上を取得又は統合するために佐藤洋治氏、SAC及びリッチオと協同して行為する者であるとともに相互に協同して行為する者であり、それゆえ、佐藤洋治氏又は他の佐藤一族が保有する当社株式を保有するとみなされ、他方、佐藤洋治氏は佐藤一族が保有する当社株式について保有するとみなされます。
- (5) 佐藤一族の一人である佐藤公平氏は、2019年6月20日に取締役兼執行役に再任され、代表執行役を兼務しておりました。佐藤公平氏は代表執行役、社長及び執行役を辞任し、2020年4月27日をもって取締役兼執行役から非業務執行取締役になりました。佐藤公平氏は53,639,680株の当社株式を受益的に所有しております。佐藤公平氏の妻、佐藤しずか氏は当社株式1,500,000株を受益的に所有しており、香港証券先物条例に従って佐藤公平氏の株式持分とみなされます。

## (ii) 関係会社における持分

取締役及び代表執行役のいずれも当社の関係会社の株式、原株又は社債に対する持分やショートポジションを有していません。

上記で開示されるものを除き、取締役が知りうる限り、報告対象期間終了時に、取締役及び代表執行役のいずれも、香港証券先物条例の第352条に基づき当社の名簿に記録する必要がある、又は、モデルコードにしたがって当社及び証券取引所へ通知が必要な当社又は当社の関係会社(香港証券先物条例第15編に定める意味を有する)の株式、原株又は社債に対する持分もショートポジションも有しておらず、有しているともみなされませんでした。

## ■ 主要株主が保有する当社の株式及び原株に対する持分及びショートポジション

報告対象期間の終了時において、取締役の知り得る限り、以下の者（取締役及び代表執行役以外の者）は、香港証券先物条例第336条に基づき当社が備置しなければならない名簿に記録されている当社の株式又は原株に対する持分又はショートポジションを保有しております。

| 氏名又は名称                 | 持分の性質/保有資格             | 保有株式数 <sup>(1)</sup> | 保有比率 <sup>(2)</sup> |
|------------------------|------------------------|----------------------|---------------------|
| SAC                    | 受益者 <sup>(3)</sup>     | 177,822,560          |                     |
|                        | 支配企業の持分 <sup>(3)</sup> | 95,810,000           |                     |
|                        |                        | 273,632,560          | 約35.723%            |
| リッチオ                   | 受益者 <sup>(3)</sup>     | 95,810,000           | 約12.508%            |
| 一般財団法人ユーラシア財団from Asia | 受益者                    | 80,000,000           | 約10.444%            |
| 佐藤恵子氏                  | 受益者                    | 760                  |                     |
|                        | 配偶者の持分 <sup>(4)</sup>  | 273,632,560          |                     |
|                        | その他 <sup>(5)</sup>     | 171,171,800          |                     |
|                        |                        | 444,805,120          | 約58.070%            |
| 佐藤政洋氏                  | 受益者                    | 19,579,576           |                     |
|                        | 支配企業の持分 <sup>(6)</sup> | 14,580,104           |                     |
|                        | その他 <sup>(5)</sup>     | 410,645,440          |                     |
|                        |                        | 444,805,120          | 約58.070%            |
| 佐藤茂洋氏                  | 受益者                    | 40,975,680           |                     |
|                        | その他 <sup>(5)</sup>     | 403,829,440          |                     |
|                        |                        | 444,805,120          | 約58.070%            |
| 西脇八重子氏                 | 受益者                    | 22,979,576           |                     |
|                        | 支配企業の持分 <sup>(7)</sup> | 17,917,184           |                     |
|                        | その他 <sup>(5)</sup>     | 403,908,360          |                     |
|                        |                        | 444,805,120          | 約58.070%            |
| 佐藤しずか氏                 | 受益者                    | 1,500,000            |                     |
|                        | 配偶者の持分 <sup>(8)</sup>  | 53,639,680           |                     |
|                        |                        | 55,139,680           | 約7.200%             |

注記:

- (1) 記載された全ての持分はロングポジション(買い持ち)です。
- (2) 報告対象期間終了時の発行済株式数は765,985,896株です。
- (3) 本年度報告書[28]頁の注記3をみてください。
- (4) 佐藤洋治氏は佐藤恵子氏の夫であり、香港証券先物条例に基づき、佐藤恵子氏は佐藤洋治氏の保有する当社株式について保有するとみなされます。
- (5) 本年度報告書[28]頁の注記4をみてください。
- (6) ラブレ株式会社は、佐藤政洋氏がその全株式を保有して支配しており、当社株式 14,580,104 株を保有しています。かかる当社の株式持分は、香港証券先物条例下で佐藤政洋氏の株式持分であるとみなされます。
- (7) N. Company 株式会社は、西脇八重子氏がその全株式を保有して支配しており、当社株式 17,917,184 株を保有しています。かかる当社の株式持分は、香港証券先物条例下で西脇八重子氏の株式持分であるとみなされます。
- (8) 佐藤公平氏は佐藤しずか氏の夫であり、香港証券先物条例に基づき、佐藤しずか氏は佐藤公平氏の保有する当社株式について保有するとみなされます。

上記で開示されるものを除き、報告対象期間の終了時において香港証券先物条例第336条に基づき同条で言及する名簿に記録しなければならない当社の株式又は原株に対する持分又はショートポジションを保有していた者(取締役及び代表執行役以外の者)を、取締役会は認識しておりません

## ■ 株式又は債務証券の取得に関する取締役の権利

報告対象期間中、当社も当社の子会社も、取締役が当社等の法人の株式又は債務証券を取得して利益を享受することを可能にする取決めの当事者となっておりませんでした。取締役、その配偶者及びその18歳未満の子はいずれも当社等の法人の株式又は債務証券を取得する権利を付与されたことはなく、また、かかる権利を行使したこともありません。

## ■ 新株予約権等に関する合意

報告対象期間中、当社も当社の子会社も、当社の株式発行につながるかその可能性のある新株予約権等に関する契約を締結しておらず、また、報告対象期間終了時点でかかる契約は存続してはおりません。

## ■ 関連当事者取引

当社が報告対象期間に行った関連当事者 (related party transaction) は財務諸表の注記49に記載されております。下記に記載されているものを除き、当社の行った関連当事者取引 (related party transaction) は、上場規則第14A章で規制を免除されない関連当事者取引とはなりませんでした。

### 継続的関連当事者取引

2018年9月26日、当社グループは、SAC航空機リースメンバーと協力枠組契約 (以下「協力枠組契約」といいます) を締結しました。2018年11月21日、補足合意書によって協力枠組契約は修正されました。協力枠組契約に従って、当社グループ及びSAC航空機リースメンバーは、2019年1月1日を始期とし2021年12月31日を終期とする3年間、継続的に、航空機リース事業について相互に協力することに合意しました。

2018年12月20日、当社の臨時株主総会が開かれ、かかる取引は承認されました。詳細につきましては、当社の2018年9月26日付け及び同年11月21日付けの各公表文をご参照下さい。2019年12月31日、2020年12月31日及び2021年12月31日を終期とする各年度の年間上限額はそれぞれ300億円でした。

報告対象期間中、当社グループは、協力枠組契約にしたがって継続的関連当事者取引を行いました。(i) 2019年12月31日迄の一年間の協力枠組契約に基づく取引の年間総額は、約10,490百万円であり、年間上限の300億円を超過しませんでした。また、(ii) 2020年3月31日迄の三カ月の取引総額は、約6,567百万円であり、2020年12月31日を終期とする年度の年間上限300億円を超過しませんでした。

### 継続的関連当事者取引の審査

上場規則第14A.55条に従って、独立非業務執行取締役は上述の継続的関連当事者取引を審査し、(a) それらが当社グループの通常の事業過程において、(b) 通常の商取引条件かそれより有利な条件で、かつ、(c) 協力枠組契約に従い、公正かつ合理的で当社株主全体の利益になう条件で、締結されたことを確認しました。

当社の監査人も、(a) 取引が取締役会の承認を受けずに行われたこと、(b) 取引が重大な点で当社グループの価格方針に従わなかったこと、(c) 取引が関係する契約に従わずに締結されたこと、又は、(d) 取引が上述の各年間上限額を超過したこと、を疑わせるような事情について認識していないことを確認しました。

当社の継続的関連当事者取引について報告するため、当社の監査人が起用されました。監査人は、上場規則第14A.56条に従って、上述の継続的関連当事者取引に関する監査人の調査内容及び結論を記載した無限定意見書を出しました。監査人の意見書の写しは、香港証券取引所に提出済みです。

## ■ 競合事業における取締役の権益

報告対象期間中、当社グループの事業と競業し又は競業する可能性が高い事業について、取締役もそれぞれの関連者 (上場規則に定義する) も何らの権益も有してはおりません。

当社は、報告対象期間の競業禁止に関する年次確認書を各取締役から受け取っております。

## ■ 支配株主の競業禁止の確約

支配株主（上場規則に定義する）である佐藤洋治氏、佐藤公平氏、佐藤恵子氏、西脇八重子氏、佐藤政洋氏、佐藤茂洋氏、リッチオ及びSACのそれぞれは、2012年7月18日付けの競業禁止証書（2018年9月26日付けの補足証書により修正された）（以下「競業禁止証書」といいます）中の規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。独立非業務執行取締役も、競業禁止証書中の規定の遵守状況を審査し、上述の支配株主が競業禁止証書の規定を順守していることを確認しました。

2018年12月20日、当社の臨時株主総会が開催され、原競業禁止証書に対する補足証書を承認しました。原競業禁止証書の詳細につきましては、2012年7月24日付の当社の目論見書の「支配株主との関係」の箇所をご参照ください。また、原競業禁止証書に対する補足証書の詳細につきましては、2018年9月26日付の当社の公表文及び同年11月28日付の当社の招集通知をご参照ください。

## ■ 取引、取り決め及び契約に対する取締役の重大な利害

上述の協力枠組契約及び関連当事者取引を除き、当社グループの事業に関連して当社グループ会社が当事者となっている重要な取引、取り決め及び契約のうち、取締役又は取締役と関連する事業体が重要な利害を有している（直接的か間接的かは問わない）ものは、報告対象期間中及び報告対象期間終了時点において存在してはおりません。

## ■ 支配株主の利害

協力枠組契約を除き、当社又は当社子会社と支配株主又は支配株主の子会社と間の重要な契約も、当社又は当社子会社に支配株主又は支配株主の子会社が役務を提供する内容の重要な契約も、報告対象期間中及び報告対象期間終了時点において存在してはおりません。

## ■ 報酬方針

当社グループの報酬規定は、従業員の実績、能力、及び当社の営業実績に基づいています。

取締役及び上級管理職の報酬は、当社の業績、各人の実績等を勘案し、報酬委員会によって決定されています。

当社は、取締役がその報酬を放棄又は報酬の放棄に同意する内容の取決の存在を認識してはおりません。取締役及び当社グループで最も高額な報酬を受けた5名の報酬内容につきましては、財務諸表の注記19及び51に記載されています。

## ■ 役員の補償

当社定款は、取締役の任務懈怠により生じた損失又は損害について、日本国の会社法で認められた範囲内で当社が各取締役を補償し損害を被らせないようにできる旨を定めています。加えて、当社は、取締役又は執行役に対する損害賠償請求訴訟に備えて、適切な会社役員賠償責任保険を導入しています。

## ■ 経営管理契約

報告対象期間に当社事業全般又は主要部分に関する経営管理契約が締結されたことも存在したこともありません。

## ■ 寄付金

報告対象期間に、当社グループは約137百万円の寄付を行いました。

## ■ 年金制度

当社及び日本の子会社は、退職年金制度として、確定拠出年金制度及び退職金制度を定めております。また、ダイナム香港も従業員の退職後の年金保障制度として、香港強制積立基金制度を導入しております。

## ■ 主要な顧客及び供給業者

当社グループのパチンコホール運営事業の性質から、上位5社/人の顧客に帰属する貸玉収入の割合は総収入の30%を大きく下回り、当社取締役は当社グループに影響力を有する顧客を認識しておりません。

報告対象期間において、当社の主要な供給業者からの当社グループの購買は以下の通りです。

### 最大規模の供給業者

|                  |       |
|------------------|-------|
| G景品供給業者          | 52.6% |
| 一般景品供給業者         | 51.8% |
| パチンコ・パチスロ遊技台供給業者 | 13.0% |

### 供給業者上位5社

|                  |       |
|------------------|-------|
| G景品供給業者          | 96.0% |
| 一般景品供給業者         | 88.1% |
| パチンコ・パチスロ遊技台供給業者 | 40.8% |

取締役が知りうる限り、いかなる取締役、その関連者及び当社発行済み株式の5%超を保有する株主も、上記の当社グループへの供給業者の上位5社の持分を有していません。

## ■ CGコードの遵守

当社は報告対象期間中、いくつかの不遵守を除き、すべてのCGコード規定を遵守しました。コーポレートガバナンスレポートは本年次報告書の13頁から20頁に記載されております。

## ■ 証券取引に関するモデルコード及び「インサイダー取引防止規程」の遵守

当社は、取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範としてモデルコード及び「インサイダー取引防止規程」を採用しております。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデルコード及び「インサイダー取引防止規程」が定める義務規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。詳細につきましては、本年次報告書中のコーポレートガバナンスレポートをご参照下さい。

## ■ 監査人

当社の報告対象期間の連結財務諸表は国際財務報告基準で作成され、PwCあらた有限責任監査法人により監査されました。PwCあらた有限責任監査法人は次の定時株主総会で退任しますがその再任議案が上程されます。

## ■ 環境、社会およびガバナンス報告

報告対象期間についての2020年ESGレポートは、本年次報告書の発行後3ヶ月以内に別途公表されます。

## ■ 後発事象

### (a) コロナウイルス(Covid-19)の感染拡大

2020年1月以降、顕在化した新型コロナウイルスの感染症(COVID-19)の拡大に伴う4月7日の日本政府の緊急事態宣言を受け、都道府県知事からパチンコホール業を含む特定業種に対する営業自粛等の要請が発出されました。

当該要請に対応し、当社グループのパチンコホール業においては、2020年5月6日時点でグループ全448店舗中436店舗の営業を臨時休業しておりましたが、5月7日以降、順次営業を再開しており、5月25日現在での臨時休業店舗数は45店舗となっております。

店舗の臨時休業は、2020年4月以降の当社グループの財政状態および事業活動に重大な影響を及ぼしました。店舗の臨時休業は継続しているため、当社グループはそのような影響が継続する可能性もあると予想しております。

コロナウイルス(COVID-19)感染症の発生に関連する事業環境及び店舗の臨時休業を取り巻く不確実性のため、当社グループの将来の経営成績、キャッシュフロー、および財政状態への影響を合理的に見積もることはできません。

### (b) 取締役会議長及び代表執行役の辞任及び任命

佐藤公平氏は、取締役会議長と代表執行役を辞任し4月27日をもって取締役兼執行役から非業務執行取締役に変わりました。

2020年4月27日、藤本達司氏が、取締役会議長に任命され、坂本誠氏が代表執行役に任命されました。

取締役会の命により

取締役会議長 藤本 達司

日本国、2020年5月27日

## 財務サマリー

3月31日に終了する一会計期間

(単位:百万円)

|           | 2020年     |          | 2019年     |          | 2018年     | 2017年     | 2016年     |
|-----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
|           | ¥         | HK\$     | ¥         | HK\$     | ¥         | ¥         | ¥         |
| 貸玉収入      | 732,862   | 52,235   | 768,857   | 54,375   | 775,060   | 817,777   | 844,885   |
| 景品出庫額     | (590,943) | (42,120) | (622,486) | (44,023) | (622,968) | (660,908) | (688,974) |
| 営業収入      | 141,919   | 10,115   | 146,371   | 10,352   | 152,092   | 156,869   | 155,911   |
| 営業費用      | (121,912) | (8,689)  | (128,024) | (9,054)  | (136,727) | (142,142) | (138,326) |
| 一般管理費     | (5,020)   | (358)    | (5,023)   | (355)    | (5,049)   | (5,622)   | (5,798)   |
| その他の収入    | 9,010     | 642      | 8,971     | 634      | 9,458     | 9,224     | 8,184     |
| その他の費用    | (2,483)   | (177)    | (2,953)   | (209)    | (2,425)   | (2,430)   | (1,805)   |
| 営業利益      | 21,514    | 1,533    | 19,342    | 1,368    | 17,349    | 15,899    | 18,166    |
| 金融収益      | 461       | 33       | 471       | 33       | 236       | 233       | 311       |
| 金融費用      | (2,469)   | (176)    | (444)     | (31)     | (781)     | (1,307)   | (1,074)   |
| 税引前当期利益   | 19,506    | 1,390    | 19,369    | 1,370    | 16,804    | 14,825    | 17,403    |
| 法人所得税費用   | (6,759)   | (482)    | (6,778)   | (479)    | (5,879)   | (5,520)   | (6,864)   |
| 当期利益      | 12,747    | 908      | 12,591    | 891      | 10,925    | 9,305     | 10,539    |
| 当期利益の帰属:  |           |          |           |          |           |           |           |
| 親会社の所有者   | 12,748    | 908      | 12,596    | 891      | 10,870    | 9,360     | 10,544    |
| 非支配株主持分   | (1)       | 0        | (5)       | 0        | 55        | (55)      | (5)       |
| 当期利益      | 12,747    | 908      | 12,591    | 891      | 10,925    | 9,305     | 10,539    |
| 一株当たり当期利益 |           |          |           |          |           |           |           |
| 基本的(円)    | ¥16.6     | HK\$1    | ¥16.4     | HK\$1    | ¥14.2     | ¥12.2     | ¥13.9     |
| 希薄化後(円)   | N/A       | N/A      | N/A       | N/A      | N/A       | N/A       | N/A       |
| EBITDA※   | 31,151    | 2,363    | 31,136    | 2,202    | 29,524    | 28,469    | 30,494    |

※ EBITDAは、当期利益に金融費用、税金、減価償却費、および為替差損益を加えて計算しています。

△: 0.5百万未満

## 財務サマリー

| 3月31日時点    |         |        |         |        |         |         |         |
|------------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|---------|
| (単位:百万円)   |         |        |         |        |         |         |         |
|            | 2020年   |        | 2019年   |        | 2018年   | 2017年   | 2016年   |
|            | ¥       | HK\$   | ¥       | HK\$   | ¥       | ¥       | ¥       |
| 非流動資産      | 221,441 | 15,783 | 125,457 | 8,873  | 131,826 | 142,043 | 145,944 |
| 流動資産       | 55,798  | 3,977  | 59,875  | 4,234  | 53,145  | 63,072  | 43,240  |
| 流動負債       | 44,028  | 3,138  | 36,452  | 2,578  | 39,643  | 38,496  | 30,838  |
| 正味流動資産     | 11,770  | 839    | 23,423  | 1,656  | 13,502  | 24,576  | 12,402  |
| 流動負債控除後総資産 | 233,211 | 16,622 | 148,880 | 10,529 | 145,328 | 166,619 | 158,346 |
| 非流動負債      | 98,479  | 7,018  | 7,080   | 501    | 7,813   | 29,738  | 25,727  |
| 資本合計       | 134,732 | 9,604  | 141,800 | 10,028 | 137,515 | 136,881 | 132,619 |

## 通貨換算

本アニュアルレポートにおいては、円表示の金額を以下の為替レートで香港ドルに換算しています。

1. ¥14.03 to HK\$1.00 : 2020年3月31日現在の実勢為替レート。
2. ¥14.14 to HK\$1.00 : 2019年3月29日現在の実勢為替レート。

日本円を当該日又は他の如何なる日においても、香港ドルに変換できる旨を示すものではありません。

# 財務レビュー

## ■ IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、2020年3月31日に終了する12ヶ月の会計期間における連結財務諸表から、IFRS第16号「リース」を適用しています。

IFRS第16号「リース」の適用が、連結財務諸表に与える影響は、下記のとおりです。

### 2019年4月1日現在の連結財政状態計算書

- ・ 使用権資産 - 79,359百万円の増加
- ・ リース債権 - 5,651百万円の増加
- ・ リース負債 - 93,752百万円増加
- ・ 利益剰余金 - 9,443百万円の減少
- ・ 2019年4月1日の自己資本比率は49.1%となり、2019年3月31日の自己資本比率76.5%から低下しております。

## 連結損益計算書

2020年3月連結損益計算書上の税引前利益は835百万円増加しております。

## 連結キャッシュフロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書では、営業活動によるキャッシュ・フローが10,561百万円増加し、その一方で、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

IFRS第16号「リース」の詳細については、連結財務諸表の注記5をご参照下さい。

下表は、業態別の貸玉収入、景品出庫額ならびに営業収入を示しております。

|            | 2020年3月期 |                     | 2019 年3月期 |                     |                   |
|------------|----------|---------------------|-----------|---------------------|-------------------|
|            | ¥        | HK\$ <sup>(1)</sup> | ¥         | HK\$ <sup>(2)</sup> | 増減 <sup>(3)</sup> |
| (単位: 百万、%) |          |                     |           |                     |                   |
| 貸玉収入       |          |                     |           |                     |                   |
| 高貸玉店舗      | 410,270  | 29,242              | 441,304   | 31,210              | - 7.0%            |
| 低貸玉店舗      | 322,592  | 22,993              | 327,553   | 23,165              | - 1.5%            |
| 総貸玉収入      | 732,862  | 52,235              | 768,857   | 54,375              | - 4.7%            |
| 景品出庫額      |          |                     |           |                     |                   |
| 高貸玉店舗      | 340,651  | 24,280              | 368,190   | 26,039              | - 7.5%            |
| 低貸玉店舗      | 250,292  | 17,840              | 254,296   | 17,984              | - 1.6%            |
| 総景品出庫額     | 590,943  | 42,120              | 622,486   | 44,023              | - 5.1%            |
| 営業収入       |          |                     |           |                     |                   |
| 高貸玉店舗      | 69,619   | 4,962               | 73,114    | 5,171               | - 4.8%            |
| 低貸玉店舗      | 72,300   | 5,153               | 73,257    | 5,181               | △ 1.3%            |
| 総営業収入      | 141,919  | 10,115              | 146,371   | 10,352              | - 3.0%            |

(1) 2020年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.03円で換算。

(2) 2019年3月29日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.14円で換算。

(3) 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

## 財務レビュー

パチンコホール業界におきましては、遊技台稼働の低下などを背景に、パチンコホール業界全体の経営環境は依然として厳しい状況が続いております。当社では地域と共に成長・発展するための取り組みとして、お客様視点に基づいた店舗づくりと個店ごとのお客様にフォーカスした営業推進を重要方針として掲げ、店舗リニューアルや各種実験的営業施策を実施しております。さらに、各店舗で取り組んでいる遊技環境改善や営業施策の成功事例を全社的に共有する仕組みを取り入れ、稼働向上に努めてまいりました。

当社は、地域のインフラとしてパチンコを誰もが気軽に楽しめる日常の娯楽とすることをめざしており、その実現に向け低貸玉店舗の出店による業界シェアの拡大に取り組んでおります。

当期におきましては、低貸玉店舗1店舗を新規出店するとともに、商圈見直しに伴い3店舗を閉店いたしました。また、高貸玉店舗から低貸玉店舗へ2店舗の業態変更を実施いたしました。この結果、2020年3月末現在の総店舗数は448店舗となりました。業態別では高貸玉店舗174店舗、低貸玉店舗274店舗となり、低貸玉店舗が全体の61%を占めております。

当期における貸玉収入、景品出庫額、および営業収入の詳細については以下に記載の通りです。

## ■ 貸玉収入

貸玉収入は、お客様に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉およびパチスロメダルの金額を除外した金額を表しております。

当社の貸玉収入は、2020年3月期において732,862百万円(約52,235百万香港ドルに相当)となりました。前期における768,857百万円(約54,375百万香港ドルに相当)と比較して35,995百万円(約2,566百万香港ドル※)、4.7%※の減少となりました。

業態別の貸玉収入については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における貸玉収入は、2020年3月期において410,270百万円(約29,242百万香港ドルに相当)となりました。前期における441,304百万円(約31,210百万香港ドルに相当)と比較して31,034百万円(約2,212百万香港ドルに相当※)、7.0%※の減少となりました。減少の主な要因として、貸玉収入が減少したことによりです。

低貸玉店舗における貸玉収入は、2020年3月期において322,592百万円(約22,993百万香港ドルに相当)となりました。前期における327,553百万円(約23,165百万香港ドルに相当)と比較して4,961百万円(約354百万香港ドルに相当※)、1.5%※の減少となりました。減少の主な要因は、貸玉収入が減少したことによりです。

※ 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

## ■ 景品出庫額

景品出庫額は、遊技者によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

当社の景品出庫額は、2020年3月期において、590,943百万円(約42,120百万香港ドルに相当)となり、前期における622,486百万円(約44,023百万香港ドルに相当)と比較して、31,543百万円(約2,248百万香港ドル※)、5.1%※の減少となりました。

業態別の景品出庫額については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における景品出庫額は、2020年3月期において340,651百万円(約24,280百万香港ドルに相当)となりました。前期における368,190百万円(約26,039百万香港ドルに相当)と比較して、27,539百万円(約1,963百万香港ドル相当※)、7.5%※の減少となりました。減少の主な要因は、高貸玉店舗における貸玉収入が減少したことに伴うものです。

低貸玉店舗における景品出庫額は、2020年3月期において250,292百万円(約17,840百万香港ドルに相当)となりました。前期における254,296百万円(約17,984百万香港ドルに相当)と比較して、4,004万円(約285百万香港ドル※)、1.6%※の減少となりました。減少の主な要因は、貸玉収入が減少したことに伴うものです。

## ■ 営業収入および貸玉収入対比

当社の営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を引いたもので、貸玉収入対比は営業収入を貸玉収入で割ったものです。

当社の営業収入は、2020年3月期において141,919百万円(約10,115百万香港ドルに相当)となりました。前期における146,371百万円(約10,352百万香港ドルに相当)と比較して、4,452百万円(約317百万香港ドル相当※)、3.0%※の減少となりました。

業態別の営業収入および貸玉収入対比については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における営業収入は、2020年3月期において69,619百万円(約4,962百万香港ドルに相当)となりました。前期における73,114百万円(約5,171百万香港ドルに相当)と比較して、3,495百万円(約249百万香港ドル※)、4.8%※の減少となりました。主な要因は、貸玉収入が減少したことによるものです。貸玉収入対比は、貸玉収入に対する景品出庫額の比率が減少したため、前期比で0.4ポイント増加し17.0%となりました。

低貸玉店舗における営業収入は、2020年3月期において72,300百万円(約5,153百万香港ドルに相当)となりました。前期における73,257百万円(約5,181百万香港ドルに相当)と比較して、957百万円(約68百万香港ドル※)、1.3%※の減少となりました。また、貸玉収入対比は前期と同様の22.4%となりました。

## 財務レビュー

## ■ 営業費用

営業費用は、2020年3月期において、121,912百万円(約8,689百万香港ドル)となりました。前期における128,024百万円(約9,054百万香港ドル)と比較して、6,112百万円(約437百万香港ドル※)、4.8%※の減少となりました。

業態別の営業費用については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における営業費用は、2020年3月期において、54,522百万円(約3,886百万香港ドル)となりました。前期における57,521百万円(約4,068百万香港ドル)と比較して、2,998百万円(約214百万香港ドル※)、5.2%※の減少となりました。

低貸玉店舗における営業費用は、2020年3月期において、67,390百万円(約4,803百万香港ドル)となりました。前期における70,503百万円(約4,986百万香港ドル)と比較して、3,113百万円(約222百万香港ドル※)、4.4%※の減少となりました。

## ■ 一般管理費

一般管理費は、2020年3月期において、5,020百万円(約358百万香港ドル)となりました。前期の5,023百万円(約355百万香港ドル)と比較して3百万円(約0百万香港ドル※)、0.1%※の減少となりました。減少の主な要因は経費節減など生産性向上に向けた取り組みによるものです。

## ■ その他の収入

その他の収入は、2020年3月期において、9,010百万円(約642百万香港ドル)となりました。前期の8,971百万円(約634百万香港ドル)と比較して、39百万円(約3百万香港ドル※)、0.4%※の増加となりました。増加の主な要因は、航空機リース収益の発生によるものです。

## ■ その他の費用

その他の費用は、2020年3月期において、2,483百万円(約177百万香港ドル)となりました。前期の2,953百万円(約209百万香港ドル)と比較して、470百万円(約33百万香港ドル※)、15.9%※の減少となりました。減少の主な要因は、災害損失の減少によるものです。

## ■ 金融収益

2020年3月期における金融収益は前期の471百万円(約33百万香港ドル)から10百万円(約1百万香港ドル※)、2.1%※減少し、461百万円(約33百万香港ドル)となりました。減少の主な要因は、受取配当金の減少によるものです。

## ■ 金融費用

2020年3月期における金融費用は前期の444百万円(約31百万香港ドル)から2,025百万円(約144百万香港ドル※)、556.1%※増加し、2,469百万円(約176百万香港ドル)となりました。増加の主な要因は、IFRS第16号適用による利息費用の増加によるものです。

## ■ 後発事象

後発事象については、本報告書の注記50をご参照下さい。

※ 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

## ■ キャッシュ・フロー

当社では、運転資金・その他必要資金について、主に(i)営業活動から生み出される現金、(ii)銀行からの借入金で賄っております。下表は、連結キャッシュ・フロー計算書から抜粋したキャッシュ・フローのデータを示しております。

|                   | 2020年3月期 |         | 2019年3月期 |         |
|-------------------|----------|---------|----------|---------|
|                   |          |         | (単位: 百万) |         |
|                   | ¥        | HK\$    | ¥        | HK\$    |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー  | 30,071   | 2,143   | 27,493   | 1,944   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー  | (25,951) | (1,850) | (5,292)  | (374)   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー  | (9,601)  | (684)   | (15,433) | (1,091) |
| 現金および現金同等物に係る換算差額 | (246)    | (17)    | 236      | 17      |
| 現金および現金同等物の増減額    | (5,727)  | (408)   | 7,004    | 496     |
| 現金および現金同等物の期首残高   | 47,537   | 3,388   | 40,533   | 2,867   |
| 現金および現金同等物の期末残高   | 41,810   | 2,980   | 47,537   | 3,363   |

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

下表は、各期における当社の営業活動によるキャッシュ・フローの概要を示しております。

|                  | 2020年3月期 |                     | 2019年3月期 |                     |
|------------------|----------|---------------------|----------|---------------------|
|                  |          |                     | (単位: 百万) |                     |
|                  | ¥        | HK\$ <sup>(1)</sup> | ¥        | HK\$ <sup>(2)</sup> |
| 運転資本変動前営業利益      | 44,369   | 3,162               | 31,876   | 2,254               |
| 運転資本の変動          | (4,821)  | (344)               | 954      | 67                  |
| 営業活動から得た現金       | 39,548   | 2,818               | 32,830   | 2,322               |
| 法人所得税等の支払額       | (7,440)  | (530)               | (5,269)  | (373)               |
| 金融費用の支払額         | (2,037)  | (145)               | (68)     | (5)                 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 30,071   | 2,143               | 27,493   | 1,944               |

(1) 2020年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.03円で換算。

(2) 2019年3月29日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.14円で換算。

## 財務レビュー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2019年3月期および2020年3月期の各期において、それぞれ27,493百万円(約1,944百万香港ドル)、30,071百万円(約2,143百万香港ドル)でした。営業活動によるキャッシュ・フローは増加しておりますが、その主な要因は、使用権資産償却費が新たに発生したことによるものです。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用した現金は、主に土地・建物や賃貸物件の修繕、機械装置・備品、車両、航空機、建設仮勘定を含む有形固定資産の取得に伴う資本的支出からなります。

2019年3月期および2020年3月期において、投資活動に使用したキャッシュ・フロー(純額)は各期でそれぞれ、5,292百万円(約374百万香港ドル)、25,921百万円(約1,848百万香港ドル)でした。2020年3月期におけるキャッシュアウトフローは、主に24,331百万円(約1,734百万香港ドル)に上る航空機を含む有形固定資産の取得によるものです。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に使用した現金は、主に株主への配当金の支払い、銀行借入金の返済、およびリース債務の返済によるものです。

また、財務活動から得た現金は、主に銀行借入による収入です。

2019年3月期においては、財務活動に使用したキャッシュ・フロー(純額)として15,433百万円(約1,091百万香港ドル)を計上しました。2020年3月期においては、財務活動に使用したキャッシュ・フロー(純額)として9,601百万円(約684百万香港ドル)を計上しました。

2020年3月期におけるキャッシュアウトフローの主な要因は、リース債務の返済11,010百万円(約785百万香港ドル)、銀行借入金の返済4,032百万円(約287百万香港ドル)、配当金の支払い9,192百万円(約655百万香港ドル)によるものです。またキャッシュインフローは、主に14,633百万円(約1,043百万香港ドル)に上る銀行借入による収入です。

## ■ 流動性

### 純流動資産と運転資本の十分性

下表は、各期末における流動資産および流動負債を示しております。

|              | 2020年3月末 |                     | 2019年3月末 |                     |
|--------------|----------|---------------------|----------|---------------------|
|              |          |                     | (単位: 百万) |                     |
|              | ¥        | HK\$ <sup>(1)</sup> | ¥        | HK\$ <sup>(2)</sup> |
| 流動資産         |          |                     |          |                     |
| 棚卸資産         | 3,378    | 241                 | 1,949    | 138                 |
| 売上債権         | 554      | 40                  | 614      | 43                  |
| リース債権        | 2,137    | 152                 | 81       | 6                   |
| 景品           | 4,574    | 326                 | 3,791    | 268                 |
| その他の流動資産     | 3,345    | 238                 | 5,903    | 417                 |
| 現金及び預金       | 41,810   | 2,980               | 47,537   | 3,362               |
|              | 55,798   | 3,977               | 59,875   | 4,234               |
| 流動負債         |          |                     |          |                     |
| 仕入債務及びその他の債務 | 14,801   | 1,055               | 19,297   | 1,365               |
| 借入金          | 3,008    | 214                 | 2,124    | 150                 |
| リース債務        | 12,185   | 869                 | 227      | 16                  |
| 引当金          | 2,054    | 146                 | 2,013    | 142                 |
| 未払法人所得税等     | 3,301    | 235                 | 4,310    | 305                 |
| その他の流動負債     | 8,679    | 619                 | 8,481    | 600                 |
|              | 44,028   | 3,138               | 36,452   | 2,578               |
| 正味流動資産       | 11,770   | 839                 | 23,423   | 1,656               |

(1) 2020年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.03円で換算。

(2) 2019年3月29日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.14円で換算。

2019年3月31日および2020年3月31日現在において、当社の正味流動資産はそれぞれ23,423百万円(約1,656百万香港ドル)、11,770百万円(約839百万香港ドル)となり、流動比率は、それぞれ1.6、1.3です。

## 財務レビュー

## 借入金比率

借入金比率は、借入金の総額を総資産で除して算出した資本構造を測る指標です。借入金の総額は、長期・短期の借入金からなります。借入金比率は、2019年3月31日における1.4%から2020年3月31日における4.8%へ増加しました。その主な要因は、借入金の総額が増加したことによるものです。

## 資本的支出

当社の資本的支出は、主に土地、賃借物件の改良を含む建物、設備・備品、車両、航空機の購入、そして建設仮勘定で構成されます。2019年3月期および2020年3月期における当社の資本的支出は、それぞれ8,420百万円（約595百万香港ドル）、23,366百万円（約1,665百万香港ドル）となりました。資本的支出は、新店の立ち上げなど主に当社のパチンコ事業の拡大及び航空機事業参入に伴うものであります。

資本的支出については、本報告書の注記22をご参照下さい。

## 棚卸資産

当社の棚卸資産は、2019年3月31日時点の1,949百万円（約138百万香港ドル）から2020年3月31日現在の3,378百万円（約241百万香港ドル）に増加しました。増加の主な要因は、貯蔵品が1,662百万円（約118百万香港ドル）、増加したことによるものです。

棚卸資産については、本報告書の注記28をご参照下さい。

## 景品

当社の景品は、2019年3月31日時点の3,791百万円（約268百万香港ドル）から2020年3月31日現在の4,574百万円（約326百万香港ドル）に増加しました。増加の主な要因はホール営業に関連してG景品が857百万円（約61百万香港ドル）増加し、一般景品が74百万円（約5百万香港ドル）、減少したことによるものです。

景品については、本報告書の注記29をご参照下さい。

## ■ 資産の抵当権設定

2020年3月31日現在において、銀行借入のうち11,418百万円（約813百万香港ドル）相当額の有形固定資産に抵当権が設定されております。

関連情報については、本報告書の注記33をご参照下さい。

## ■ 偶発的債務

2020年3月31日現在において、重要な偶発債務はありません。

## ■ キャピタル・コミットメント

キャピタル・コミットメントについては、本報告書の注記47をご参照下さい。

## ■ 買収および売却

2020年3月期において、重要な買収および売却はありませんでした。

## ■ 重要な投資

2020年3月期において、当社グループの重要な投資は、新店の立ち上げ投資と、航空機リース事業用の航空機の取得です。航空機の取得の詳細については、本報告書の「経営指針」をご参照下さい。

## ■ 従業員

2020年3月31日現在において、当社グループの従業員数は約17,533名でした（2019年3月31日時点18,023名）。当社は、従業員の報酬および福利厚生について、市場の慣習や個々の従業員の貢献度に従って定期的に見直しております。基本給に加えて、従業員は財形住宅貯蓄積立制度および任意のインセンティブ等の福利厚生を利用する権利を有しております。2020年3月期の人件費は55,103百万円（約3,928百万香港ドル）でした。

※ 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

## ■ 資本構造

### 主な資金源

当社の主な資金源は、事業から得た現金、種々の短期および長期の銀行借入やクレジットラインです。当社の主な流動性要件は、運転資金、借入金の利息および元本の支払い、資本的支出ならびに事業拡大への出資に関して資金調達を行う事にあります。

当社はこれまで、運転資金と他の流動性要件を主に事業から得た現金で賄う一方で、残余は主として銀行借入金を充ててきました。今後は、引き続き運転資金と他の流動性要件を、主として内部で生み出したキャッシュフローで賄い、また銀行借入による調達資金も事業の一部に充当する資金源として利用する予定です。

### 債務

2020年3月31日現在における短期借入金および長期借入金の残高はそれぞれ3,008百万円(約214百万香港ドル)、10,220百万円(約728百万香港ドル)で、担保付き借入となります。なお、当中間期に航空機リース事業の開始に伴い短期借入金318百万円(約23百万香港ドル)、長期借入金2,530百万円(約183百万香港ドル)を新たに借入しております。当該借入金については、全額ノンリコースローン(非訴求型融資)の形態をとっており、返済については、航空機リース事業のキャッシュフローを原資とし、その範囲以上の返済義務を負わない契約となっており、借入に伴うリスクの低減を図っております。

借入金の詳細については、本報告書の注記32をご参照下さい。

### 融資枠

2020年3月31日現在、当社グループには、総額34,000百万円(約2,423百万香港ドル)の銀行借入枠および割賦枠等があり、32,000百万円(約2,281百万香港ドル)が未利用です。

以下は、融資枠に関する概要です。

ダイナムは銀行シンジケート団と「震災対応型」のコミットメントライン契約を締結しています。従来のコミットメントライン契約においては、大規模震災等については金融機関の免責事由の発効により、資金確保に若干の懸念が残っていました。震災対応型コミットメントライン契約の締結により、震災等が発生した場合でも融資枠の範囲内であれば迅速な資金確保が可能となっています。

このコミットメントライン契約は、150億円を上限とするリボルビング融資枠で、リボルビング融資枠内の借入は原契約の締結日から2022年3月31日までの期間利用可能です。このリボルビング融資枠内の借入には、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR※(随時調整対象)の金利の上に、年利0.3%が上乗せされます。また2019年9月30日、ダイナムは2018年9月30日に締結した契約が満了したのに伴い、150億円を上限として遊技台の購入を目的とする割賦枠に関する契約をシンジケート団との間で新たに締結しました。この割賦枠は原契約の締結日から1年間利用可能です。

※ Tokyo Inter Bank Offered Rate の略称。東京の銀行間取引金利。

## ■ 財務リスク

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。

当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

### 市場リスク

#### ● 為替リスク

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び負債は円建てで計上されておりますが、一部の事業取引が香港ドル及び米ドル建てで行われているため、当該取引から生じる資産及び負債を含め、当社グループの為替リスクが存在します。

外貨建取引、資産及び負債に関して当社グループでは現在、為替変動に対するヘッジは実施しておりません。当社グループでは為替の危険性を十分にモニタリングし、必要性が生じれば為替変動に対するヘッジを実施いたします。

#### ● 価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しております。

#### ● 金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金及び借入金に起因し、預金及び借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

### 信用リスク

信用リスクは、顧客が合意したとおりに債務を履行できない可能性から生じます。

現金預金、売上債権、リース債権及びその他の債権、デリバティブは、当社グループの金融資産として、帳簿価額を最大のリスクエクスポージャーとする信用リスクに晒されております。

当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。顧客に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営者はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。また、経営者は各売上債権及びリース債権の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

現金及び預金残高とデリバティブの信用リスクは、顧客が国際的格付機関から高い信用格付けを与えられている銀行であることから、限定的と判断しております。

売上債権及びリース債権に関する顧客の信用度は、財政状態、信用履歴およびその他の要因を考慮して評価されます。経営者は、定期的な返済履歴がある顧客の債務不履行リスクは低いと考えております。

### 流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期及び長期の必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券及び主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しております。



TO THE SHAREHOLDERS OF  
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.  
(incorporated in Japan with limited liability)

## OPINION

### *What we have audited*

The consolidated financial statements of DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd. (the “Company”) and its subsidiaries (together, “the Group”) set out on pages 52 to 130, which comprise:

- the consolidated statement of financial position as at 31 March 2020;
- the consolidated statement of profit or loss for the year then ended;
- the consolidated statement of comprehensive income for the year then ended;
- the consolidated statement of changes in equity for the year then ended;
- the consolidated statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes to the consolidated financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

### *Our opinion*

In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group as at 31 March 2020, and of its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards (“IFRSs”) and have been properly prepared in compliance with the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance.

## BASIS FOR OPINION

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor’s Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

### *Independence*

We are independent of the Group in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants’ Code of Ethics for Professional Accountants (“IESBA Code”) and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

PricewaterhouseCoopers Aarata LLC  
Otemachi Park Building 1-1-1 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0004, Japan  
Tel: +81 (3) 6212 6800, Fax: +81 (3) 6212 6801, [www.pwc.com/jp/assurance](http://www.pwc.com/jp/assurance)

## KEY AUDIT MATTERS

Key audit matters are the matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

### Summary of key audit matter:

- Impairment assessment of Property, plant and equipment, Right-of-use assets and Goodwill

#### Key Audit Matter

#### How our audit addressed the Key Audit Matter

#### Impairment assessment of Property, plant and equipment, Right-of-use assets and Goodwill

Refer to note 22. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT, note 23. LEASES and note 25. INTANGIBLE ASSETS to the consolidated financial statements.

The Group has reported significant net book value of property, plant and equipment, right-of-use assets and goodwill balances of ¥105,206 million, ¥79,048 million and ¥2,277 million, respectively, as at 31 March 2020. The Group recognises its right to use assets for the lease term as the right-of-use assets in accordance with IFRS 16 *Leases*, which was adopted as from 1 April 2019. Most of the property, plant and equipment, right-of-use assets and goodwill relates to the Group's pachinko halls.

The Group has considered an individual pachinko hall as a cash-generating unit ("CGU") based on business activities at an impairment test. An impairment test requires exercise of significant management judgement to determine the recoverable amounts of cash generating units (CGUs). The recoverable amounts of CGUs are based on the higher of fair value less costs of disposal and value in use calculations that require significant management judgement with respect to determining the pre-tax discount rate and underlying cash flows, in particular with respect to future revenue growth rates and operating costs on the business plans approved by the management for the following years.

Based on the management's impairment assessments, the impairment losses of ¥266 million and ¥449 million for the property, plant and equipment and the right-of-use assets, respectively, was recognised for the year. No impairment loss relating to the goodwill was recorded for the year.

We identified this matter as the key audit matter in our audit given that the net book value of property, plant and equipment, right-of-use assets and goodwill balances are material, and the future revenue growth rates and operating costs on the business plans for the following years, used to determine the recoverable amounts of the CGUs, are highly involved by the management judgement under the outbreak of the coronavirus (COVID-19) since January 2020.

As part of our audit, we performed the following procedures related to the management's impairment assessment:

- Obtained, understood and evaluated management's valuation methodology for impairment and value in use calculations;
- Assessed the reasonableness of key assumptions used in the calculation of discounted future cash flows, such as the pre-tax discount rate, revenue growth rate and operating cost structure, by reference to management's forecast, the Group's past performance and our knowledge of the Group's business and industry, taking into consideration the Group's strategy to shift its focus to low playing cost games and the challenging business environment that the entire industry has to face;
- Evaluated the impact of COVID-19 especially in the key assumptions used in the calculation of discounted future cash flows, such as the impact to the business performance due to the decreasing of the customers visited at the halls, the operation suspended in accordance with the request by the local governments, and recovery plan after re-opening of the operation which was suspended, in consideration with the Japanese government and also the local governments' strategy for COVID-19;
- Agreed key assumptions to supporting evidence, such as the approved budgets upon which forecasts were based. We evaluated the reasonableness of using these as a basis for estimating future cash flows, in particular, for the CGUs that had lower headroom between the carrying values and the value in use;
- Tested mathematical accuracy of the calculation of value in use derived from each discounted future cash flow;
- Tested the calculation of the impairment loss by comparing the carrying amount of the CGU with the value in use, and verified the amount of loss was recognized for the year ended 31 March 2020; and
- Evaluated the appropriateness of the related disclosures including those relating to the key assumptions and sensitivities.

The directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report, but does not include the consolidated financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the consolidated financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

## RESPONSIBILITIES OF DIRECTORS AND THE AUDIT COMMITTEE FOR THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

The directors are responsible for the preparation of the consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRSs and the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the directors are responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

The Audit Committee is responsible for overseeing the Group's financial reporting process.

## AUDITOR'S RESPONSIBILITIES FOR THE AUDIT OF THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgement and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control.

## AUDITOR'S RESPONSIBILITIES FOR THE AUDIT OF THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

(Continued)

- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Group to express an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Audit Committee regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Audit Committee with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

From the matters communicated with the Audit Committee, we determine those matters that were of most significance in the audit of the consolidated financial statements of the current year and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

The engagement partner on the audit resulting in this independent auditor's report is Yoshihisa Chiyoda.

PricewaterhouseCoopers Aarata LLC

*Certified Public Accountants*

Japan, 27 May 2020

## 連結損益計算書

自2019年4月1日至2020年3月31日

|                       | 注記     | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|-----------------------|--------|-------------|-------------|
| 営業収入                  | 12     | 141,919     | 146,371     |
| 営業費用                  | 13 (a) | (121,912)   | (128,024)   |
| 一般管理費                 | 13 (b) | (5,020)     | (5,023)     |
| その他の収入                | 15 (a) | 9,010       | 8,971       |
| その他の費用                | 15 (b) | (2,483)     | (2,953)     |
| 営業利益                  |        | 21,514      | 19,342      |
| 金融収益                  | 16     | 461         | 471         |
| 金融費用                  | 17     | (2,469)     | (444)       |
| 税引前当期利益               |        | 19,506      | 19,369      |
| 法人所得税費用               | 18     | (6,759)     | (6,778)     |
| 当期利益                  |        | 12,747      | 12,591      |
| 当期利益の帰属：              |        |             |             |
| 親会社の所有者               |        | 12,748      | 12,596      |
| 非支配持分                 |        | (1)         | (5)         |
| 当期利益                  |        | 12,747      | 12,591      |
| 親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益 | 21     |             |             |
|                       |        | 16.6        | 16.4        |
| 基本的（円）                |        |             |             |
| 希薄化後（円）               |        | 16.6        | 16.4        |

58～130ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

## 連結包括利益計算書

自2019年4月1日至2020年3月31日

|                           | 注記 | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|---------------------------|----|-------------|-------------|
| 当期利益                      |    | 12,747      | 12,591      |
| その他の包括利益：                 |    |             |             |
| 純損益に振り替えられない項目            |    |             |             |
| その他の包括（損失）利益を通じて測定する金融資産の |    |             |             |
| 公正価値の純変動                  |    | (921)       | 233         |
| これらの項目に関連する法人所得税          |    | 45          | 7           |
| 純損益に振り替えられない項目合計          |    | (876)       | 240         |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目       |    |             |             |
| 為替換算調整勘定                  |    | (304)       | 646         |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計     |    | (304)       | 646         |
| 税引後その他の包括（損失）利益合計         | 43 | (1,180)     | 886         |
| 当期包括利益                    |    | 11,567      | 13,477      |
| 当期包括利益の帰属：                |    |             |             |
| 親会社の所有者                   |    | 11,567      | 13,481      |
| 非支配持分                     |    | 0           | (4)         |
| 当期包括利益                    |    | 11,567      | 13,477      |

58～130ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

# 連結財政状態計算書

2020年3月31日現在

|                           | 注記     | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|---------------------------|--------|-------------|-------------|
| 非流動資産                     |        |             |             |
| 有形固定資産                    | 22, 47 | 105, 206    | 95, 445     |
| 使用権資産                     | 23     | 79, 048     | -           |
| 投資不動産                     | 24     | 2, 928      | 1, 351      |
| 無形資産                      | 25     | 3, 623      | 3, 112      |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 26     | 2, 813      | 3, 774      |
| リース債権                     | 34     | 5, 478      | 1, 254      |
| 繰延税金資産                    | 37     | 14, 706     | 10, 615     |
| その他の非流動資産                 | 27     | 7, 639      | 9, 906      |
| 非流動資産合計                   |        | 221, 441    | 125, 457    |
| 流動資産                      |        |             |             |
| 棚卸資産                      | 28     | 3, 378      | 1, 949      |
| 売上債権                      | 9 (b)  | 554         | 614         |
| リース債権                     | 34     | 2, 137      | 81          |
| 景品                        | 29     | 4, 574      | 3, 791      |
| その他の流動資産                  | 30     | 3, 345      | 5, 903      |
| 現金及び預金                    | 31     | 41, 810     | 47, 537     |
| 流動資産合計                    |        | 55, 798     | 59, 875     |
| 資産合計                      |        | 277, 239    | 185, 332    |
| 流動負債                      |        |             |             |
| 仕入債務及びその他の債務              | 32     | 14, 801     | 19, 297     |
| 借入金                       | 33     | 3, 008      | 2, 124      |
| ファイナンス・リース債務              | 34     | -           | 227         |
| リース負債                     | 23     | 12, 185     | -           |
| 引当金                       | 38     | 2, 054      | 2, 013      |
| 未払法人所得税等                  |        | 3, 301      | 4, 310      |
| その他の流動負債                  | 36     | 8, 679      | 8, 481      |
| 流動負債合計                    |        | 44, 028     | 36, 452     |
| 正味流動資産                    |        | 11, 770     | 23, 423     |
| 流動負債控除後総資産                |        | 233, 211    | 148, 880    |

## 連結財政状態計算書

2020年3月31日現在

|                  | 注記    | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|------------------|-------|-------------|-------------|
| 非流動負債            |       |             |             |
| 繰延税金負債           | 37    | 21          | 8           |
| 借入金              | 33    | 10,220      | 502         |
| ファイナンス・リース債務     | 34    | -           | 353         |
| リース負債            | 23    | 81,611      | -           |
| その他の非流動負債        | 39    | 1,027       | 687         |
| 引当金              | 38    | 5,600       | 5,530       |
| 非流動負債合計          |       | 98,479      | 7,080       |
| 純資産              |       | 134,732     | 141,800     |
| 資本               |       |             |             |
| 資本金              | 40    | 15,000      | 15,000      |
| 資本剰余金            | 42(a) | 12,741      | 12,741      |
| 利益剰余金            | 42(a) | 109,317     | 115,204     |
| その他の資本の構成要素      | 42(a) | (2,305)     | (1,124)     |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 |       | 134,753     | 141,821     |
| 非支配持分            |       | (21)        | (21)        |
| 資本合計             |       | 134,732     | 141,800     |

58～130ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

親会社の所有者に帰属する部分

その他の資本の構成要素

|                      | 資本金    | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | その他<br>の包括利<br>益を通じ<br>て測定す<br>る金融資<br>産の公正<br>価値 | 為替換算<br>調整勘定 | その他  | 合計      | 合計      | 非支配<br>持分 | 資本合計    |
|----------------------|--------|-----------|-----------|---------------------------------------------------|--------------|------|---------|---------|-----------|---------|
|                      | 百万円    | 百万円       | 百万円       | 百万円                                               | 百万円          | 百万円  | 百万円     | 百万円     | 百万円       | 百万円     |
| 2018年4月1日（期首）<br>残高  | 15,000 | 12,741    | 114,106   | (5,080)                                           | 750          | 15   | (4,315) | 137,532 | (17)      | 137,515 |
| 当期利益                 | -      | -         | 12,596    | -                                                 | -            | -    | -       | 12,596  | (5)       | 12,591  |
| その他の包括利益             | -      | -         | -         | 240                                               | 645          | -    | 885     | 885     | 1         | 886     |
| 利益剰余金への振替            | -      | -         | (2,306)   | 2,316                                             | -            | (10) | 2,306   | -       | -         | -       |
| 当期包括利益合計             | -      | -         | 10,290    | 2,556                                             | 645          | (10) | 3,191   | 13,481  | (4)       | 13,477  |
| 2019年度配当             | -      | -         | (9,192)   | -                                                 | -            | -    | -       | (9,192) | -         | (9,192) |
| 当期変動額合計              | -      | -         | 1,098     | 2,556                                             | 645          | (10) | 3,191   | 4,289   | (4)       | 4,285   |
| 2019年3月31日（期末）<br>残高 | 15,000 | 12,741    | 115,204   | (2,524)                                           | 1,395        | 5    | (1,124) | 141,821 | (21)      | 141,800 |
| 2019年4月1日（期首）<br>残高  | 15,000 | 12,741    | 115,204   | (2,524)                                           | 1,395        | 5    | (1,124) | 141,821 | (21)      | 141,800 |
| 新会計基準適用による影<br>響額    | -      | -         | (9,443)   | -                                                 | -            | -    | -       | (9,443) | -         | (9,443) |
| 当期利益                 | -      | -         | 12,748    | -                                                 | -            | -    | -       | 12,748  | (1)       | 12,747  |
| その他の包括利益             | -      | -         | -         | (876)                                             | (305)        | -    | (1,181) | (1,181) | 1         | (1,180) |
| 当期包括利益合計             | -      | -         | 12,748    | (876)                                             | (305)        | -    | (1,181) | 11,567  | 0         | 11,567  |
| 2020年度配当             | -      | -         | (9,192)   | -                                                 | -            | -    | -       | (9,192) | -         | (9,192) |
| 当期変動額合計              | -      | -         | 3,556     | (876)                                             | (305)        | -    | (1,181) | 2,375   | 0         | 2,375   |
| 2020年3月31日（期末）<br>残高 | 15,000 | 12,741    | 109,317   | (3,400)                                           | 1,090        | 5    | (2,305) | 134,753 | (21)      | 134,732 |

## 連結キャッシュ・フロー計算書

自2019年4月1日至2020年3月31日

|                      | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------------------|-------------|-------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー     |             |             |
| 税引前当期利益              | 19,506      | 19,369      |
| 以下項目に関する調整：          |             |             |
| 金融費用                 | 2,469       | 444         |
| 金融収益                 | (461)       | (471)       |
| 減価償却費                | 10,668      | 10,968      |
| 使用権資産償却費             | 10,406      | —           |
| 無形資産の償却費             | 371         | 355         |
| 有形固定資産の売却・除却損        | 589         | 208         |
| 投資不動産の売却・除却損益        | —           | (7)         |
| 有形固定資産の減損損失          | 266         | 561         |
| 使用権資産の減損損失           | 449         | —           |
| 無形資産の減損損失            | —           | 353         |
| 投資不動産の公正価値評価損        | 81          | 42          |
| その他                  | 25          | 54          |
| 運転資本変動前営業利益          | 44,369      | 31,876      |
| 景品の(増加)/減少           | (783)       | 322         |
| 棚卸資産の(増加)/減少         | (1,535)     | 913         |
| 売上債権の減少/(増加)         | 50          | (147)       |
| その他の非流動資産の減少         | 87          | 545         |
| その他の流動資産の減少/(増加)     | 1,204       | (953)       |
| リース債権の(増加)           | (81)        | (509)       |
| 仕入債務及びその他の債務の(減少)/増加 | (4,098)     | 323         |
| その他の流動負債の増加          | 154         | 528         |
| その他の非流動負債の増加/(減少)    | 140         | (110)       |
| 引当金の増加               | 41          | 42          |
| 小計                   | 39,548      | 32,830      |
| 法人所得税等の支払額           | (7,440)     | (5,269)     |
| 金融費用の支払額             | (2,037)     | (68)        |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー     | 30,071      | 27,493      |

## 連結キャッシュ・フロー計算書

|                                       |    | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|---------------------------------------|----|-------------|-------------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                      |    |             |             |
| 有形固定資産の取得による支出                        |    | (24,331)    | (8,337)     |
| 有形固定資産の売却による収入                        |    | 3           | 4           |
| 投資不動産の取得による支出                         |    | (994)       | -           |
| 投資不動産の売却による収入                         |    | 1           | 104         |
| 無形資産の取得による支出                          |    | (899)       | (273)       |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する<br>金融資産の売却による収入 |    | 5           | 2,762       |
| 資産除去債務の履行による支出                        |    | (19)        | (78)        |
| 貸付金の回収による収入                           |    | 8           | 101         |
| 敷金及び差入保証金の差入による支出                     |    | (275)       | (169)       |
| 敷金及び差入保証金の回収による収入                     |    | 156         | 201         |
| 金融収益の受取額                              |    | 394         | 392         |
| その他                                   |    | —           | 1           |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                      |    | (25,951)    | (5,292)     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                      |    |             |             |
| 銀行借入による収入                             | 35 | 14,633      | 3,004       |
| 銀行借入金の返済による支出                         | 35 | (4,032)     | (8,982)     |
| リース負債の返済による支出                         | 35 | (11,010)    | (263)       |
| 配当金の支払額                               | 20 | (9,192)     | (9,192)     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                      |    | (9,601)     | (15,433)    |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額                      |    | (246)       | 236         |
| 現金及び現金同等物の(減少)/増加                     |    | (5,727)     | 7,004       |
| 現金及び現金同等物の期首残高                        |    | 47,537      | 40,533      |
| 現金及び現金同等物の期末残高                        | 31 | 41,810      | 47,537      |
| 現金及び現金同等物の分析                          |    |             |             |
| 現金及び預金                                |    | 41,810      | 47,537      |

58～130ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

自2019年4月1日至2020年3月31日

## 1. 報告企業

株式会社ダイナムジャパンホールディングス（以下「当社」）は、2011年9月20日に日本の会社法に基づき設立された会社であります。登記上の本社及び日本の主たる事業所は、〒116-0013東京都荒川区西日暮里二丁目25番1-702号、香港の主たる事業所は、Unit 1, 32nd Floor, Hong Kong Plaza, 188 Connaught Road West, Hong Kong であります。2012年8月6日から、香港証券取引所（以下「証券取引所」）のメインボードに上場しております。

当社グループの連結財務諸表は、2020年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社によって構成されております。当社グループの主要事業は、パチンコホール営業及びその付随的業務であります。

当社グループの連結財務諸表は、2020年5月27日に、取締役会の承認がなされております。当社の取締役の見解としては、2020年3月31日時点で、佐藤洋治氏及び佐藤一族は当社の最終支配関係者であります。

## 2. 財務諸表作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、IFRS、香港証券取引所の上場規則及び香港会社法が要求する開示事項に準拠して作成しております。

連結財務諸表は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び投資不動産を除き、取得原価を基礎として作成しております。

## 3. 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨であり、また当社グループの表示通貨である日本円により、別途記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、資産、負債、収益及び費用の金額に関する見積り、判断及び仮定を行う必要があります。将来において、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積りを見直しが、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

## 5. 新しいIFRS基準書及び解釈指針の適用

2020年4月1日に開始する会計期間において、下記のIFRS基準書及び解釈指針を適用しておりますが、IFRS第16号以外の基準書の改訂および解釈指針が、経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

- － IAS第28号（修正） 関連会社及び共同支配企業に対する長期持分
- － IFRS基準書（修正） 年次改善2015-2017 サイクル
- － IFRS第9号（修正） 負の補償を伴う期限前償還要素
- － IFRS第16号 リース
- － IFRIC第23号 法人所得税務処理に関する不確実性

## IFRS第16号「リース」

IFRS第16号リースは、現行のリース会計基準であるIAS第17号及びIFRIC解釈指針第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に置き換わるものです。IFRS第16号リースは、リース借手に関して、リース期間が12か月以内の短期リース及び重要性のないリース契約以外は、全てのリース契約に使用権資産及びリース負債を認識するというリースの会計処理に関する単一モデルを導入しました。リース契約をオペレーティング・リースとファイナンス・リースに分類するIAS第17号の現行要件は、リース借手に関しては廃止されます。その一方で、リース貸手に関しては、大きな改訂はありません。リース契約をオペレーティング・リースとファイナンス・リースに分類するIAS第17号の現行要件も継続します。

当社グループは、IFRS第16号の経過措置に従い、過去の各報告期間の遡及修正は行わず、適用開始の累積的影響額を適用開始日（2019年4月1日）に認識しております。

また、当社グループは、実務上の便法として、契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを適用開始日現在で見直しておりません。これにより、2019年4月1日より前に締結し、IAS第17号及び関係する解釈指針に基づきリースとして識別された全ての契約にIFRS第16号を適用しております。適用開始日現在の使用権資産の減損の評価に、IAS36減損会計を適用しております。

不動産リースに係る使用権資産は、新基準が常に適用されていたものとして、遡及的に測定します。ただし、適用開始日の追加借入利率で割引処理しております。

その他の使用権資産は、リース負債に等しい金額で測定し、2019年4月1日現在の連結財政状態計算書に認識しているリースに係る前払リース料又は未払リース料の金額の分だけ修正しております。

過去にIAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用すること
- ・短期リース、原資産が少額であるリースに係る認識の免除を行うこと
- ・契約にリースを延長又は解約するオプションが含まれている場合にリース期間を算定する際などに、事後的判断を使用すること

IAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類されていたリースについて、適用開始日現在の使用権資産及びリース負債の帳簿価額は、IAS第17号を適用して測定した同日直前におけるリース資産及びリース負債の帳簿価額としております。

IFRS第16号リースは、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えます。特に、財政状態計算書、税引前当期利益及び営業活動によるキャッシュ・フローに対する下記の影響があります。

### 連結財政状態計算書

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約について適用開始日現在の追加借入利率で割り引いた額と適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額との間の調整は、次のとおりです。

(百万円)

|                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| 前連結会計年度末時点で開示したオペレーティング・リース契約   | 3,127  |
| 適用開始日時点の追加借入利率を用いて割り引いた金額       | 2,915  |
| 追加：前連結会計年度末時点で認識したファイナンス・リース債務  | 580    |
| 追加：解約可能オペレーティング・リース契約の割引現在価値（注） | 90,944 |
| 認識の免除規定                         |        |
| （控除）：短期リース                      | (102)  |
| （控除）：少額資産リース                    | (5)    |
| 適用開始日時点のリース負債                   | 94,332 |

注：2019年4月1日現在、当社の取締役は、当社グループが、リース期間を延長するオプションを行使することが、合理的に確実であると考えております。

2019年4月1日現在の使用権資産残高の内訳は、下記のとおりです。

IFRS第16号の適用に伴い認識された使用権資産

|                                           | 2019年4月1日現在<br>百万円 |
|-------------------------------------------|--------------------|
| 前払費用からの組替                                 | 3,547              |
| 有形固定資産及び無形資産に含まれていたファイナンス・リース資産からの組替      | 382                |
| IFRS第16号の適用に伴って認識されたオペレーティング・リースに関する使用権資産 | 75,430             |
| 合計                                        | 79,359             |

使用権資産の計上額の資産別内訳は、下記のとおりです。

|        | 2020年3月31日現在<br>百万円 | 2019年4月1日現在<br>百万円 |
|--------|---------------------|--------------------|
| 不動産    | 78,565              | 78,840             |
| 工具器具備品 | 134                 | 357                |
| 車両     | 99                  | 72                 |
| その他    | 250                 | 90                 |
| 使用権資産  | 79,048              | 79,359             |

IFRS第16号の適用により、2019年4月1日現在の連結財政状態計算書上、上述の使用権資産とリース負債以外に、主としてリース債権が5,651百万円増加し、利益剰余金が9,443百万円減少しています。

#### 連結損益計算書

2020年3月連結損益計算書上の税引前当期利益は835百万円増加しております。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書では、営業活動によるキャッシュ・フローが10,561百万円増加し、その一方で、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

IFRS第16号適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は2.1%です。

## 6. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、2020年3月31日現在において、当社グループでは、これらを早期適用していません。

当社グループは既にこうした未発効の新規のIFRSの適用が連結財務諸表に与える影響について評価を開始しておりますが、現時点で影響額を見積もることは困難であります。

| 基準書      | 基準名                 | 強制適用時期<br>(以降開始年度) | 当社グループの<br>適用時期 | 新設・改訂の概要   |
|----------|---------------------|--------------------|-----------------|------------|
| IFRS 第3号 | 企業結合                | 2020年1月1日          | 2021年3月期        | 事業の定義の明確化  |
| IAS 第1号  | 財務諸表の表示             | 2020年1月1日          | 2021年3月期        | 重要性の定義の明確化 |
| IAS 第8号  | 会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬 | 2020年1月1日          | 2021年3月期        | 重要性の定義の明確化 |

## 7. 重要な会計方針

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成には、一定の仮定及び見積りが必要であり、経営者は、会計方針の選択にあたって、判断を行う必要があります。連結財務諸表の作成のための重要な判断、仮定及び見積りの内容は、連結財務諸表の注記8に記載されています。

連結財務諸表作成のための重要な会計方針は、下記のとおりです。

### (a) 連結の基礎

子会社とは、当グループが支配している企業（組織された事業体を含む）をいいます。支配とは、ある企業の活動から便益を得るために、その企業の財務及び営業の方針を左右する力を意味します。

当社グループは支配力の評価にあたり、現時点で行使可能又は転換可能な潜在的議決権の存在及び影響を考慮しております。

子会社は、当社グループが支配を獲得した日から連結しております。また、それらの子会社は当社グループによる支配を喪失した日以降、連結の対象外となります。

当社グループが採用した会計方針と一貫したものとなるよう子会社の会計方針は調整しております。

当社グループの債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成にあたって消去しております。未実現損失は、譲渡資産に減損が発生している場合以外は消去しております。

子会社の包括損失については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。親会社の所有持分と非支配持分は、子会社に対する持分比率の変動を反映する調整をしております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に認識されております。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、非支配持分残高がマイナスとなった場合でも、当社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループが子会社に対する支配を喪失した場合、旧子会社に対して保持している持分を支配喪失日現在の公正価値で再測定して、関連する利得又は損失を、純損益に認識しております。

支配喪失日現在の公正価値は、支配喪失時に保持している持分を、それ以降、関連会社、共同支配企業もしくは金融資産として会計処理するにあたっての、当初取得原価になります。

自2019年4月1日至2020年3月31日

当該旧子会社に関連して、過去にその他の包括利益に認識した金額は、関連する資産や負債を当社グループが直接売却したように、会計処理されます。すなわち、当該旧子会社に関連して、過去にその他の包括利益に認識した金額は、純損益に振り替えます。

#### (b) 共通支配下の企業結合

当社グループは、2011年12月1日の香港証券取引所への株式上場に備えて、グループ組織を合理化するための組織再編を行い、持株会社となりました。

組織再編には、共通支配下の企業が含まれており、組織再編後の当社グループは「継続グループ」とみなされています。したがって、組織再編は、合併会計に基づき、組織再編の完了した日からでなく、2012年3月31日に終了した事業年度を含む3事業年度にわたって、当社がグループを構成する企業の持株会社であったかのように、会計処理されています。

組織再編の前後において、「継続グループ」はダイナムホールディングス株式会社の株主によって支配されていたので、組織再編は共通支配下の企業結合として処理されました。「継続グループ」の財務諸表は、合併会計の原則及び手続に基づき、あたかも結合企業が最初にダイナムホールディングスの株主の支配下に入った日に再編が生じたかのように作成されています。

連結財務諸表は、結合企業が最初に支配株主の支配下にはいった時から連結しているように、結合企業の財務諸表を組み込んでいます。

連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書には、共通支配下の企業結合日に関係なく、開示された最も早い日又は最初に共通支配下に入った日以降の、何れか短い期間における結合企業の経営成績及びキャッシュ・フローを含めております。

連結財政状態計算書は、結合企業の資産及び負債を開示するように作成されています。結合企業の純資産は、帳簿価額を使用して連結しております。支配株主の持分が継続する限り、共通支配に基づく結合時に、のれん又は割安購入による利益は認識しておりません。

結合企業の純資産又は純損益に、当社グループの会計方針との整合性を得るための調整は行なっておりません。

**(c) 共通支配下の企業以外との企業結合**

当グループは、企業結合について取得法を使用しております。子会社の取得のために移転した対価とは、移転した資産の公正価値、被取得者の旧所有者に対する負債、及び当グループが発行した資本持分です。移転した対価には、条件付対価契約から生じた資産又は負債の公正価値を含みます。企業結合において取得した識別可能な資産ならびに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、取得日の公正価値で測定しています。

子会社の非支配持分の取得時の測定は、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値の差額に対する持分比率に応じて行われます。

取得関連コストは、発生時に費用処理しております。識別可能純資産の公正価値に対する以下の超過額は、のれんとして認識しています。

- 移転した対価
- 被取得企業の被支配持分の金額
- 取得前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値 上記の金額が被取得子会社の識別可能純資産の公正価値を下まわる場合には、その差額は、割安購入として連結純損益に直接認識します。

段階的に行われる企業結合において、当社グループが以前から保有していた被取得企業の資本持分は取得日の公正価値で再評価され、その結果発生した利益又は損失は損益として認識しております。

**(d) 個別財務諸表**

子会社に対する投資は、取得原価から減損損失を控除した金額で測定しております。取得原価には、投資に直接起因するコストを含めております。

子会社から、当該子会社の会計年度の当期包括利益の金額を超えた配当金額を受領した場合、もしくは、親会社の個別財務諸表における帳簿価額が、連結財務諸表上の子会社の純資産にのれんを加えた金額を超えた場合、子会社に対する投資の減損テストが必要となります。

**(e) 外貨換算**

**(i) 機能通貨及び表示通貨**

当社グループの各企業の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）で作成されております。連結財務諸表は、当社の機能通貨及び表示通貨である日本円で表示されております。

**(ii) 取引高及び残高**

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。外貨建貨幣性資産及び負債は、各報告期間の期末日の為替レートで換算されます。この換算によって生じた利益及び損失は、損益として認識されます。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値が決定した日の為替レートで換算されます。

非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益として認識される際、当該損益の為替部分はその他の包括利益として認識されます。非貨幣性項目の利益又は損失が損益として認識される際、当該損益の為替部分は損益として認識されます。

**(iii) 在外営業活動体**

当社グループの表示通貨と異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の経営成績及び財政状態は、以下のとおり表示通貨に換算されます。

- － 各財政状態計算書の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
- － 各損益計算書の収益及び費用は、期中平均為替レートで換算されます。ただし、当該期中平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
- － 換算結果として生じる為替差額は、資本の構成項目において為替換算調整勘定にて認識されます。
- － 連結財務諸表において、在外営業活動体に対する純投資の換算から生じる為替差額は、資本の構成項目の為替換算調整勘定に含まれます。在外営業活動体を売却した場合には、かかる換算差額は売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

(f) セグメント報告

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告に基づいて識別しております。最高経営意思決定者は、セグメントに対する経営資源の配分と業績評価に関する責任を負います。戦略的な意思決定を行う取締役は、最高経営意思決定者とみなされます。

(g) 有形固定資産

有形固定資産（航空会社へのオペレーティング・リースのために購入した航空機を含む）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用等が含まれます。

当初取得以降に発生した費用については、その費用が将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性を持って測定することができる場合にのみ、当該資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識しております。取替が実施された資産の帳簿価額は、認識の中止を行っております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に損益認識されます。

有形固定資産の減価償却費は、取得原価から定額法及び定率法に基づき、見積耐用年数経過後の残存価額を控除した金額を償却するのに適切な償却率で計算されております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

|               |        |
|---------------|--------|
| 土地            | 非償却    |
| 建物（建物附属設備を含む） | 2-50年  |
| 工具器具備品        | 2-20年  |
| 車両            | 2-6年   |
| 航空機           | 20-25年 |

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

建設仮勘定は建設中の建物及び構造物を表し、取得原価から減損損失を控除した金額で計上されております。減価償却は当該資産が使用可能となった時に開始いたします。

有形固定資産の処分にかかる利得又は損失は、当該資産の処分金額と帳簿価額との差額により算出され、損益として計上されます。

## (h) リース

### 2019年4月1日以降の会計方針

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース、若しくはリースを含んでいるものとしております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- ・ 契約が特定された資産の使用を含むか
- ・ 当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか
- ・ 当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているか

当社グループは、借手が原資産を使用する権利を有する解約不能期間に、次の両方を加えた期間をリース期間としております。

- ・ リースを延長するオプションの対象期間（借手が当該オプションを行使することが合理的に確実である場合）
- ・ リースを解約するオプションの対象期間（借手が当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合）

## (借手としてのリース)

### (i) 使用権資産

使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定します。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、有形固定資産と同様に決定します。さらに、使用権資産は、減損損失により減額され、対応するリース負債の再測定に際して調整されます。

### (ii) リース負債

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利子率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利子率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利子率を使用しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

- ・ 固定リース料（実質的な固定リース料を含む）から、受け取るリース・インセンティブを控除した額
- ・ 指数又はレートに基づいて算定される変動リース料（当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる）
- ・ 残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- ・ 当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料
- ・ リースの解約に対するペナルティの支払額（リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合）

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

リース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

(iii) 短期リース及び少額リース

当社グループは、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額である資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(貸手としてのリース)

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。

(i) ファイナンス・リース

当社グループは、資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして計上しております。

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額をリース債権として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識しています。

(ii) オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識します。

(iii) サブリース

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。

サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用权資産を参照して判定しております。

ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

2019年3月31日までの会計方針

(借手側)

(i) オペレーティング・リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のすべてが実質的に当社グループに移転しないリースは、オペレーティング・リースとして計上されております。リース支払額は、リース期間にわたって定額法により費用として認識されております。

(ii) ファイナンス・リース

資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースとして計上されております。ファイナンス・リースは、当該リース開始時に決定されるリース資産の公正価値及び最低支払リース料総額の現在価値の何れか低い金額で、リース開始時に資産計上されております。

債権者に対する当該負債はリース債務として連結財政状態計算書に計上されております。リース支払額は、金融費用及びリース債務の減少に充てられます。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたり各期に配分されております。

ファイナンス・リース資産は保有資産と同様に減価償却されております。

**（貸手側）**

**(i) ファイナンス・リース**

資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして計上されております。

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額をリース債権として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識しています。

**(i) 投資不動産**

投資不動産は、長期的な賃料収益若しくは資本増加又はその両方を得るために保有される土地、建物並びに構造物です。投資不動産の当初取得原価には、投資不動産の取得に直接付随する全ての直接原価が含まれます。

当初認識後、投資不動産は、外部の独立した不動産鑑定業者の鑑定に基づく公正価値で計上しております。投資不動産の公正価値の変動による利得又は損失は、発生した期間の損益として認識しております。

投資不動産から自己使用不動産に保有目的を変更した場合、投資不動産は有形固定資産として再分類され、再分類日の公正価値が会計上の取得原価となります。

自己使用不動産から投資不動産に保有目的を変更した場合、自己使用不動産は投資不動産として再分類され、再分類日の公正価値が会計上の取得原価となります。再分類から生じる利得は、過去に減損損失を認識した特定の固定資産の戻入分は純損益において識別され、その超過した利得はその他の包括利益において再評価剰余金として計上されます。

投資不動産の処分にかかる利得又は損失は当該不動産の純売却収入と帳簿価額の差額であり、損益として認識しております。

**(j) 無形資産**

**(i) のれん**

のれんは子会社の買収により発生し、移転した対価、被取得企業の被支配持分の金額及び取得前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の、識別可能純資産の公正価値に対する超過額を表します。

減損テストの目的のために、企業結合により生じたのれんは、企業結合によるシナジー効果が見込まれる資金生成単位又は資金生成グループに配分されます。当該資金生成単位は、のれんを内部管理目的で監視している最小のレベルとなります。

**（ii）商標権及びソフトウェア**

商標権及びソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されて おります。償却は以下の見積耐用年数にわたり定額法で計算しております。

|        |     |
|--------|-----|
| 商標権    | 10年 |
| ソフトウェア | 5年  |

**（iii）リース無形資産**

航空機の購入取引に関連するリース無形資産または負債があることが明らかな場合、リースに関連する無形資産または負債は、航空機の取得原価と区分して認識され、リース期間（5～7年間）にわたって償却しております。

自2019年4月1日至2020年3月31日

償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は償却の対象ではなく、減損テストを年1回、又は事象もしくは状況の変化によって減損の兆候がある場合にはそれ以上の頻度で行います。減損の有無の検討のため、資産はその他の資産又は資産グループ（資金生成単位）のキャッシュ・インフローからおおむね独立した、別個に識別可能なキャッシュ・インフローの最小単位でグループ化を行います。

### (k) 棚卸資産

#### (i) 貯蔵品

貯蔵品は、営業供用前のパチンコ機及びパチスロ機並びにホール営業で使用される消耗品から構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。

営業供用前のパチンコ機及びパチスロ機の原価の算定は、個別法による原価法（帳簿価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）を採用しております。

ホール営業で使用される消耗品の原価の算定は、先入先出法を使用しております。

#### (ii) 開発事業等支出金

開発事業等に係る支出金は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い金額で測定されております。

開発事業等支出金の取得原価には、具体的に特定された原価（開発原価の総計のほか、材料及び消耗品、賃金、その他の直接費及び間接費配賦額、資本化された借入費用を含む）が含まれております。正味実現可能価額は、報告対象期間の後に受領予定の販売額から販売費を控除した金額又は市況に基づいた見積りとして決定しております。完成後は、当該資産は帳簿価額で販売用不動産に再分類されます。

### (l) 景品

景品は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。正味実現可能価額とは、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用を控除した金額であります。原価の算定にあたっては、総平均法を使用しております。

**(m) 金融資産****(i) デリバティブ金融商品とヘッジ会計**

当社グループは、主として金利変動リスクや為替換算リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、その後各報告期間末に公正価値で再測定しております。

デリバティブの事後の公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合は純損益に認識しております。

**(ii) デリバティブ以外の金融資産****当初認識及び測定**

当社グループは、売上債権及びその他債権を発生日に認識しております。それ以外の金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者となった取引日に認識しております。

当社グループは、当初認識時に金融資産を事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの、又は純損益を通じて公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

金融資産の分類と測定は、契約上のキャッシュ・フローの特性及び当該金融資産を保有する事業モデルの目的に基づき決定しております。

当社グループは、事後の変動を純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値及び取得に直接起因する取引コストを当初認識額に含めております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取得に直接起因する取引コストを発生時に純損益で認識しております。

(ii) デリバティブ以外の金融資産

事後の測定

金融資産は、金融商品の分類により以下のとおり事後の測定を行っております。

(1) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には金融資産を償却原価で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日

に生じる。

各報告期間末日において、金利収益は実効金利法を用いて、総額での帳簿価額に実効金利を適用して算定されます。

償却原価で測定される金融資産の認識の中止を行った場合、帳簿価額と受け取った対価又は認識した債権との差額は純損益で認識しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には、金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日

に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、認識の中止が行われるまでその他の包括利益に認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止を行った場合、当該その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの金利収益は、純損益に認識しております。

上記の条件がともに満たされた場合のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に加えて、当社グループは、当初認識時に取消不能の選択を行った場合、売買目的保有以外の資本性金融商品に対する投資の公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示しております。

当該取消不能の選択による特定の資本性金融商品に対する投資からの配当は、純損益に認識しております。

**(ii) デリバティブ以外の金融資産**

事後の測定

(3) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(1)と(2)に分類された以外の全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しております。

**(iii) 金融資産の減損**

償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（貸付金、社債及び売上債権など）、リース債権、特定のローンコミットメント及び金融保証契約に対して信用リスクの評価を行っております。

当初認識時以降金融商品に係る信用リスクが著しく増大しているか否かに基づき、信用損失を測定する期間が異なります。金融商品に係るリスクが著しく増大している場合は、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増大していない場合には、損失評価引当金を当報告日現在の12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

IFRS第9号に従い、報告日現在で認識が要求される損失評価引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額を減損利得又は減損損失として、純損益に認識しております。

信用リスクの評価及び予想信用損失の見積もりには、偏りのない確率加重金額、過去の事象、現在の状況及び報告日において利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来の経済状況の予測についての情報を反映しております。

**(iv) 金融資産の認識の中止**

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ、金融資産の認識の中止を行っております。

**(v) 金融資産及び負債の表示**

金融資産及び負債は、下記の条件がともに満たされた場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

- 当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有する場合
- 純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合

**(n) 金融負債**

当社グループには、借入金、仕入債務及びその他の債務を含む非デリバティブ金融負債とデリバティブ金融負債があります（デリバティブの詳細については、(m) 金融資産(i) デリバティブ金融商品とヘッジ会計参照）。

非デリバティブ金融負債の当初認識においては、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引コストを控除しております。

当初認識以降の公正価値の事後の変動は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。金利費用は、実効利回りを使用して認識しております。

非デリバティブ金融負債は、契約上で特定された債務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止しております。

**(o) 現金及び現金同等物**

現金及び現金同等物は手許現金、銀行及び他の金融機関の普通預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する、流動性の高い短期資産を表しております。当社グループの現金管理上必須となる当座借越は、要請に応じて返済する必要がありますが、こちらも現金及び現金同等物に含まれております。

**(p) 収益の認識**

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップを適用することにより営業収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益は、財又はサービスの履行義務が充足されたとき、すなわち、財又はサービスの「支配」が顧客に移転された時点で認識されます。

当社グループは、主にパチンコとパチスロという2種類のゲームを遊技する場を運営しており、パチンコ玉及びパチスロメダルの貸し出しから景品の交換に至るまでの一連のサービスを提供しております。

(p) 収益の認識

パチンコ及びパチスロ遊技から得る営業収入は、貸玉収入から景品在庫額を控除した金額で表示しております。

貸玉収入は顧客に貸与したパチンコ玉及びパチスロメダルから得た金額から、未使用の玉及びメダルの金額を差し引いた金額であります。景品在庫額は顧客が交換したG景品及び一般景品の原価であります。

当社グループが顧客から受領した貯玉預り金の契約債務は、当社グループの顧客に対するサービス提供義務を表します。

その他のサービス収入は、下記のとおり認識されます。

自動販売機からの手数料収入及び店舗販売は、契約期間に渡って認識されております。

貯玉（顧客が遊技した結果、手許に残った玉等を当日景品と交換せず「会員カード」にその玉等の数量を登録し、後日これを引き出して景品と交換するか再プレーに使用するもの）の失効による収入は、メンバーズカード会員規約の条項上の権利が失効した時点で認識されております。

プリペイドICカードの未使用分（将来、玉及びメダルに交換される前受金）の失効による収入は、権利が失効した時点で認識されております。

販売用不動産の売却収入は、顧客と合意した不動産の引渡時点で認識しております。これらの条件は、通常、販売用不動産が顧客に受領された時点もしくは顧客の承認が得られた時点と認識しております。

ファイナンス・リース収益は、リース期間に渡って実効金利法に基づき、収益として認識しています。

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額をリース債権として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識しています。

オペレーティング・リース収益は、リース期間にわたり定額法により収益として認識しています。

オペレーティング・リースによるリース料は、リース期間にわたり定額法により収益として認識しています。

利息収益は、実効金利法を用いて認識しております。受取配当金は、支払を受ける株主の権利が確定した時点で認識されております。

**2019年3月31日までのファイナンス・リース収益及び賃貸収益に関する会計方針**

ファイナンス・リースとして会計処理される収益は、借手がリース資産の使用権を行使する権利を有するリース期間の開始時に認識しております。

賃貸収益は、リース期間中にわたり定額法により認識しております。

(q) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付については、関連するサービスが提供された時点で、割引計算を行わない金額で費用として計上しております。

有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 確定拠出年金制度

当社グループは、退職後給付制度として確定拠出年金制度を運営しております。

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、基本給に一定の割合を乗じて算出された当該制度への拠出額を、拠出時に費用として認識しております。

(r) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、当期の課税所得に基づき計算されております。税務上の課税所得は、会計上の損益と税務上の損益の認識時点の差異又は永久に解消しない差異があるため、会計上の利益とは異なります。当社グループの未払法人所得税等は、当該報告期間の最終日までに施行又は実質的に施行された税率を使用して計算しております。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と課税所得の計算に用いる税務上の基準額の差額に対して認識しております。繰延税金負債は原則的に全ての将来加算一時差異に対して認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金又は税額控除に対して、それらが利用される将来の課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識されております。

のれんから生じる一時差異及び税務上の課税所得又は会計上の利益の何れにも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する、資産及び負債の当初認識により生じる一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

子会社への投資から生じる将来加算一時差異に対して、繰延税金負債を認識しております。ただし、当社グループが一時差異の戻入をコントロール可能で、かつ、当該一時差異の戻入を近い将来に行わない場合には、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間の最終日に見直しを行い、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、未収法人所得税等と未払法人所得税等を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金は、当該報告期間の最終日において施行されている、又は実質的に制定されている法定税率に基づき、当該資産が実現する期間又は当該負債が決済される期間に適用が予想される税率で計算されております。

(s) 非金融資産の減損

(i) 有形固定資産、使用権資産及び無形資産（のれんを除く）の減損

当社グループは、各連結会計年度末に有形固定資産、使用権資産及び無形資産（のれんを除く）の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。個別資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、当該資産が属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。減損の兆候が存在すると判断された場合、減損損失の金額を決定するために回収可能価額を見積もられます。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定しております。使用価値の算定は、見積 将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値まで割引測定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額は回収可能価額まで減額され損益として認識されます。

減損損失の認識後に戻入れる場合、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額は修正された見積回収可能価 額まで増額されます。ただし、当該減損の戻入は過年度に当該資産又は資金生成単位が減損を認識されていなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行われ、戻入額は損益として認識されます。

(ii) のれんの減損

のれんの減損テストを毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分され、減損テストを 実施しております。

のれんの減損損失は、損益として認識され、その後の期間に戻入は行われておりません。

**(t) 引当金**

引当金は、当社グループの過去の事象の結果によって生じた法的又は推定的債務を現在有しており、当該債務を決済するのに経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、信頼性のある見積りを行える場合に認識しております。貨幣の時間価値が重要である場合には、引当金の見積将来キャッシュ・フローを現在価値で測定しております。

現在価値の算定には、貨幣の時間的価値及び当該負債の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

**(u) メンテナンス預り金**

保守預り金の金額はそれぞれのリース契約に基づいて計算され、毎月後払いで支払われます。リース期間中に返金されなかった金額は、メンテナンス義務が免除またはキャンセルまたは期限切れになったときに、包括利益計算書に認識されます。

**(v) 自己株式**

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を消却した場合、自己株式の帳簿価額を資本剰余金から控除しております。自己株式の取得、消却及び売却から損益は認識されません。

帳簿価額と対価の差額は、資本剰余金として認識いたします。

## 8. 重要な会計上の見積りと判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに決算日現在の偶発事象の開示等に影響する経営者の判断、見積り及び仮定を含んでおります。

これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

但し、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積もりの見直しは、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える、経営者による見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

**(a) 有形固定資産及び使用権資産の減損**

当社グループは、会計方針に従って毎年、有形固定資産及び使用権資産の減損テストを実施しております。有形固定資産及び使用権資産の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い価額に基づいて決定されております。この計算を行う上で、判断及び見積が必要となります。

**(b) のれんの減損**

当社グループは、のれんを、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分します。

のれんの減損テストは、毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施します。回収可能価額は、のれんを配分した資金生成単位について、処分費用控除後の公正価値か使用価値のいずれか高い方の金額となります。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、割引率、成長率、顧客からの通期の貸玉収入及び営業費用に関連した指標等について一定の仮定を設定しております。

**(c) 法人所得税**

当社グループの日本法人及び外国法人は法人所得税の対象となっております。法人所得税を算出するに当たって重要な見積り項目が必要となります。最終の課税金額が当初見積もり額と異なった場合、当該差額は当該連結会計年度の当期税金並びに繰延税金に影響を与えます。

## 9. 財務リスク管理

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

**(a) 市場リスク**

**(i) 為替リスク**

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び負債は円建てで計上されておりますが、一部の事業取引が香港ドル及び米ドル建てで行われているため、当該取引から生じる資産及び負債を含め、当社グループの為替リスクが存在します。

外貨建取引、資産及び負債に関して当社グループでは現在、為替変動に対するヘッジは実施しておりません。当社グループでは為替の危険性を十分にモニタリングし、必要性が生じれば為替変動に対するヘッジを実施いたします。

(i) 為替リスク

2020年3月31日時点で、香港ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ香港ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は31百万円（2019年3月期；18百万円）それぞれ多く又は少なくなります。

2020年3月31日時点で、米ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ米ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は516百万円（2019年3月期；1,004百万円）それぞれ多く又は少なくなります。

(ii) 価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しております。

下表は、2種類の株価インデックスの増減が、その他の包括利益に与える影響の概要を示したものであります。下記の分析は、金融商品の株価インデックスの増減幅が5%でその他の変動がないこと及び当社グループの保有する資本性金融商品の価格変動が、株価インデックスの増減との過去の相関関係のとおりに変動するという仮定のもとに行われております。

| その他の包括利益に対する影響 | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------------|-------------|-------------|
| ハンセン指数         |             |             |
| 5%             | 78          | 119         |
| (5%)           | (78)        | (119)       |
| TOPIX          |             |             |
| 5%             | 13          | 18          |
| (5%)           | (13)        | (18)        |

その他の包括利益は、資本性金融商品の公正価値の増減の結果として変動いたします。

当社グループが、当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在で保有する資本性金融商品は、公正価値の事後変動がその他の包括利益に計上されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されるため、公正価値の変動が損益に与える影響はありません。

(iii) 金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金及び借入金に起因し、預金及び借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

当連結会計年度末現在、その他の変数を一定のものとして0.25%の金利の通常の増減で、以下の年度における当社グループの当期利益の増減は、以下のとおり見積られます。

| 金利の上昇/(下落)              | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|-------------------------|-------------|-------------|
| 0.25% (25 basis points) | 5           | 2           |
| (0.25%)                 | (5)         | (2)         |

上記の感応度分析は、金利の変動による利息収入及び費用の年額の、当社グループの当期利益への影響を示しております。

(b) 信用リスク

信用リスクは、顧客が合意したとおりに債務を履行できない可能性から生じます。現金預金、売上債権、リース債権及びその他の債権、デリバティブは、当社グループの金融資産として、帳簿価額を最大のリスクエクスポージャーとする信用リスクに晒されております。

当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。顧客に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営者はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。また、経営者は各売上債権及びリース債権の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

現金及び預金残高とデリバティブの信用リスクは、顧客が国際的格付機関から高い信用格付けを与えられている銀行であることから、限定的と判断しております。売上債権及びリース債権に関する顧客の信用度は、財政状態、信用履歴及びその他の要因を考慮して評価されます。経営者は、定期的な返済履歴がある顧客の債務不履行リスクは低いと考えております。

自2019年4月1日至2020年3月31日

当社グループは、資産の当初認識時に債務不履行の発生可能性を検討しております。また、信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、各報告期間を通して継続的に検討しております。信用リスクが著しく増大しているどうかを評価するため、当社グループでは報告日現在の債務不履行発生リスクと当初認識時におけるそのリスクとの比較を行っております。比較においては、利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来予測的な情報を考慮しております。

特に以下の項目を指標としております。

- ・ 外部信用格付け（利用可能である限り）
- ・ 事業状況、財務状況又は経済状況の既存の又は予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力に著しい変化を生じさせると予想されるもの
- ・ 借手の営業成績の実際又は予想される著しい変化
- ・ 借手の予想される業績及び行動の著しい変化。これには、グループ内の借手の支払状況の変化及び借手の営業成績の変化が含まれる

以上の分析に関わらず、契約上の支払いが30日超の期日経過となっている場合は、債務者の信用リスクに著しい増大があるとみなしております。顧客が合理的な期間内に契約上の支払いを行えず、期日経過となる場合を金融資産における債務不履行として定義しております。

債務者が当社グループと合意した返済計画を遂行できないなど、回収が合理的に見込めない場合においては、金融資産を直接償却しております。当社グループでは、直接償却を行った売上債権又はリース債権に対しても期日経過債権を回収できるよう、履行強制活動を継続しております。回収された場合は、純損益に認識しております。

売上債権の通常の回収期間は、30日以内であります。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在における売上債権の総額はそれぞれ554百万円と614百万円であります。

当社グループの売上債権の請求書日付による年齢分析は以下のとおりです。

|          | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------|-------------|-------------|
| 30日以内    | 525         | 504         |
| 31日から60日 | 15          | 31          |
| 60日超     | 14          | 79          |
|          | 554         | 614         |

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在において延滞している売上債権及び貸倒引当金の重要な残高は認識しておりません。

注記

(c) 流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期及び長期に必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券、及び主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しております。

下表は、割引前キャッシュ・フロー（契約利率で算出した利息支払、又は変動利率の場合は期末の利率で算出した支払を含む）及び支払期日に基づいた、当社グループの負債の期日別残高を示しております。

|                     | 1年未満<br>百万円 | 1年超<br>2年未満<br>百万円 | 2年超<br>5年未満<br>百万円 | 5年超<br>百万円 | 合計<br>百万円 |
|---------------------|-------------|--------------------|--------------------|------------|-----------|
| 当連結会計年度（2020年3月31日） |             |                    |                    |            |           |
| 仕入債務及びその他の債務        | 14,801      | -                  | -                  | -          | 14,801    |
| その他の流動負債            | 8,679       | -                  | -                  | -          | 8,679     |
| 借入金                 | 3,354       | 1,521              | 5,256              | 4,726      | 14,857    |
| リース負債               | 14,024      | 12,496             | 28,047             | 51,629     | 106,196   |
| その他の非流動負債           | -           | 140                | 269                | 619        | 1,028     |
| 合計                  | 40,858      | 14,157             | 33,572             | 56,974     | 145,561   |

満期日分析 - 割引前キャッシュ・アウト・フロー

|                     | 1年未満<br>百万円 | 1年超<br>2年未満<br>百万円 | 2年超<br>5年未満<br>百万円 | 5年超<br>百万円 | 合計<br>百万円 |
|---------------------|-------------|--------------------|--------------------|------------|-----------|
| 前連結会計年度（2019年3月31日） |             |                    |                    |            |           |
| 仕入債務及びその他の債務        | 19,297      | -                  | -                  | -          | 19,297    |
| その他の流動負債            | 8,481       | -                  | -                  | -          | 8,481     |
| 借入金                 | 2,133       | 414                | 90                 | -          | 2,637     |
| ファイナンス・リース債務        | 244         | 160                | 211                | -          | 615       |
| その他の非流動負債           | -           | 109                | 74                 | 509        | 692       |
| 合計                  | 30,155      | 683                | 375                | 509        | 31,722    |

## 10. 資本管理

当社グループは、負債と資本のバランスの最適化を通じて株主へのリターンを最大化しながら、グループ内の企業体が継続企業として存続することを確実にするために、資本を管理します。

全体的な戦略は当連結会計年度を通じて変わっておりません。

当グループの資本構成は負債及び資本項目から成り、資本金と資本剰余金、利益剰余金を含みます。

経営陣は定期的に資本構造を見直しております。この見直しの一環として、経営陣は資本コストと資本に関連するリスクを検討し、借入金、配当金の支払、自己株式の取得と消却及び新株式の発行を実行する事で、全体的な資本構造を調整いたします。

なお、香港証券取引所における上場維持基準として、株式流動比率を25%以上に保つことが要求されております。

当社株式の香港証券取引所での株式流動比率は20.9%と基準を満たしていませんが、上記の上場維持基準の適用についての免除申請が香港証券取引所により受理されております。当社及び取締役会の知りうる限りの情報では、2019年4月1日から2020年3月31日までの期間、当社は香港証券取引所から免除申請を受けた株式流動比率20.9%を維持しております。

当社グループは現金及び現金同等物、有利子負債及び資本（親会社の所有者に帰属する部分）を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下のとおりであります。

|              | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|--------------|-------------|-------------|
| 負債合計         | 142,507     | 43,532      |
| 控除：現金及び現金同等物 | (41,810)    | (47,537)    |
| 純負債/(現金)     | 100,697     | (4,005)     |
| 負債及び資本合計     | 277,239     | 185,332     |

## 11. 金融商品の公正価値

当社グループにおける金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

|                           | 注記 | 2020年3月31日現在 |         | 2019年3月31日現在 |        |
|---------------------------|----|--------------|---------|--------------|--------|
|                           |    | 単位：百万円       |         | 単位：百万円       |        |
|                           |    | 帳簿価額         | 公正価値    | 帳簿価額         | 公正価値   |
| 金融資産                      |    |              |         |              |        |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 26 | 2,813        | 2,813   | 3,774        | 3,774  |
| 償却原価で測定される金融資産            |    |              |         |              |        |
| 債権（現金及び現金同等物を含む）          |    | 43,207       | 43,207  | 50,273       | 50,273 |
| 賃借保証金                     |    | 6,190        | 6,575   | 6,273        | 6,719  |
| リース債権                     | 34 | 7,615        | 7,615   | 1,335        | 1,335  |
| 合計                        |    | 59,825       | 60,210  | 61,655       | 62,101 |
| 金融負債                      |    |              |         |              |        |
| 償却原価で測定される金融負債            |    |              |         |              |        |
| 仕入債務及びその他の金融負債            |    | 7,352        | 7,352   | 9,447        | 9,447  |
| 借入金                       | 33 | 13,228       | 13,228  | 2,626        | 2,626  |
| ファイナンス・リース債務              |    | －            | －       | 580          | 580    |
| リース負債                     | 34 | 93,796       | 93,796  | －            | －      |
| 合計                        |    | 114,376      | 114,376 | 12,653       | 12,653 |

連結損益計算書において金融資産に対して認識した収益、費用、利得又は損失は以下のとおりであります。

| 金融資産                           | 注記 | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|--------------------------------|----|-------------|-------------|
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資からの配当 | 16 |             |             |
| 報告期間中に認識を中止した投資に関するもの          |    | －           | 56          |
| 報告期間の末日現在で保有している投資に関するもの       |    | 29          | 217         |
| 合計                             |    | 29          | 273         |

**(a) 公正価値の測定**

**(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産**

上場株式の公正価値は、期末日の市場の終値により算定しております。活発な市場が無い場合や非上場株式の場合は、合理的な評価技法を用いて公正価値を算出しております。

**(ii) 債権（現金及び現金同等物を含む）**

これらの金融資産（売上債権、その他債権、現金及び現金同等物を含む）は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

**(iii) 貸借保証金**

貸借保証金は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

**(iv) リース債権**

リース債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

**(v) 償却原価で測定されるその他の金融資産**

期末日の市場の終値により算定しております。

**(vi) 金融負債**

借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の金融負債は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(b) 公正価値の評価

公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう 価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。

公正価値の算定に用いたインプットの信頼性についての目安とするため、当グループは金融商品を会計基準で規定された3つのレベルに区分いたしました。

各レベルについての説明は以下のとおりであります。

レベル1のインプット：当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債の活発な市場での未調整の公表価格

レベル2のインプット：上記の見積額以外で、直接的又は間接的に資産又は負債から観察可能なデータ

レベル3のインプット：資産又は負債の市場において観察不能なデータ

活発な市場のある金融商品の公正価値は貸借対照日時点の市場価格に基づいて算出しております。活発な市場とは、取引所市場、ディーラー市場、ブローカー市場、産業グループ、プライシングサービス及び規制機関等により、市場価格が容易に且つ定期的に入手できる場合であり、この市場価格が実際に、また定期的に発生する公正な市場取引を反映した市場をいいます。当社グループが保有する金融資産のうち、活発な市場における直近のビット 価格（買呼値）を用い評価している金融資産をレベル1として分類しております。

レベル1分類している金融資産は、上場株式により構成されております。

活発な市場のない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算出しております。これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。金融商品の公正価値の算定に必要な全ての重要なインプットに観察可能な市場データがある場合、金融商品はレベル2に分類されます。

重要なインプットが観察可能な市場データにより入手できない金融商品はレベル3に分類しております。レベル3に分類された金融商品は、主として活発な市場のない有価証券であります。

(c) 認識している公正価値測定値

経常的な公正価値測定が行われている資産及び負債

2020年3月31日現在の公正価値分類の開示：

| 分類                        | 公正価値の評価分類      |                |                | 合計    |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|-------|
|                           | レベル1<br>単位：百万円 | レベル2<br>単位：百万円 | レベル3<br>単位：百万円 |       |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |                |                |                |       |
| 香港上場有価証券                  | 1,557          | —              | —              | 1,557 |
| 日本上場有価証券                  | 380            | —              | —              | 380   |
| その他                       | —              | —              | 876            | 876   |
| 合計                        | 1,937          | —              | 876            | 2,813 |

2019年3月31日現在の公正価値分類の開示：

| 分類                        | 公正価値の評価分類      |                |                | 合計    |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|-------|
|                           | レベル1<br>単位：百万円 | レベル2<br>単位：百万円 | レベル3<br>単位：百万円 |       |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |                |                |                |       |
| 香港上場有価証券                  | 2,371          | —              | —              | 2,371 |
| 日本上場有価証券                  | 525            | —              | —              | 525   |
| その他                       | —              | —              | 878            | 878   |
| 合計                        | 2,896          | —              | 878            | 3,774 |

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、報告期間の末日において認識しております。当連結会計年度において、経常的な公正価値測定のレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

(d) 公正価値の算定に用いた評価技法

金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- 純資産価値法に基づく評価
- 類似した金融商品の市場相場価格又はディーラー相場価格
- 割引キャッシュ・フロー分析

これらにより実施された公正価値の見積もりは、すべてレベル3に含まれております。

(e) 重要な観察不能インプットを使用した公正価値測定（レベル3）

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるレベル3の項目の変動は以下のとおりであります。

|                      | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------------------|-------------|-------------|
| 期首残高                 | 878         | 867         |
| その他の包括利益に認識した（損失）/利益 | (2)         | 9           |
| 取得                   | —           | 2           |
| 売却/償還                | (0)         | (0)         |
| 期末残高                 | 876         | 878         |

(f) 評価のためのインプット及び公正価値の関係

レベル3の公正価値の測定で使用している重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

レベル3の公正価値測定

| 種類         | 評価技法   | 観察可能でないインプット | 公正価値                  |                       |
|------------|--------|--------------|-----------------------|-----------------------|
|            |        |              | 2020年<br>3月31日<br>百万円 | 2019年<br>3月31日<br>百万円 |
| 非上場の資本性証券等 | 純資産価値法 | 被投資会社の純資産の簿価 | 876                   | 878                   |

(g) 評価プロセス

当社グループの財務責任者は、財務報告のために必要な資産及び負債の公正価値の評価について責任を負っております。財務責任者は、取締役会に公正価値に関する報告を行っております。

評価方法に関するディスカッションは、取締役と財務責任者との間で少なくとも年2回は行われます。

当社グループは、レベル3に区分される金融商品の公正価値の測定において、その公正価値を算定するために社外の資格を有する独立した専門家を利用しております。

(h) 連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていないが公正価値が開示されている資産・負債

下記の金融資産及び金融負債は、連結財政状態計算書上は公正価値で測定されていません。公正価値は下表のとおりであります。連結財政状態計算書上の帳簿価額が、公正価値に近似している金融資産及び金融負債は、下表に含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

| 分類    | 公正価値の評価分類   |             |             | 合計<br>百万円 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-----------|
|       | レベル1<br>百万円 | レベル2<br>百万円 | レベル3<br>百万円 |           |
| 金融資産  |             |             |             |           |
| 賃借保証金 | -           | 6,575       | -           | 6,575     |
| 合計    | -           | 6,575       | -           | 6,575     |

前連結会計年度（2019年3月31日）

| 分類    | 公正価値の評価分類   |             |             | 合計<br>百万円 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-----------|
|       | レベル1<br>百万円 | レベル2<br>百万円 | レベル3<br>百万円 |           |
| 金融資産  |             |             |             |           |
| 賃借保証金 | -           | 6,719       | -           | 6,719     |
| 合計    | -           | 6,719       | -           | 6,719     |

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資 (FVTOCI) は以下の個別銘柄への投資で構成されております。

|                                     | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|-------------------------------------|-------------|-------------|
| 非流動資産                               |             |             |
| Macau Legend Development Limited(*) | 1,557       | 2,371       |
| その他                                 | 1,256       | 1,403       |
|                                     | 2,813       | 3,774       |

(\*) 上場株式

当社グループは、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有している資本性金融商品への投資の公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示することを選択しております。

(ii) 持分投資の処分

当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社グループは、重要な持分投資の処分を行っておりません。

## 12. セグメント情報

事業セグメントは、経営資源のセグメントへの配分と業績を評価するために、最高経営意思決定者に定期的に提出される内部報告に基づいて識別しております。

当社グループの事業は、経営の観点から、日本でのパチンコホール営業という単一の地理的区分での単一の事業として特定されており、所有する資産は主として日本に所在するものであります。従いまして最高経営意思決定者への定期的な報告は、パチンコホール営業の単一セグメントとなっております。

当社グループの顧客基盤は多様化しており、当社グループの営業収入の10%を超える取引を行っている顧客は存在いたしません。

### 営業収入

|          | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------|-------------|-------------|
| 貸玉収入     | 732,862     | 768,857     |
| 差引：景品出庫額 | (590,943)   | (622,486)   |
| 営業収入     | 141,919     | 146,371     |

## 13. 営業費用及び一般管理費

### (a) 営業費用

|                 | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|-----------------|-------------|-------------|
| 広告費             | 3,419       | 3,954       |
| 清掃費             | 3,808       | 3,975       |
| 減価償却費           | 10,224      | 10,770      |
| 店舗人件費           | 47,282      | 49,326      |
| パチンコ機及びパチスロ機購入費 | 27,753      | 25,320      |
| 使用権資産償却費        | 10,349      | —           |
| 賃借費用            | 169         | 12,604      |
| 修繕費             | 3,413       | 4,125       |
| 水道光熱費           | 5,554       | 6,334       |
| その他             | 9,941       | 11,616      |
|                 | 121,912     | 128,024     |

(b) 一般管理費

|          | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------|-------------|-------------|
| 給与、賞与、手当 | 3,151       | 3,119       |
| 監査報酬     | 99          | 96          |
| 非監査報酬    | 3           | 7           |
| その他      | 1,767       | 1,801       |
|          | 5,020       | 5,023       |

14. 取締役報酬を含む人件費

|             | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|-------------|-------------|-------------|
| 給与、賞与、手当    | 54,170      | 56,234      |
| 確定拠出年金への拠出金 | 933         | 921         |
|             | 55,103      | 57,155      |

15. その他の収入及びその他の費用

(a) その他の収入

|                      | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------------------|-------------|-------------|
| 自動販売機の手数料収入等         | 4,729       | 4,633       |
| カードの期限切れに伴う収益        | 205         | 221         |
| 飲食収入                 | 918         | 784         |
| 販売用不動産売却収入           | 68          | 161         |
| ファイナンス・リース収益         | 480         | 841         |
| オペレーティング・リース収益 - 航空機 | 564         | -           |
| 中古パチンコ機及びパチスロ機の売却益   | 420         | 221         |
| 賃貸収益                 | 652         | 868         |
| 災害損失保険金収入            | -           | 470         |
| その他                  | 974         | 772         |
|                      | 9,010       | 8,971       |

自2019年4月1日至2020年3月31日

(b) その他の費用

|                      | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------------------|-------------|-------------|
| 固定資産処分損失             | 608         | 158         |
| 固定資産減損損失             | 718         | 924         |
| 販売用不動産売却原価           | 26          | 83          |
| ファイナンス・リース原価         | 180         | 483         |
| オペレーティング・リース原価 - 航空機 | 399         | -           |
| 賃貸費用                 | 130         | 334         |
| 災害損失                 | -           | 616         |
| その他                  | 422         | 355         |
|                      | 2,483       | 2,953       |

## 16. 金融収益

|                   | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 受取利息              | 175         | 21          |
| ファイナンス・リースに係る利息収入 | 173         | 90          |
| 受取配当金             | 29          | 273         |
| その他               | 84          | 87          |
|                   | 461         | 471         |

## 17. 金融費用

|                  | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|------------------|-------------|-------------|
| 利息費用             | 185         | 100         |
| シンジケートローン組成費の償却費 | 82          | 99          |
| 為替差損（純額）         | 237         | 158         |
| リースに係る利息費用       | 1,880       | -           |
| その他              | 85          | 87          |
|                  | 2,469       | 444         |

注記

## 18. 法人所得税費用

|               | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|---------------|-------------|-------------|
| 当期法人所得税（日本）   |             |             |
| 当期納税引当金       | 6,396       | 6,739       |
| 過年度法人所得税      | —           | —           |
|               | 6,396       | 6,739       |
| 当期法人所得税（海外）   |             |             |
| 当期納税引当金       | 37          | 2           |
| 過年度法人所得税      | —           | 9           |
|               | 37          | 11          |
| 繰延法人所得税（注記37） |             |             |
| 当期納税引当金       | 326         | 28          |
| 法人所得税費用       | 6,759       | 6,778       |

当期法人所得税（海外）に含まれている香港の法人所得税は、Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）の2020年3月期の見積もり課税所得に対して約16%で計算されております。

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

|                        | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|------------------------|-------------|-------------|
| 税引前当期利益                | 19,506      | 19,369      |
| 法定実効税率（日本）             | 31%         | 31%         |
| 適用税率に基づく法人所得税費用        | 6,136       | 6,094       |
| 永久に益金に算入されない額          | (10)        | (65)        |
| 永久に損金に算入されない額          | 573         | 616         |
| 評価性引当金が計上されている一時差異の増減  | (7)         | (23)        |
| 評価性引当金が計上されている繰越欠損金の増減 | 124         | 103         |
| 過年度法人所得税               | —           | 9           |
| 海外子会社の税率差異             | (69)        | (71)        |
| のれんの減損損失               | —           | 111         |
| その他                    | 12          | 4           |
| 法人所得税費用                | 6,759       | 6,778       |

## 19. 高額報酬受領者上位5名

2020年度中の当社グループ高額報酬受領者上位5名には、報酬額が注記51に記載された2名の取締役（2019年度：2名）が含まれています。

それ以外の3名の高額報酬受領者（2019年度：3名）の報酬額は以下の通りです。

|        | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|--------|-------------|-------------|
| 給与及び手当 | 74          | 74          |
| 変動賞与   | 12          | 12          |
|        | 86          | 86          |

下記の報酬額の枠に該当する高額報酬受領者の人数は以下の通りです。

|                                                                                               | 2020<br>人数 | 2019<br>人数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|
| HK\$1,500,001 ～ HK\$2,000,000 (¥21,045,014 ～ ¥28,060,000)<br>(2019：¥21,210,014 ～ ¥28,280,000) | 1          | 1          |
| HK\$2,000,001 ～ HK\$2,500,000 (¥28,060,014 ～ ¥35,075,000)<br>(2019：¥28,280,014 ～ ¥35,350,000) | 2          | 2          |
| HK\$2,500,001 ～ HK\$3,000,000 (¥35,075,014 ～ ¥42,090,000)<br>(2019：¥35,350,014 ～ ¥42,420,000) | —          | —          |
| HK\$3,000,001 ～ HK\$3,500,000 (¥42,090,014 ～ ¥49,105,000)<br>(2019：¥42,420,014 ～ ¥49,490,000) | —          | —          |

2020年3月期中に、当社グループから取締役、代表執行役又は高額報酬受領者に対して、入社勧誘として、又は入社に際して、又は失職の補償金として報酬が支払われた事実はありません（2019年3月期：なし）。

## 20. 配当金

| 株主への配当金：<br>支払額・支払確額 | 2020              |               | 2019              |               |
|----------------------|-------------------|---------------|-------------------|---------------|
|                      | 1株当たり<br>配当額<br>円 | 配当金の総額<br>百万円 | 1株当たり<br>配当額<br>円 | 配当金の総額<br>百万円 |
| — 中間                 | 6.00              | 4,596         | 6.00              | 4,596         |
| — 期末                 | 3.00              | 2,298         | 6.00              | 4,596         |
|                      |                   | 6,894         |                   | 9,192         |

取締役会は2020年5月27日に普通株式1株当たり3円の期末配当金を、2020年6月24日に支払うことを宣言しました。

期末配当金の総額は、連結財務諸表の取締役会決議日である2020年5月27日現在の発行済株式数765,985,896株に基づいて、計算しております。

配当基準日である2020年6月8日において自己株式を保有している場合には、当該自己株式の総数に1株当たりの配当金額を乗じた額を控除した残額を配当金の総額といたします。

## 21. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は、以下の事項に基づき計算されております。

|                               | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|-------------------------------|-------------|-------------|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益              | 12,748      | 12,596      |
| 基本的1株当たり当期利益の算出のための加重平均株式数（株） | 765,985,896 | 765,985,896 |
| 基本的1株当たり当期利益（円）               | 16.6        | 16.4        |

当連結会計年度及び前連結会計年度において、希薄化潜在普通株式は存在いたしませんので、当連結会計年度及び前連結会計年度においては、希薄化後1株当たり当期利益は基本的1株当たり当期利益と相違ありません。

## 22. 有形固定資産

|                         | 土地<br>百万円 | 建物<br>(建物附属設<br>備を含む)<br>百万円 | 工具器具<br>備品<br>百万円 | 車両<br>百万円 | 航空機<br>百万円 | 建設仮勘定<br>百万円 | 合計<br>百万円 |
|-------------------------|-----------|------------------------------|-------------------|-----------|------------|--------------|-----------|
| <b>取得原価</b>             |           |                              |                   |           |            |              |           |
| 2018年4月1日               | 31,936    | 147,497                      | 80,802            | 221       | —          | 160          | 260,616   |
| 増加                      | —         | 278                          | 622               | 4         | —          | 7,516        | 8,420     |
| 振替                      | 4         | 1,636                        | 5,566             | —         | —          | (7,206)      | —         |
| 除却/売却                   | —         | (830)                        | (2,892)           | —         | —          | —            | (3,722)   |
| 換算                      | (1)       | (2)                          | (12)              | (3)       | —          | (22)         | (40)      |
| 2019年3月31日及び2019年4月1日   | 31,939    | 148,579                      | 84,086            | 222       | —          | 448          | 265,274   |
| 使用権資産への振替               | —         | (47)                         | (5,647)           | —         | —          | —            | (5,694)   |
| 増加                      | 59        | 416                          | 361               | 4         | 16,569     | 5,957        | 23,366    |
| 振替                      | 167       | 2,624                        | 2,972             | 16        | —          | (5,779)      | —         |
| 除却/売却                   | —         | (1,282)                      | (2,961)           | (7)       | —          | —            | (4,250)   |
| 換算                      | (3)       | (14)                         | (30)              | (5)       | (14)       | (38)         | (104)     |
| 2020年3月31日              | 32,162    | 150,276                      | 78,781            | 230       | 16,555     | 588          | 278,592   |
| <b>減価償却累計額及び減損損失累計額</b> |           |                              |                   |           |            |              |           |
| 2018年4月1日               | 2,862     | 97,540                       | 61,274            | 146       | —          | —            | 161,822   |
| 減価償却                    | —         | 5,412                        | 5,530             | 26        | —          | —            | 10,968    |
| 減損                      | 91        | 301                          | 169               | —         | —          | —            | 561       |
| 除却/売却                   | —         | (766)                        | (2,745)           | —         | —          | —            | (3,511)   |
| 換算                      | —         | —                            | (9)               | (2)       | —          | —            | (11)      |
| 2019年3月31日及び2019年4月1日   | 2,953     | 102,487                      | 64,219            | 170       | —          | —            | 169,829   |
| 使用権資産への振替               | —         | (25)                         | (5,291)           | —         | —          | —            | (5,316)   |
| IFRS16適用時の減損(*)         | 117       | 1,243                        | 315               | 1         | —          | —            | 1,676     |
| 減価償却                    | —         | 5,160                        | 5,270             | 20        | 218        | —            | 10,668    |
| 減損                      | 129       | 66                           | 71                | —         | —          | —            | 266       |
| 除却/売却                   | —         | (1,164)                      | (2,545)           | (6)       | —          | —            | (3,715)   |
| 換算                      | —         | (2)                          | (16)              | (3)       | —          | —            | (21)      |
| 2020年3月31日              | 3,199     | 107,765                      | 62,022            | 182       | 218        | —            | 173,386   |
| <b>帳簿価額</b>             |           |                              |                   |           |            |              |           |
| 2020年3月31日              | 28,963    | 42,511                       | 16,759            | 48        | 16,337     | 588          | 105,206   |
| 2019年3月31日              | 28,986    | 46,092                       | 19,867            | 52        | —          | 448          | 95,445    |

(\*) 減損損失は、連結持分変動計算書上、新会計基準適用による影響額に含まれてます。

(a) 当社グループの土地の内訳は、以下のとおりであります。

|      | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|------|-------------|-------------|
| 自社保有 |             |             |
| 日本   | 28,930      | 28,950      |
| 韓国   | 33          | 36          |
|      | 28,963      | 28,986      |

(b) 当連結会計年度末現在、当社グループの借入金の担保として差し入れられた有形固定資産の帳簿価額は、合計 19,199 百万円（前連結会計年度末：243 百万円）になります。

当社グループでは決算期末に、有形固定資産の減損の兆候の有無を判断しております。

当社グループは、有形固定資産の帳簿価格について、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候の有無を判定するにあたり、有形固定資産は概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最少の資金生成単位（事業活動を基準に識別した資金生成単位）でグルーピングを行っております。

パチンコホール事業においては、当社グループでは個別のパチンコホールを、事業活動を基準に識別した資金生成単位とみなしております。事業活動を基準に識別した資金生成単位の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方としております。

使用価値は、資金生成単位の主たる固定資産の残存耐用年数、割引率、営業収入の成長率、顧客からの通期の貸玉収入及び営業費用に関連した、経営者による承認を受けた指標を用いて、算出しております。

資金生成単位の主たる固定資産の残存耐用年数は、使用価値の算定対象となる期間です。

割引率は、貨幣の時間価値の時価評価と資金生成単位に特有の状況を反映した税引前の割引率を使用しております。加えて、資金生成単位の回収可能価額の決定においては、2020年4月及び5月の店舗臨時休業を含む2020年1月以降のコロナウイルス（COVID-19）感染症の拡大による影響と、臨時休業店舗の営業再開後の業績回復を考慮しています。

当連結会計年度及び前連結会計年度の営業収入の成長率は、ゼロと見積もっております。顧客からの貸玉収入は、過年度の実績と市場成長の期待値に基づき算出しております。営業費用は、将来のリストラクチャリングやコスト削減対策を織り込まない、現在の事業構造に基づいた費用です。

一方、当連結会計年度末現在の処分費用控除後の公正価値は、独立した不動産鑑定業者であるJLL森井鑑定株式会社（「JLL」）の鑑定に基づいております。

事業活動を基準に識別した資金生成単位の営業活動によるフリー・キャッシュフローの割引率は以下のとおりであります。

|        | 2020<br>% | 2019<br>% |
|--------|-----------|-----------|
| 税引前割引率 | 4.8       | 8.5       |

当連結会計年度において、266百万円（前連結会計年度：561百万円）の減損損失を計上しました。

## 23. リース

(借手側)

(a) リース活動

当社グループは土地と建物、工具器具備品及び車両をリースしております。

土地と建物の当初リースの期間は平均19年であり、工具器具備品及び車両の平均的なリース期間は5年間であります。

リース契約の一部には、延長オプション及び解約オプションが付されております。当社グループは、それらのオプションが行使されることが、合理的に確実かを見積り、行使されることが合理的に確実な場合に、リース期間に含めております。

リース契約は、リース構成部分と非リース構成部分を含む場合があります。当社グループは、契約における対価を、リース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいて、リース構成部分と非リース構成部分に配分します。

しかし、不動産のリース借手である場合は、非リース構成部分をリース構成部分と区分せず、単一のリース構成部分として会計処理する方法を選択しております。

(b) 連結財政状態計算書に関する開示

使用権資産の計上額の資産別内訳は、下記のとおりです。

|        | 2020年3月31日現在<br>百万円 | 2019年4月1日現在<br>百万円 |
|--------|---------------------|--------------------|
| 不動産    | 78,565              | 78,840             |
| 工具器具備品 | 134                 | 357                |
| 車両     | 99                  | 72                 |
| その他    | 250                 | 90                 |
| 使用権資産  | 79,048              | 79,359             |

使用権資産の増加

2020

百万円

12,100

(c) 連結損益計算書に関する開示

使用権資産の減価償却費

不動産

10,028

工具器具備品

228

車両

40

その他

110

小計

10,406

リース負債に係る金利費用

1,880

リース費用

12,286

短期リース費用（リース期間が1ヶ月以下のリース費用は除く）

26

少額資産のリース費用(短期リース費用に含めたリース費用は除く)

66

リース費用合計

12,378

当連結会計年度において、449百万円の減損損失を計上しました。

(d) 連結キャッシュフロー計算書関係の開示

リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計

| 2020<br>百万円 |
|-------------|
| 12,891      |

(e) リース活動に関する追加的な開示項目

借手が契約しているがまだ開始していないリース

| 2020<br>百万円 |
|-------------|
| 13,261      |

(f) リース負債の期日別の内訳

|                               | 2020<br>百万円 |
|-------------------------------|-------------|
| 1年以内                          | 12,185      |
| 1年超5年以内                       | 35,352      |
| 5年超                           | 46,259      |
|                               | 93,796      |
| 控除：12か月以内の返済金額<br>(流動負債の部に記載) | (12,185)    |
| 12か月以降の返済金額                   | 81,611      |

(貸手側)

(a) リース活動

当社グループは、販売用不動産の一部をファイナンス・リースとして、航空機をオペレーティング・リースとして、リースしています。

平均的な販売用不動産のリース期間は平均15年間であり、航空機の平均リース期間は5.9年間であります。

(b) 連結損益計算書に関する開示

|                                  | 2020<br>百万円 |
|----------------------------------|-------------|
| 販売収益                             | -           |
| 正味リース投資未回収額に係る金融収益               | 173         |
| 正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動リース料に係る収益 | -           |
| ファイナンス・リースに係る収益                  | 480         |
| オペレーティング・リースに係る収益                | 564         |
| リース収益                            | 1,217       |

## 24. 投資不動産

|                    | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|--------------------|-------------|-------------|
| 非流動資産-公正価値<br>期首残高 | 1,351       | 1,490       |
| IFRS16適用による増加      | 657         | -           |
| 取得                 | 994         | -           |
| 処分                 | (2)         | (97)        |
| 公正価値の変動による正味の損失    | (81)        | (42)        |
| 為替換算差額             | 9           | -           |
| 期末残高               | 2,928       | 1,351       |

投資不動産の帳簿価額の内訳は以下の通りです。

|          | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------|-------------|-------------|
| 香港国内     |             |             |
| 自社保有不動産  | 1,003       | -           |
| 日本国内     |             |             |
| 自社保有不動産  | 1,127       | 1,168       |
| 定期借地付不動産 | 798         | 183         |
| 合計       | 2,928       | 1,351       |

投資不動産について純損益に認識した金額

|                         | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|-------------------------|-------------|-------------|
| 賃貸料収益                   | 652         | 868         |
| 投資不動産から生じた直接営業費         | (130)       | (334)       |
| 投資不動産売却利益(損失)/利益        | (1)         | 7           |
| その他の費用に認識した公正価値の変動による損失 | (81)        | (42)        |
| 合計                      | 440         | 499         |

注記

(a) 公正価値による測定

主に商業ビルで構成される投資不動産は、長期的に賃貸料を得るために保有するものであり、また、当社グループは占有しておりません。投資不動産は公正価値で計上し、公正価値の変動はその他の収入の一部として純損益に表示しております。

(b) 公正価値の見積もり

公正価値の決定で用いたインプットの信頼性を示すため、当社グループは、非金融資産を会計基準に基づいて定められた3つのレベルに分類しています。各レベルの説明は、注記11に記載しております。

(c) 認識している公正価値の測定値

当社グループは、当連結会計年度末及び前連結会計年度末はJLLにより算定された公正価値を基に、以下のとおり投資不動産の評価を実施しております。

2020年3月31日現在

| 種類            | 公正価値の評価分類 |       |       |       |
|---------------|-----------|-------|-------|-------|
|               | レベル 1     | レベル 2 | レベル 3 | 合計    |
|               | 百万円       | 百万円   | 百万円   | 百万円   |
| 投資不動産         |           |       |       |       |
| 自社保有不動産       | —         | —     | 1,127 | 1,127 |
| 定期借地付不動産      | —         | —     | 1,801 | 1,801 |
| 経常的な公正価値測定の合計 | —         | —     | 2,928 | 2,928 |

2019年3月31日現在

| 種類            | 公正価値の評価分類 |       |       |       |
|---------------|-----------|-------|-------|-------|
|               | レベル 1     | レベル 2 | レベル 3 | 合計    |
|               | 百万円       | 百万円   | 百万円   | 百万円   |
| 投資不動産         |           |       |       |       |
| 自社保有不動産       | —         | —     | 1,168 | 1,168 |
| 定期借地付不動産      | —         | —     | 183   | 183   |
| 経常的な公正価値測定の合計 | —         | —     | 1,351 | 1,351 |

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、報告期間の末日において認識しております。当連結会計年度において、経常的な公正価値測定のレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

自2019年4月1日至2020年3月31日

(d) レベル2及びレベル3の公正価値の決定に使用した評価技法

財務責任者は当連結会計年度末はJLLにより算定された公正価値を基に、前連結会計年度末の公正価値はJLLにより算定された公正価値を基に、それぞれの不動産の公正価値の評価価額の見直し、更新を行っております。

公正価値の最善の証拠は、類似の不動産の活発な市場における現在価格です。財務責任者はこのような情報が利用可能でない場合には、以下の様々なソースからの情報を検討しております：

- 異なる性質の不動産の活発な市場における現在価格又は類似の不動産の比較的活発なでない市場における最近の価格に、それらの差異を反映する調整後の価格
- 将来キャッシュ・フローの信頼できる見積もりに基づいた割引キャッシュ・フロー予測
- 不動産の見積純市場収益(Net market income)に基づいて還元された収益予測、及び市場の証拠の分析から導かれた還元利回り

これらにより生じた不動産の公正価値の見積もりは、すべてレベル3に含まれております。

(e) 重要な観察不能インプットを使用した公正価値測定（レベル3）

以下の表は、当連結会計年度及び前連結会計年度における、経常的な公正価値測定レベル3の項目の変動を表しております。

|               | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|---------------|-------------|-------------|
| 期首残高          | 1,351       | 1,490       |
| IFRS16適用による増加 | 657         | —           |
| 取得            | 1,003       | —           |
| 処分            | (2)         | (97)        |
| 損失で認識した金額     | (81)        | (42)        |
| 期末残高          | 2,928       | 1,351       |

\* 報告期間の末日現在において保有及びリースしている資産に帰属する純損益に認識した未実現利得又は（損失）（上記のその他の収入及びその他の費用で認識した利得／（損失）に含まれている）

|      |      |
|------|------|
| 2020 | (81) |
| 2019 | (42) |

注記

(f) 評価のためのインプット及び公正価値の関係

レベル3の公正価値測定に使用した重要な観察不能インプットの定性的情報

| 種類    | 評価技法    | 観察可能でない<br>インプット  | 観察可能でない<br>インプットの範囲              | 公正価値<br>2020<br>百万円 | 公正価値<br>2019<br>百万円 | 観察可能でないイ<br>ンプットが増加し<br>た場合の公正価値<br>に対する関係 |
|-------|---------|-------------------|----------------------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------------------|
| 投資不動産 | 収益還元法   | 割引率               | 12.0%                            |                     |                     | 減少                                         |
|       |         | 賃貸期間              | 2.5-23年                          |                     |                     | 増加                                         |
|       |         | CAP レート           | 6.0%-12.0%                       |                     |                     | 減少                                         |
|       |         | 賃貸料               | ¥471- ¥14,216<br>/坪              | 2,883               | 1,304               | 増加                                         |
|       | 取引事例比較法 | 類似した土地の<br>取引事例価格 | ¥22,144- ¥23,530<br>/平方メートル      |                     |                     | 増加                                         |
|       |         | 個別格差修正率 (*)       | 54.0%                            | 45                  | 47                  | 増加                                         |
|       | 原価法     | 再調達価格<br>— 土地     | ¥14,500<br>/平方メートル               |                     |                     | 増加                                         |
|       |         | 再調達価格<br>— 建物     | ¥165,000-<br>¥178,000<br>/平方メートル |                     |                     | 増加                                         |
|       |         | 減価率               | 0%-100.0%                        | -                   | -                   | 減少                                         |
|       |         |                   |                                  | 2,928               | 1,351               |                                            |

(\*) 規模、形、サイズ及び開発許可を得る可能性を含みますが、これらに限定されるものではありません。

(g) 評価プロセス

評価プロセスの説明は注記11に記載しております。

## 25. 無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

|                       | のれん   | 商標権 | ソフトウェア  | リース<br>無形資産 | 合計      |
|-----------------------|-------|-----|---------|-------------|---------|
|                       | 百万円   | 百万円 | 百万円     | 百万円         | 百万円     |
| 取得原価                  |       |     |         |             |         |
| 2018年4月1日             | 2,677 | 44  | 5,608   | －           | 8,329   |
| 増加                    | －     | －   | 283     | －           | 283     |
| 除却                    | －     | －   | (2,023) | －           | (2,023) |
| 2019年3月31日及び2019年4月1日 | 2,677 | 44  | 3,868   | －           | 6,589   |
| 使用権資産への振替             | －     | －   | (12)    | －           | (12)    |
| 増加                    | －     | －   | 211     | 723         | 934     |
| 除却                    | －     | －   | (456)   | －           | (456)   |
| 振替                    | －     | －   | (0)     | (2)         | (2)     |
| 2020年3月31日            | 2,677 | 44  | 3,611   | 721         | 7,053   |
| 償却累計額及び減損損失累計額        |       |     |         |             |         |
| 2018年4月1日             | －     | 29  | 4,755   | －           | 4,784   |
| 償却費                   | －     | 6   | 349     | －           | 355     |
| 除却                    | －     | －   | (2,015) | －           | (2,015) |
| 減損損失                  | 353   | －   | 0       | －           | 353     |
| 2019年3月31日及び2019年4月1日 | 353   | 35  | 3,089   | －           | 3,477   |
| 使用権資産への振替             | －     | －   | (9)     | －           | (9)     |
| IFRS16適用時の減損(*)       | 47    | －   | －       | －           | 47      |
| 償却費                   | －     | 3   | 310     | 58          | 371     |
| 除却                    | －     | －   | (456)   | －           | (456)   |
| 振替                    | －     | －   | －       | (0)         | (0)     |
| 2020年3月31日            | 400   | 38  | 2,934   | 58          | 3,430   |
| 帳簿価額                  |       |     |         |             |         |
| 2020年3月31日            | 2,277 | 6   | 677     | 663         | 3,623   |
| 2019年3月31日            | 2,324 | 9   | 779     | －           | 3,112   |

(\*) 減損損失は、連結持分変動計算書上、新会計基準適用による影響額に含まれています。

(a) のれんの減損テスト

のれんは、企業結合時にシナジー効果があると期待される店舗に配分され、経営者によって監視されています。

のれんは、夢コーポレーションの株式取得に関連するものであります。当該のれんの取得原価は、企業結合によりシナジー効果が見込まれるパチンコホールに配分しています。

のれんの配分額は、以下のとおりであります。

| パチンコホール名  | 2020<br>百万円 |
|-----------|-------------|
| 加古川店（兵庫県） | 500         |
| 高山店（岐阜県）  | 300         |
| その他       | 1,477       |
| 合計        | 2,277       |

(b) 重要な見積り：使用価値の計算に使用される主要な仮定

のれんの減損テストを、毎年行っております。

資金生成単位の回収可能価額は、一定の仮定を必要とする使用価値によって計算されています。使用価値の計算には、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しております。事業計画は、この産業の将来の傾向についての経営者の評価及び過去の経験を反映し、利用可能な企業外部及び企業内部の情報源に基づいたものがあります。将来キャッシュ・フローの見積もり期間は、各資金生成単位に応じて設定されます。

直近の事業計画が対象としている期間を超えた期間のキャッシュ・フローは、下記の営業収入の成長率を用いて推定しています。営業収入の成長率は、資金生成単位が業務を行っている産業に関する年鑑等の予測数値を参照して決定しており、産業の長期平均成長率を超えた成長率是用いておりません。

資金生成単位別に配分されたのれんの回収可能価額が、取得したのれんの帳簿価額を下回っている場合には、のれんの減損損失が認識され、回収可能価額まで減額されます。

重要なのれんが配分された資金生成単位のキャッシュ・フローの予測で、経営者が基礎とした主要な仮定は、下表のとおりです。

#### 主要な仮定

|                                      |                   |
|--------------------------------------|-------------------|
| 2021年3月期の営業収入（単位：百万円）<br>（年間成長率%）（*） | 275百万円-800百万円（0%） |
| 営業費用（単位：百万円）                         | 268百万円-667百万円     |
| 税引前の割引率                              | 4.8%              |

（\*） 2022年3月期以降の事業年度

上記の主要な仮定の数値は、下記のように決めております。

| 主要な仮定                 | 主要な仮定の数値を算出するために用いられた手法                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2021年3月期の営業収入（年間成長率%） | <p>2021年3月期の営業収入は、経営者の承認を得た経営計画に基づいています。</p> <p>経営計画は、業界の将来の動向と過去の実績に関する経営者の評価を反映しています。</p> <p>2022年3月期以降の連結会計年度の平均年間売上増加率は、グループの戦略と経営環境を考慮して、慎重に決定しています。</p> <p>加えて、資金生成単位の回収可能価額の決定においては、2020年4月及び5月の店舗臨時休業を含む2020年1月以降のコロナウイルス（COVID-19）感染症の拡大による影響と、臨時休業店舗の営業再開後の業績回復を考慮しています。</p> |
| 営業費用                  | <p>経営者は、資金生成単位の営業費用を、将来のリストラクチャリングやコスト削減対策を織り込まない、現在の事業構造に基づいて予想しています。</p>                                                                                                                                                                                                             |
| 税引前の割引率               | 加重平均資本コスト（WACC）を考慮して決定しています。                                                                                                                                                                                                                                                           |

#### (c) 重要な見積り — のれんの減損損失

当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。（前連結会計年度：353百万円）

(d) 重要な見積り — 主要な仮定の変更による影響額

当連結会計年度において、減損損失を認識していないのれんについては、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に、帳簿価額が回収可能価額を上回り、減損損失が発生するリスクがあります。

夢コーポレーションの企業結合時に、シナジー効果があると期待され、のれんが配分された店舗（資金生成単位）の回収可能価額の合計は23,691百万円で、帳簿価額の合計を18,790百万円上回っております。

回収可能価額が帳簿価額を超過している金額が最も小さい店舗（資金生成単位）では、仮に税引前の割引率が8.7%上昇した場合あるいは営業費用が453百万円増加（8.7%の増加率に相当）した場合、回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

経営者は、その他の主要な仮定の変更の可能性を合理的に評価した結果、資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る事例を識別しませんでした。

## 26. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

|          | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------|-------------|-------------|
| 香港上場有価証券 | 1,557       | 2,371       |
| 日本上場有価証券 | 380         | 525         |
| その他      | 876         | 878         |
|          | 2,813       | 3,774       |

## 27. その他の非流動資産

|              | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|--------------|-------------|-------------|
| 前払賃借料        | 505         | 2,857       |
| 賃借保証金        | 6,190       | 6,273       |
| 前払コミットメントフィー | —           | 111         |
| 建設協力貸付金      | 299         | 253         |
| 前払保険料        | 266         | 90          |
| その他          | 379         | 322         |
|              | 7,639       | 9,906       |

## 28. 棚卸資産

|                  | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|------------------|-------------|-------------|
| 貯蔵品              | 2,338       | 676         |
| 販売用不動産及び開発事業等支出金 | 502         | 770         |
| その他              | 538         | 503         |
|                  | 3,378       | 1,949       |

## 29. 景品

|      | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|------|-------------|-------------|
| G景品  | 3,713       | 2,856       |
| 一般景品 | 861         | 935         |
|      | 4,574       | 3,791       |

## 30. その他の流動資産

|              | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|--------------|-------------|-------------|
| 前払賃借料        | 482         | 1,859       |
| 源泉税未収還付金     | 1,894       | 1,897       |
| 前払コミットメントフィー | 57          | 70          |
| 前払保険料        | 101         | 596         |
| 不動産取得にかかる前渡金 | -           | 681         |
| その他          | 811         | 800         |
|              | 3,345       | 5,903       |

### 31. 現金及び預金

|          | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------|-------------|-------------|
| 手元現金     | 4,708       | 7,374       |
| 銀行預金     | 37,102      | 40,163      |
| 現金及び預金合計 | 41,810      | 47,537      |

当連結会計年度末現在、人民元建ての現金及び現金同等物が105百万円あります（前連結会計年度末現在67百万円）。  
人民元の他の外貨への転換は、中華人民共和国の外国為替管理規則及び管理に関する合意（PRC's Foreign Exchange Control Regulations and Administration of Settlement）によって規制されております。

銀行預金及び現金残高の帳簿価額は以下の通貨により保有されております。

|      | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|------|-------------|-------------|
| 日本円  | 34,521      | 34,139      |
| 香港ドル | 601         | 1,162       |
| 米ドル  | 6,201       | 11,747      |
| その他  | 487         | 489         |
|      | 41,810      | 47,537      |

## 32. 仕入債務及びその他の債務

|                     | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|---------------------|-------------|-------------|
| 仕入債務                | 1,238       | 1,465       |
| ホールの建設とシステムにかかる未払金  | 1,129       | 1,681       |
| 法人所得税以外の税金費用        | 3,190       | 3,144       |
| パチンコ機及びパチスロ機にかかる未払金 | 1,108       | 2,192       |
| 未払人件費               | 6,363       | 8,689       |
| 広告宣伝にかかる未払金         | 191         | 297         |
| 社宅にかかる未払家賃          | 213         | 223         |
| その他                 | 1,369       | 1,606       |
|                     | 14,801      | 19,297      |

請求書の日付に基づいた、当社グループの仕入債務の時系列分析は以下のとおりであります。

|          | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------|-------------|-------------|
| 1日から30日  | 1,187       | 1,401       |
| 31日から60日 | —           | 6           |
| 60日超     | 51          | 58          |
|          | 1,238       | 1,465       |

### 33. 借入金

|       | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|-------|-------------|-------------|
| 銀行借入金 | 13,228      | 2,626       |

借入金の返済予定：

|                                | 2020<br>百万円       | 2019<br>百万円      |
|--------------------------------|-------------------|------------------|
| 要求払い又は1年以内                     | 3,008             | 2,124            |
| 1年超2年以内                        | 1,219             | 412              |
| 2年超5年以内                        | 4,602             | 90               |
| 5年超                            | 4,399             | —                |
| 控除：12か月以内に決済予定の返済金額（流動負債の部に表示） | 13,228<br>(3,008) | 2,626<br>(2,124) |
| 12か月経過後決済予定の返済金額               | 10,220            | 502              |

注：

(i) 年間加重平均金利は、以下のとおりであります。

|       | 2020<br>% | 2019<br>% |
|-------|-----------|-----------|
| 銀行借入金 | 2.7       | 0.6       |

(ii) 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

|        | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|--------|-------------|-------------|
| 有形固定資産 | 11,418      | 243         |

(iii) 当社グループの変動金利の借入金は、利率変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。当社グループの固定金利の借入金は公正価値の変動リスクに晒されております。

### 34. リース債権及びリース負債

(借手側) ファイナンス・リース債務

|                               | 最低支払リース料    |             | 最低支払リース料の現在価値 |             |
|-------------------------------|-------------|-------------|---------------|-------------|
|                               | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 | 2020<br>百万円   | 2019<br>百万円 |
| 1年以内                          | —           | 244         | —             | 227         |
| 1年超5年以内                       | —           | 371         | —             | 353         |
| 5年超                           | —           | 615         | —             | 580         |
| 控除：将来の金融費用                    | —           | (35)        | —             | —           |
| リース債務の現在価値                    | —           | 580         | —             | 580         |
| 控除：12か月以内の返済金額<br>(流動負債の部に記載) |             |             | —             | (227)       |
| 12か月以降の返済金額                   |             |             | —             | 353         |

前連結会計年度末現在、当社グループは、工具器具備品及び車両をリースしております。平均的なリース期間は5年間であります。当連結会計年度末現在の年間加重平均借入利率は1.9%でありました。すべてのリース債務には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生していますが、当該リスクへの対応策は設定しておりません。

当連結会計年度末現在のリース契約の内容については、注記23をご参照ください。

(貸手側)

ファイナンス・リース債権

当社グループのファイナンス・リース債権の年齢分析は以下の通りです。

|                               | リース投資未回収総額  | 最低受取リース料総額の現在価値 |
|-------------------------------|-------------|-----------------|
|                               | 2020<br>百万円 | 2020<br>百万円     |
| 1年以内                          | 2,325       | 2,137           |
| 1年超2年以内                       | 1,479       | 1,303           |
| 2年超3年以内                       | 762         | 599             |
| 3年超4年以内                       | 484         | 335             |
| 4年超5年以内                       | 433         | 297             |
| 5年超                           | 3,570       | 2,944           |
| 合計                            | 9,053       | 7,615           |
| 控除：未獲得金融収益                    | (1,438)     |                 |
| 控除：無保証残存価値の現在価値               | —           |                 |
| 受取最低リース料総額の現在価値               | 7,615       |                 |
| 控除：12か月以内の返済金額<br>(流動資産の部に記載) |             | (2,137)         |
| 12か月以降の返済金額                   |             | 5,478           |
|                               | 2019<br>百万円 | 2019<br>百万円     |
| 1年以内                          | 187         | 81              |
| 1年超5年以内                       | 702         | 346             |
| 5年超                           | 1,264       | 908             |
| 合計                            | 2,153       | 1,335           |
| 控除：未獲得金融収益                    | (818)       |                 |
| 控除：無保証残存価値の現在価値               | —           |                 |
| 受取最低リース料総額の現在価値               | 1,335       |                 |
| 控除：12か月以内の返済金額<br>(流動資産の部に記載) |             | (81)            |
| 12か月以降の返済金額                   |             | 1,254           |

当社グループは、販売用不動産の一部を、ファイナンス・リースとしてリースしています。

平均的なリース期間は13年間（前連結会計年度：15年間）であります。

すべてのファイナンス・リース債権には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生していますが、当該リスクへの対応策は設定しておりません。

ファイナンス・リース債権は、リース期間中、権利を当社グループが保持しているリース資産により担保されています。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在において、延滞しているリース債権及び貸倒引当金の重要な残高は認識しておりません。

#### オペレーティング・リース債権

各連結会計年度末における、オペレーティング・リース契約に基づく将来の割引前受取リース料総額は、以下のとおりであります。

|         | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|---------|-------------|-------------|
| 1年以内    | 1,499       | —           |
| 1年超2年以内 | 1,499       | —           |
| 2年超3年以内 | 1,499       | —           |
| 3年超4年以内 | 1,499       | —           |
| 4年超5年以内 | 1,128       | —           |
| 5年超     | 1,185       | —           |
|         | 8,309       | —           |

当社グループは、航空機を、オペレーティング・リースとしてリースしています。

平均的なリース期間は5.9年間（前連結会計年度：なし）であります。

すべてのオペレーティング・リース債権には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生していますが、当該リスクへの対応策は設定しておりません。

オペレーティング・リース債権は、リース期間中、権利を当社グループが保持しているリース資産により担保されています。

### 35. 財務活動から生じた負債の調整表

|                 | 2019<br>百万円 | キャッシュ<br>フロー | IFRS16適用<br>時の影響 | 新規リース<br>契約 | 外国為替<br>変動 | 公正価値<br>変動 | 長期から<br>短期への<br>振替 | その他     | 2020<br>百万円 |
|-----------------|-------------|--------------|------------------|-------------|------------|------------|--------------------|---------|-------------|
|                 |             |              |                  |             |            |            |                    |         |             |
| 借入金－非流動         | 502         | 11,221       | －                | －           | (1)        | －          | (1,504)            | 2       | 10,220      |
| 借入金－流動          | 2,124       | (620)        | －                | －           | －          | －          | 1,504              | －       | 3,008       |
| リース負債－非流動       | 353         | (10,869)     | 81,315           | 11,706      | －          | －          | 228                | (1,122) | 81,611      |
| リース負債－流動        | 227         | (141)        | 12,437           | －           | －          | －          | (228)              | (110)   | 12,185      |
| 財務活動による負債<br>合計 | 3,206       | (409)        | 93,752           | 11,706      | (1)        | －          | －                  | (1,230) | 107,024     |

|                  | 2019<br>百万円 | キャッシュ<br>フロー | 外国為替<br>変動 | 公正価値<br>変動 | 長期から<br>短期への<br>振替 | その他 | 2020<br>百万円 |
|------------------|-------------|--------------|------------|------------|--------------------|-----|-------------|
|                  |             |              |            |            |                    |     |             |
| 借入金－非流動          | 1,221       | －            | －          | －          | (721)              | 2   | 502         |
| 借入金－流動           | 7,351       | (5,978)      | －          | －          | 721                | 30  | 2,124       |
| ファイナンス・リース債務－非流動 | 326         | －            | －          | －          | (234)              | 261 | 353         |
| ファイナンス・リース債務－流動  | 256         | (263)        | －          | －          | 234                | －   | 227         |
| 財務活動による負債合計      | 9,154       | (6,241)      | －          | －          | －                  | 293 | 3,206       |

### 36. その他の流動負債

|      | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|------|-------------|-------------|
| 契約債務 | 7,277       | 7,181       |
| その他  | 1,402       | 1,300       |
|      | 8,679       | 8,481       |

当連結会計年度末及び前連結会計年度末における契約債務の詳細は以下のとおりであります。

|       | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|-------|-------------|-------------|
| 貯玉預り金 | 7,277       | 7,181       |

### 37. 繰延税金資産及び繰延税金負債

|                           | 有形固定<br>資産 | 人件費   | 貯玉預り<br>金 | 前払家賃  | パチン<br>コ機及<br>びパチ<br>スロ機 | 投資不動<br>産 | リース   | その他   | 合計     |
|---------------------------|------------|-------|-----------|-------|--------------------------|-----------|-------|-------|--------|
|                           | 百万円        | 百万円   | 百万円       | 百万円   | 百万円                      | 百万円       | 百万円   | 百万円   | 百万円    |
| 2018年4月1日                 | 406        | 1,990 | 342       | 1,634 | 4,914                    | (86)      | —     | 1,488 | 10,688 |
| その他の包括利益として認<br>識         |            |       |           |       |                          |           |       |       |        |
| 一時差異の発生/戻入                | 5          | —     | —         | —     | —                        | —         | —     | (58)  | (53)   |
| 純損益として認識（注記<br>18）        |            |       |           |       |                          |           |       |       |        |
| 一時差異の発生/戻入                | 149        | 1     | 32        | 28    | (163)                    | 119       | —     | (194) | (28)   |
| 2019年3月31日及び2019年4<br>月1日 | 560        | 1,991 | 374       | 1,662 | 4,751                    | 33        | —     | 1,236 | 10,607 |
| IFRS16適用による調整             | 543        | —     | —         | —     | —                        | —         | 3,815 | —     | 4,358  |
| その他の包括利益として認<br>識         |            |       |           |       |                          |           |       |       |        |
| 一時差異の発生/戻入                | —          | —     | —         | —     | —                        | —         | —     | 46    | 46     |
| 純損益として認識（注記<br>18）        |            |       |           |       |                          |           |       |       |        |
| 一時差異の発生/戻入                | (276)      | (428) | 6         | (100) | 315                      | 32        | 44    | 81    | (326)  |
| 2020年3月31日                | 827        | 1,563 | 380       | 1,562 | 5,066                    | 65        | 3,859 | 1,363 | 14,685 |

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

当連結会計年度末現在、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金は2,936百万円（前連結会計年度末現在：2,627百万円）であり、将来減算一時差異は252百万円（前連結会計年度末現在：238百万円）です。

当社グループの繰越欠損金は、2020年3月31日から1年～10年の間に、使用期限が到来いたします。

### 38. 引当金

|            | 資産<br>除去債務<br>(注(i)) | 従業員有給<br>休暇引当金<br>(注(ii)) | 合計           |
|------------|----------------------|---------------------------|--------------|
|            | 百万円                  | 百万円                       | 百万円          |
| 2018年4月1日  | 5,461                | 1,971                     | 7,432        |
| 引当金繰入額     | (18)                 | 42                        | 24           |
| 現在価値の変化    | 87                   | —                         | 87           |
| 2019年3月31日 | <b>5,530</b>         | <b>2,013</b>              | <b>7,543</b> |
| 引当金繰入額     | (16)                 | 41                        | 25           |
| 現在価値の変化    | 86                   | —                         | 86           |
| 2020年3月31日 | <b>5,600</b>         | <b>2,054</b>              | <b>7,654</b> |

分析：

|       | 2020<br>百万円  | 2019<br>百万円  |
|-------|--------------|--------------|
| 流動負債  | 2,054        | 2,013        |
| 非流動負債 | 5,600        | 5,530        |
|       | <b>7,654</b> | <b>7,543</b> |

注：

- (i) 資産除去債務は、賃借契約の終了時に、建物附属設備及び一部の固定資産を解体、除去する貸主に対する契約上の義務から生じると見込まれる費用を計上しております。これらの費用は固定資産の使用見積期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。
- (ii) 従業員有給休暇引当金は、連結会計年度末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。

### 39. その他の非流動負債

|                  | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|------------------|-------------|-------------|
| 確定拠出年金制度移行に係る未払金 | 195         | 263         |
| 預り敷金及び保証金        | 287         | 270         |
| メンテナンス預り金        | 113         | —           |
| その他              | 432         | 154         |
|                  | 1,027       | 687         |

### 40. 資本金

当社の授權株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

|                       | 注 | 普通株式数         | 金額<br>(単位：百万円) |
|-----------------------|---|---------------|----------------|
| 授權株式：                 |   |               |                |
| 2019年3月31日及び2019年4月1日 |   | 2,520,000,000 | —              |
| 2020年3月31日            |   | 2,520,000,000 | —              |
| 全額払込済の発行済株式総数：        |   |               |                |
| 2019年3月31日及び2019年4月1日 |   | 765,985,896   | 15,000         |
| 2020年3月31日            |   | 765,985,896   | 15,000         |

## 41. 当社の財政状態計算書

|            | 注    | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|------------|------|-------------|-------------|
| 子会社株式      |      | 80,716      | 80,716      |
| その他の非流動資産  |      | 601         | 623         |
| 子会社への債権－流動 | (i)  | 17,784      | 19,416      |
| その他の流動資産   |      | 14,955      | 13,994      |
| 資産合計       |      | 114,056     | 114,749     |
| 子会社への債務－流動 | (ii) | (15,757)    | (15,948)    |
| 未払法人所得税等   |      | (17)        | (15)        |
| その他の流動負債   |      | (172)       | (271)       |
| その他の非流動負債  |      | (294)       | (307)       |
| 負債合計       |      | (16,240)    | (16,541)    |
| 資本金        |      | (15,000)    | (15,000)    |
| 剰余金        |      | (82,816)    | (83,208)    |
| 資本合計       |      | (97,816)    | (98,208)    |
| 負債及び資本合計   |      | (114,056)   | (114,749)   |

注：

(i) 子会社への債権 □ 流動

(a) 2020年3月31日現在の子会社への債権 □ 流動部分17,700百万円（2019年3期：18,700百万円）は、無担保であり、契約上12か月TIBOR+0.6%の金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされており、返済日が決まっています。

(b) 2020年3月31日現在及び2019年3月31日現在のその他の子会社への債権 □ 流動部分については、無利息です。

(ii) 子会社への債務 □ 流動

(a) 2020年3月31日現在の子会社への債務 □ 流動部分15,709百万円（2019年3期：15,914百万円）は、無担保であり、三井住友銀行の提示する普通預金の金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされており、返済期日に関する特段の定めはありません。

2020年3月31日現在及び2019年3月31日現在のその他の子会社への債務 □ 流動部分については、無利息です。

## 42. 剰余金

### (a) 当社グループ

当社グループの準備金及びその変動は、連結持分変動計算書に示されています。

### (b) 当社

|                       | 資本剰余金    | 利益剰余金   | その他の包<br>括利益を通<br>じて測定す<br>る金融資産<br>の公正価値 | 合計      |
|-----------------------|----------|---------|-------------------------------------------|---------|
|                       | (注42(c)) |         |                                           |         |
|                       | 百万円      | 百万円     | 百万円                                       | 百万円     |
| 2018年4月1日             | 57,362   | 26,138  | —                                         | 83,500  |
| 当期包括利益                | —        | 8,900   | —                                         | 8,900   |
| 2019年配当金              | —        | (9,192) | —                                         | (9,192) |
| 2019年3月31日及び2019年4月1日 | 57,362   | 25,846  | —                                         | 83,208  |
| 当期包括利益                | —        | 8,800   | —                                         | 8,800   |
| 2020年配当金              | —        | (9,192) | —                                         | (9,192) |
| 2020年3月31日            | 57,362   | 25,454  | —                                         | 82,816  |

### (c) 剰余金の性格と目的

資本剰余金は、資本準備金と法定準備金で構成されています。

#### (i) 資本準備金

日本における会社法（以下、会社法）に基づき、株式資本の発行による調達資金の一定割合を資本金に計上して、調達資金の残額を資本準備金に計上しなければなりません。株主総会の承認に基づき、資本準備金を資本金に戻す事が可能です。

#### (ii) 法定準備金

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が株式資本の25%に達するまで、剰余金の配当額の10%を法定準備金（資本準備金又は利益準備金）として計上しなければならないと規定しています。法定準備金は、株主総会の決議により、欠損金の填補又は利益剰余金への振替に使用することができます。

### (d) 利益処分の基準

日本の会社法に基づき、分配可能額は日本における一般に公正と認められた会計基準で作成された当社単体の財務諸表における利益剰余金とその他資本準備金の金額をもとに決定されます。

#### 43. その他の包括利益

|                                   | 当期発生額<br>百万円 | 税効果前<br>百万円 | 税効果<br>百万円 | 税効果後<br>百万円 |
|-----------------------------------|--------------|-------------|------------|-------------|
| 2020年3月31日                        |              |             |            |             |
| その他の包括利益を通じて測定する<br>金融資産の公正価値の純変動 | (921)        | (921)       | 45         | (876)       |
| 為替換算調整勘定                          | (304)        | (304)       | －          | (304)       |
| 合計                                | (1, 225)     | (1, 225)    | 45         | (1, 180)    |
| 2019年3月31日                        |              |             |            |             |
| その他の包括利益を通じて測定する<br>金融資産の公正価値の純変動 | 233          | 233         | 7          | 240         |
| 為替換算調整勘定                          | 646          | 646         | －          | 646         |
| 合計                                | 879          | 879         | 7          | 886         |

## 44. 子会社

当社グループの子会社は、以下のとおりであります。

| 子会社名                                        | 所在国/設立年月日             | 資本金           | 議決権比率 |      | 主要事業                               |
|---------------------------------------------|-----------------------|---------------|-------|------|------------------------------------|
|                                             |                       |               | 2020  | 2019 |                                    |
| 直接保有                                        |                       |               |       |      |                                    |
| 株式会社ダイナム                                    | 日本<br>1967年7月25日      | 5,000百万円      | 100%  | 100% | パチンコホール運営                          |
| 株式会社キャビンプラザ                                 | 日本<br>1988年5月25日      | 10百万円         | 100%  | 100% | パチンコホール運営                          |
| 夢コーポレーション株式会社                               | 日本<br>1970年12月14日     | 50百万円         | 100%  | 100% | パチンコホール運営                          |
| 株式会社ダイナムビジネスサポート                            | 日本<br>2003年10月31日     | 1,020百万円      | 100%  | 100% | 当社グループへの店舗の<br>賃貸、給与計算・会計業務<br>受託等 |
| Dynam Hong Kong Co., Limited<br>(大樂門香港有限公司) | 香港<br>2013年1月7日       | 800百万香港ドル     | 100%  | 100% | 投資事業                               |
| 株式会社日本ヒュウマップ                                | 日本<br>1982年11月1日      | 100百万円        | 100%  | 100% | 飲食事業、当社グループの<br>清掃業務受託等            |
| 株式会社ビジネスパートナーズ                              | 日本<br>2011年1月11日      | 30百万円         | 100%  | 100% | オフィス清掃、創作物の<br>制作・販売               |
| 株式会社下関リゾート開発                                | 日本<br>2016年9月1日       | 70百万円         | 100%  | 100% | 不動産開発業務                            |
| Dynam Aviation Ireland Limited              | アイルランド<br>2018年12月13日 | 1,000,000 USD | 100%  | 100% | 航空機リース事業                           |

| 子会社名                                                                                    | 所在国/設立年月日            | 資本金               | 議決権比率  |        | 主要事業                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------|--------|--------|--------------------------|
|                                                                                         |                      |                   | 2020   | 2019   |                          |
| 間接保有<br>株式会社関東大同販売                                                                      | 日本<br>1992年1月22日     | 50百万円             | 100%   | 100%   | 当社グループへの中古遊技台<br>販売等     |
| ジャパンリアルエステイト<br>株式会社                                                                    | 日本<br>2001年9月4日      | 3百万円              | 100%   | 100%   | 夢コーポレーション株式会社<br>への店舗の賃貸 |
| 一般社団法人信頼の森（注<br>（i））                                                                    | 日本<br>2008年12月3日     | —                 | 100%   | 100%   | 社会貢献活動等                  |
| Erin International Co.,<br>Ltd.                                                         | モンゴル<br>2003年5月30日   | 3,254,222,125 MNT | 87.61% | 87.61% | 運送事業、建築・不動産販売<br>等       |
| Erin Finance Non-Banking<br>Finance Institution<br>Limited Liability Company<br>（注（ii）） | モンゴル<br>2019年2月18日   | 2,501,000,000 MNT | 87.61% | 87.61% | ノンバンク事業                  |
| 北京吉意欧珈琲有限公司                                                                             | 中国<br>2004年8月4日      | 51,998,200元       | 100%   | 100%   | コーヒー豆の焙煎・販売等             |
| Rich-O Korea Co., Ltd.                                                                  | 韓国<br>2006年2月27日     | 675,000,000 KRW   | 100%   | 100%   | 娯楽機器の開発等                 |
| 株式会社チングスハーン旅行日本                                                                         | 2003年11月13日          | 47百万円             | 100%   | 100%   | 旅行代理店業務                  |
| 株式会社ピーインシュアラン日本<br>ス                                                                    | 2005年1月28日           | 10百万円             | 100%   | 100%   | 保険代理店業務                  |
| Dynamic Games Macau<br>Limited                                                          | マカオ<br>2016年5月4日     | 3,500,000 MOP     | 100%   | 100%   | 遊技機器の開発等                 |
| Dynam Aviation Ireland One<br>Limited（注（iii））                                           | アイルランド<br>2019年2月15日 | 100 USD           | 100%   | 100%   | 航空機リース事業                 |
| Dynam Aviation Ireland Two<br>Limited（注（iii））                                           | アイルランド<br>2019年4月29日 | 100 USD           | 100%   | —      | 航空機リース事業                 |
| Dynam Aviation Ireland<br>Three Limited（注（iii））                                         | アイルランド<br>2019年8月1日  | 100 USD           | 100%   | —      | 航空機リース事業                 |

注：

（i）一般社団法人信頼の森は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づいて、日本で設立された一般社団法人であります。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に従い、一般社団法人には株式という概念がありません。

（ii）Erin Finance Non-Banking Finance Institution Limited Liability Company は、2019年2月18日に設立されました。

（iii）Dynam Aviation Ireland One Limited、Dynam Aviation Ireland Two Limited及びDynam Aviation Ireland Three Limited は、それぞれ2019年2月15日、2019年4月29日及び2019年8月1日に設立されました。

## 45. 重要な非資金取引

当連結会計年度において、注記23に記載された使用权資産の取引を除き、重要な非資金取引はありません。  
(前連結会計年度：該当なし)。

## 46. 偶発債務

当連結会計年度末における重要な偶発債務はありません（前連結会計年度：該当なし）

## 47. コミットメント

当連結会計年度末における期末日後の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

|         | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|---------|-------------|-------------|
| 契約済み未購入 | 55          | 11          |
| 承認済み未契約 | 2,744       | 433         |
|         | 2,799       | 444         |

## 48. オペレーティング・リース

### (a) 借手側

前連結会計年度末における、解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額は、以下のとおりであります。

|         | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|---------|-------------|-------------|
| 1年以内    | —           | 637         |
| 1年超5年以内 | —           | 1,685       |
| 5年超     | —           | 806         |
|         | —           | 3,128       |

前連結会計年度末現在、当社グループはオペレーティング・リースにより土地と建物を賃借しております。当初リースの期間は平均19年であり、通常当該期間の終了まで賃借します。一方で、当社グループはリース条件に基づき、違約金を支払うことにより当該リース期間の途中で解約することが可能であります。

オペレーティング・リース契約により費用計上された金額は以下のとおりであります。

|                | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|----------------|-------------|-------------|
| オペレーティング・リース費用 |             |             |
| ・ 土地及び建物       | —           | 12,933      |

自2019年4月1日至2020年3月31日

## 49. 関連当事者との取引

各連結会計年度において、当社グループの関連当事者取引として、下記の取引が発生しています。

| 名称                            | 関連当事者関係の内容         | 2020<br>百万円 | 2019<br>百万円 |
|-------------------------------|--------------------|-------------|-------------|
| Sato Aviation Capital Limited | 協力枠組契約(i)          | 17,058      | —           |
|                               | 共同所有での不動産取得にかかる前渡金 | —           | 681         |

(i) 2018年9月26日、当社グループは、SAC航空機リースメンバーと協力枠組契約（以下「協力枠組契約」といいます）を締結しました。2018年11月21日、補足合意書によって協力枠組契約は修正されました。協力枠組契約に従って、当社グループ及びSAC航空機リースメンバーは、2019年1月1日を始期とし2021年12月31日を終期とする3年間、継続的に、航空機リース事業について相互に協力することに合意しました。

2018年12月20日、当社の臨時株主総会が開かれ、かかる取引は承認されました。2019年12月31日、2020年12月31日及び2021年12月31日を終期とする各年度の年間上限額はそれぞれ30,000百万円でした。

当連結会計期間中、当社グループは、協力枠組契約にしたがって継続的関連当事者取引を行いました。(i) 2019年12月31日迄の一年間の協力枠組契約に基づく取引の年間総額は、約10,490百万円であり、年間上限の30,000百万円を超過しませんでした。また、(ii) 2020年3月31日迄の三カ月の取引総額は、約6,567百万円であり、2020年12月31日を終期とする年度の年間上限30,000百万円を超過しませんでした。

当連結会計年度末時点で、本協力枠組契約に関する未決済の残高は、発生していません。

前連結会計年度において、本協力枠組契約に関する取引金額は発生しておらず、前連結会計年度末時点で、未決済の残高は発生していません。

## 50. 後発事象

### (a) コロナウイルス(Covid-19)の感染拡大

2020年1月以降、顕在化した新型コロナウイルスの感染症(COVID-19)の拡大に伴う4月7日の日本政府の緊急事態宣言を受け、都道府県知事からパチンコホール業を含む特定業種に対する営業自粛等の要請が発出されました。

当該要請に対応し、当社グループのパチンコホール業においては、2020年5月6日時点でグループ全448店舗中436店舗の営業を臨時休業しておりましたが、5月7日以降、順次営業を再開しており、5月25日現在での臨時休業店舗数は45店舗となっております。

店舗の臨時休業は、2020年4月以降の当社グループの財政状態および事業活動に重大な影響を及ぼしました。店舗の臨時休業は継続しているため、当社グループはそのような影響が継続する可能性もあると予想しております。

コロナウイルス(COVID-19)感染症の発生に関連する事業環境及び店舗の臨時休業を取り巻く不確実性のため、当社グループの将来の経営成績、キャッシュ・フロー、および財政状態への影響を合理的に見積もることはできません。

### (b) 取締役会議長及び代表執行役の辞任及び任命

佐藤公平氏は、取締役会議長と代表執行役を辞任し、4月27日をもって、取締役兼執行役から非業務執行取締役に変わりました。

2020年4月27日、藤本達司氏が、取締役会議長に任命され、坂本誠氏が代表執行役に任命されました。

## 51. 取締役の報酬

### (a) 取締役（執行役兼務者を含む）の報酬額

当社の各取締役（執行役兼務者を含む）の報酬額は以下の通りです。

| 取締役氏名             | 報酬<br>百万円 | 給与、手当、<br>現物給与<br>百万円 | 退職給付<br>制度拠出金<br>百万円 | 変動賞与<br>百万円 | 合計<br>百万円 |
|-------------------|-----------|-----------------------|----------------------|-------------|-----------|
| 2020年度            |           |                       |                      |             |           |
| <b>取締役</b>        |           |                       |                      |             |           |
| 佐藤公平（代表執行役）（i）    | —         | 41.5                  | —                    | 7.0         | 48.5      |
| <b>非業務執行取締役</b>   |           |                       |                      |             |           |
| 佐藤洋治              | —         | 23.0                  | —                    | —           | 23.0      |
| 藤本達司（i）           | —         | 34.3                  | —                    | 5.7         | 40.0      |
| 牛島憲明              | —         | 6.0                   | —                    | —           | 6.0       |
| <b>独立非業務執行取締役</b> |           |                       |                      |             |           |
| 高野一郎              | —         | 7.2                   | —                    | —           | 7.2       |
| 加藤光利              | —         | 7.5                   | —                    | —           | 7.5       |
| 葉振基               | —         | 6.0                   | —                    | —           | 6.0       |
| 村山啓               | —         | 6.0                   | —                    | —           | 6.0       |
| 神田聖人              | —         | 6.0                   | —                    | —           | 6.0       |
| 合計                | —         | 137.5                 | —                    | 12.7        | 150.2     |

自2019年4月1日至2020年3月31日

| 取締役氏名       | 報酬<br>百万円 | 給与、手当、<br>現物給与<br>百万円 | 退職給付<br>制度拠出金<br>百万円 | 変動賞与<br>百万円 | 合計<br>百万円 |
|-------------|-----------|-----------------------|----------------------|-------------|-----------|
| 2019年度      |           |                       |                      |             |           |
| 取締役         |           |                       |                      |             |           |
| 佐藤公平（代表執行役） | —         | 41.5                  | —                    | 7.0         | 48.5      |
| 非業務執行取締役    |           |                       |                      |             |           |
| 佐藤洋治        | —         | 23.3                  | —                    | —           | 23.3      |
| 藤本達司        | —         | 34.3                  | —                    | 5.7         | 40.0      |
| 牛島憲明        | —         | 6.0                   | —                    | —           | 6.0       |
| 独立非業務執行取締役  |           |                       |                      |             |           |
| 高野一郎        | —         | 7.2                   | —                    | —           | 7.2       |
| 加藤光利        | —         | 7.5                   | —                    | —           | 7.5       |
| 葉振基         | —         | 6.0                   | —                    | —           | 6.0       |
| 村山啓         | —         | 6.0                   | —                    | —           | 6.0       |
| 神田聖人        | —         | 6.0                   | —                    | —           | 6.0       |
| 合計          | —         | 137.8                 | —                    | 12.7        | 150.5     |

(i) 佐藤公平氏は、2020年4月26日をもって、取締役会議長と代表執行役を辞任しました。同月27日、佐藤公平氏は、取締役兼執行役から非業務執行取締役になりました。

2020年4月27日、藤本達司氏が、取締役会議長に任命され、坂本誠氏が代表執行役に任命されました。

(ii) 上記の開示事項以外に2020年3月期中に取締役もしくは代表執行役による報酬の放棄又は報酬の放棄に関する合意はありません。  
(2019年度：なし)。

**(b) 役員が提供したサービスに関する第三者への対価**

当期において、当社は、役員が提供したサービスに関して、第三者に対する対価の支払いはありませんでした。  
(2019年度：なし)

**(c) 役員及び支配下にある会社の利益となる借入金、借入金に準ずる債務及びその他の取引に関する情報**

当期において、役員及び支配下にある会社の利益となる借入金、借入金に準ずる債務及びその他の取引は無く、また、これらにより役員が生計を立てる事実も存在しません。(2019年度：なし)

**(d) 取引、合意及び契約における役員の特別な利害関係**

当期において、直接的又は間接的に関わらず、当社が当事者となる場合や当社の役員が特別な利害関係を有する会社のビジネスに関連した重要な取引、合意及び契約はございません。(2019年度：なし)

## 52. 財務諸表の承認

この財務諸表の発行は、2020年5月27日の取締役会において承認されました。

本年次報告書（独立監査人の報告書及び連結財務諸表部分を除く）においては、文脈上別異に解すべき場合を除き、下記の用語は下記に記載された意味を有します。

|                                         |                                                                                                |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「Aircraft Lease Business」<br>航空機リース事業   | (a)航空機の取得、(b)航空機のリース（オペレーティングリースおよびファイナンスリース（セール＆リースバック取引における資金手当上の取決めを含む）を含む）、並びに、(c)航空機の処分事業 |
| 「Amusement Business Act」<br>風適法         | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号、その後の改正を含む）                                             |
| 「Articles of Incorporation」<br>当社定款     | 当社の定款                                                                                          |
| 「Beijing GEO」<br>北京GEO                  | 中華人民共和国において有限責任で設立された会社で、当社の完全子会社である Beijing GEO Coffee Co., Ltd. 当社がダイナム香港を通じて100%保有している      |
| 「Board」or「Board of Directors」<br>当社取締役会 | 当社の取締役会                                                                                        |
| 「Business Partners」<br>ビジネスパートナーズ       | 日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ビジネスパートナーズ                                                     |
| 「Cabin Plaza」<br>キャビンプラザ                | 日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社キャビンプラザ                                                        |
| 「Code」<br>CGコード                         | 上場規則附属書類14に規定されるコーポレート・ガバナンス実務規範                                                               |
| 「Companies Act」<br>会社法                  | 日本の会社法（平成十七年法律第八十六号、その後の改正を含む）                                                                 |
| 「Company」<br>当社                         | 日本において有限責任で設立された株式会社ダイナムジャパンホールディングス                                                           |
| 「Director(s)」<br>当社取締役                  | 当社の取締役                                                                                         |
| 「Dynam」<br>ダイナム                         | 日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナム                                                           |
| 「Dynam Aviation」<br>ダイナムアビエーション         | アイルランド共和国において有限責任で設立された、当社の完全子会社である Dynam Aviation Ireland Limited                             |

|                                                            |                                                                                            |
|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「Dynam Business Support」<br>ダイナムビジネスサポート                   | 日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナムビジネスサポート                                               |
| 「Dynam Hong Kong」<br>ダイナム香港                                | 香港において有限責任で設立された、当社の完全子会社であるDynam Hong Kong Co., Limited                                   |
| 「Erin International」<br>エリンインターナショナル                       | モンゴル国において有限責任で設立された、当社の子会社であるErin International Co., Ltd. 当社がダイナム香港を通じて87.61%を保有している       |
| 「Eurasia Foundation (from Asia)」<br>一般財団法人ユーラシア財団from Asia | 日本で設立された一般財団法人の一般財団法人ユーラシア財団from Asia                                                      |
| 「Genghis Khan」<br>チンギスハーン旅行                                | 日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社チンギスハーン旅行。当社がダイナムビジネスサポートを通じて100%保有している                    |
| 「Group」 or 「DYJH Group」<br>当社グループ又はDYJHグループ                | 当社および当社の子会社                                                                                |
| 「Hong Kong Stock Exchange」<br>香港証券取引所                      | 「The Stock Exchange of Hong Kong Limited」(香港証券取引所)                                         |
| 「Japan Real Estate」<br>ジャパンリアルエステイト                        | 日本において有限責任で設立された株式会社ジャパンリアルエステイト。2020年4月1日に夢コーポレーションと合併して解散するまで、当社が夢コーポレーションを通じて100%保有していた |
| 「Kanto Daido」<br>関東大同販売                                    | 日本において有限責任で設立された株式会社関東大同販売。当社がダイナムビジネスサポートを通じて100%保有している                                   |
| 「Listing Rules」<br>上場規則                                    | 「the Rules Governing the Listing of Securities on the Stock Exchange」(証券取引所での証券上場に適用される規則) |
| 「Main Board」<br>メインボード                                     | 香港証券取引所によってGrowth Enterprise Market (香港新興株市場)とは独立かつ平行して運営される(オプション市場を除く)香港証券取引市場           |
| 「Model Code」<br>モデルコード                                     | 上場規則の附属書類10に規定される取締役による証券取引に関するモデルコード                                                      |
| 「Mr. Yoji SATO」<br>佐藤洋治氏                                   | 当社の取締役の一人であり、かつ、SACの取締役かつ過半数株主でもある佐藤洋治氏                                                    |

|                                                   |                                                                                |
|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 「Nihon Humap」<br>日本ヒュウマップ                         | 日本において有限責任で設立された、当社完全子会社である株式会社<br>日本ヒュウマップ                                    |
| 「P Insurance」<br>ピーインシュアランス                       | 日本において有限責任で設立された株式会社ピーインシュアランス。<br>当社がダイナムビジネスサポートを通じて100%保有している               |
| 「PRC」<br>中国                                       | 中華人民共和国。本レポートにおいては、香港、マカオ、台湾は除くものとする                                           |
| 「Reporting Period」<br>報告対象期間                      | 2019年4月1日から2020年3月31日までの期間                                                     |
| 「Rich-O」<br>リッチオ                                  | 日本において有限責任で設立されたリッチオ株式会社                                                       |
| 「Rich-O Korea」<br>リッチオ코리아                         | 韓国において有限責任で設立されたRich-O Korea Co., Ltd. 当社が<br>ダイナム香港を通じて100%保有している             |
| 「SAC」<br>SAC                                      | 香港において有限責任で設立され、佐藤洋治氏が100%保有する Sato<br>Aviation Capital Limited                |
| 「SAC Aircraft Leasing Member(s)」<br>SAC航空機リースメンバー | 文脈に応じて、SACおよび/またはSAIL                                                          |
| 「SAIL」<br>SAIL                                    | アイルランド共和国において有限責任で設立され、佐藤洋治氏が<br>SACを通じて100%保有する Sato Aviation Ireland Limited |
| 「SFO」<br>証券先物条例                                   | the Securities and Futures Ordinance of Hong Kong (香港証券<br>先物条例)(香港法571章)の略称   |
| 「Share(s)」<br>当社株式                                | 当社が発行する普通株式                                                                    |
| 「Shareholder」<br>当社株主                             | 当社が発行する株式を保有する株主                                                               |
| 「Yume Corporation」<br>夢コーポレーション                   | 日本において有限責任で設立された、当社完全子会社である夢コーポ<br>レーション株式会社                                   |



**DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.**